

**2022年度
鶴見大学大学院歯学研究科
履修要項**

鶴見大学大学院歯学研究科

大 覚 円 成 報 恩 行 持

感謝のこころ 育んで いのち輝く 人となる

は じ め に

鶴見大学大学院歯学研究科長 大久保 力廣

鶴見大学大学院歯学研究科は次のような方針で、大学院生を受け入れ、教育しています。

鶴見大学大学院歯学研究科教育方針（アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー）

アドミッション・ポリシー（入学受入の方針）

歯学研究科博士課程では、感謝と慈愛の心を持つとともに、高度にして専門的な歯科医学の深奥を究めた、歯科医学研究における指導力を発揮できる研究者を養成することを目標としています。そのために以下のような人を歓迎します。

- 1.自然科学に強い好奇心を持ち、高度な専門知識を習得することが可能な基礎学力を持つ人。
- 2.国内外を問わず他者との議論を交わし、かつ協力できるコミュニケーション力を持つ人。
- 3.既成概念にとらわれることなく自ら新しい分野を開拓できる、積極的かつ柔軟な思考を持つ人。

カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

歯学研究科博士課程では、高度な専門研究及び専門諸分野の科学的成果に立脚する学際的総合研究を行うために必要な創造的能力を有し、研究者として自立して研究活動を行い、将来高度かつ専門的な業務に従事するために必要な高度な研究遂行能力とその基礎となる豊かな学識を有する人材を養成するために、以下の教育課程を編成し、実施しています。

1.専門教育

優れた研究能力等を備え、高度な専門性を必要とする臨床歯科医の業務に必要な診断・検査技術、治療法、態度を修得するための科目を専攻別に策定し、研究活動に必要な基礎知識、技能知識を修得するための科目として歯学特論を配置している。また、歯科医学研究分野において、研究者として自立し指導的役割を担うに十分な能力を身につけるために、専攻分野別に必修科目及び選択科目を配置している。歯科医学研究分野において研究者として自立でき、また指導的役割を担いうる人材を養成する。

2.研究指導

研究者として自立するためには、研究課題の設定、研究計画の立案、研究の実施・遂行及び研究成果の発表を必要とする。そのため、独創性と先端性に優れた高度な研究実施能力、研究の妥当性に対する判断力、文献調査能力、発表能力等を育成する。そのためにマンツーマンの先進的並びに質の高い研究指導を行う。

ディプロマ・ポリシー（修了認定の方針）

歯学研究科博士課程では、禅の精神を基に自他を正しく認識し、感謝と慈愛の心を持つとともに、高度にして専門的な歯科医学の深奥を究め、その応用によって医療を通じて社会に貢献できる有能な研究者に対して学位を授与します。所定の単位数を修め、教育理念と目的に沿った研究指導を受け、修業年限内に博士論文の審査及び最終試験に合格し、大学院歯学研究科委員会で可とされた場合において、博士（歯学）を授与します。

- 1.所定の単位数を履修することにより、専門的な知識を習得することに加えて、科学的手法を用いて行った研究結果を適切に考察することによりまとめた論文を提出し、審査に合格した者に学位取得を認める。
- 2.研究経過報告を行い、学位論文には研究の独創性・発展性、論文構成・論理展開の妥当性、研究倫理の自覚と遵守のそれぞれの点について、十分な水準に達することが求められる。
- 3.歯科医学分野において研究者として自立でき、また指導的役割を担いうる能力を身につけていることが課程修了に必要なものである。

以上のように、鶴見大学大学院歯学研究科では高度な専門性を持った口腔医療の分野において、指導的立場で貢献できる人材を育成しています。歯科医学は絶えず進化・発展し続けていますので、大学院生は積極的に学習し、活動し続ける基本を身につけなければなりません。そのためにも本学の建学の精神に立脚し、科学者であると同時に豊かな感性と教養を涵養し続けていきたいと思えます。この履修要綱はその要点を示したものです。真摯に研究および専門性の修練に向かってください。

目 次

1. 行 事 予 定	P. 3
2. 時 間 割	P. 4
3. 授 業 科 目 一 覧	P. 6
4. 講 義 内 容	P. 7
5. 履 修 方 法 ・ 研 究 指 導	P. 68
6. 学 位 論 文	P. 72
7. そ の 他 の 事 項	P. 81
8. 諸 規 程	P. 84

2022年度歯学研究科行事予定

年月日	曜	行 事	学 年
2022. 4. 4		健康診断(3/30,3/31,4/2,4/4受診可)	1～4年
		教務課オリエンテーション	2～4年
'4. 5	火	入学式	新入生
		専任教員紹介	新入生
		新入生オリエンテーション	新入生
'4. 6	水	前期授業開始	1～4年
4. 29	(金)	昭和の日	
5. 3	(火)	憲法記念日	
5. 4	(水)	みどりの日	
5. 5	(木)	こどもの日	
7. 18	(木)	海の日	
7. 25	月	前期定期試験開始	1～4年
7. 30	金	前期定期試験終了	1～4年
7.下旬		学位論文に関するオリエンテーション 主査・副査候補者の申請開始(随時)	4年
8. 1	月	夏季休暇開始	1～4年
8. 6	(土)	臨時休業日	全
8. 11	(木)	山の日	
8. 12	(金)	臨時休業日	全
8. 17	(水)		
8. 20	(土)	臨時休業	全
8. 27	(土)	臨時休業	全
8. 29	月	後期授業開始	1～4年
9.上旬		秋期外国語試験	該当者
9.中旬		研究経過報告会(第35回)	3年
9. 19	(月)	敬老の日	
9. 23	(金)	秋分の日	
10. 10	(月)	スポーツの日	全
10. 15	土	大学祭	
10. 16	日		
11. 3	(木)	文化の日	
11. 21	(月)	開学記念日	
11. 23	(水)	勤労感謝の日	

年月日	曜	行 事	学 年
12. 9	金	主査・副査候補者の申請締切	4年
12. 26	月	冬季休暇開始	1～4年
12. 29	木	冬季臨時休業日・冬季休暇終了	全
2023. 1. 5	木		
1. 9	(月)	成人の日	1～4年
1. 14	土	共通テスト	
1. 15	日		
1. 16	月	後期定期試験開始	1～4年
1. 20	金	後期定期試験終了	1～4年
2. 3	金	審査終了及び学位論文の原稿締切	4年
2.上旬		春期外国語試験	
2. 11	(土)	建国記念の日	
2. 23	(木)	天皇誕生日	
2.下旬		学位授与可否決定	4年
2.下旬		研究経過報告会(第36回)	3年
3. 14	火	卒業式・学位授与式	
3. 21	(火)	春分の日	

【歯学研究科時間割表】

1年次

		月	火	水	木	金
1	9:00～10:25	専攻科目講義				
2	10:45～12:10	専攻科目講義				
3	13:00～14:25	専攻科目実習		選択科目講義	専攻科目実習	専攻科目実習
4	14:45～16:10	専攻科目実習		選択科目講義	専攻科目実習	専攻科目実習
5	17:00～18:25					

2年次

		月	火	水	木	金
1	9:00～10:25					
2	10:45～12:10					
3	13:00～14:25	専攻科目実習			専攻科目実習	専攻科目実習
4	14:45～16:10	専攻科目実習			専攻科目実習	専攻科目実習
5	17:00～18:25					

1年次（夜間）

時限	時間	月	火	水	木	金
1	17:00～18:25			選択科目講義	専攻科目実習	専攻科目実習
2	18:45～20:10	専攻科目実習	専攻科目講義	選択科目講義	専攻科目実習	専攻科目実習
3	20:30～21:55	専攻科目実習	専攻科目講義			

2年次（夜間）

時限	時間	月	火	水	木	金
1	17:00～18:25	専攻科目実習			専攻科目実習	専攻科目実習
2	18:45～20:10	専攻科目実習			専攻科目実習	専攻科目実習
3	20:30～21:55					

歯学特論Ⅰ・Ⅱ（夜間共通）2019（R1）以前入学者

		月	火	水	木	金
1	11:00～12:00		歯学特論Ⅰ			
2	13:00～14:00		歯学特論Ⅰ			
3	15:00～16:00		歯学特論Ⅰ			
4	17:00～18:00		歯学特論Ⅰ・Ⅱ			

※歯学特論Ⅰは1年次、歯学特論Ⅱは2年次に受講する。共に原則として前期のみ講義する。

詳細はP. 47～53を参照。

※休講及び変更があった場合は、その都度通知します。

歯学特論Ⅰ・Ⅱ（夜間共通）2020（R2）以降入学者

		月	火	水	木	金
前期	18:00～19:00	歯学特論Ⅰ・Ⅱ	歯学特論Ⅰ・Ⅱ			
後期	18:00～19:00	歯学特論Ⅰ				

※歯学特論Ⅰは1年次通年、歯学特論Ⅱは2年次に受講する。

詳細はP. 61～67を参照。

※休講及び変更があった場合は、その都度通知します。

【単位について】

歯学研究科においては、講義及び歯学特論については、15時間の授業をもって1単位とし、実習については、30時間の授業をもって1単位とする。

修了に要する単位は、30単位以上を修得しなければならない。

＜必修科目＞

専攻科目講義 8単位

専攻科目実習 16単位

歯学特論 5単位

＜選択科目＞

選択科目講義 8単位以上

2020（令和2）年度以降入学者

【歯学特論Ⅰ】

講義内容	授業時間数
基礎英語ベシックスA	15
英語論文・読み方	
研究倫理	1
動物実験概論	4
統計解析概論	9
デジタルリテラシー	4
バイオセイフティー概論	1
画像解析技法	1
CAD/CAM解析技法	2
電子顕微鏡学	3
分子生物学研究法	1
歯科・生体材料分析法	2
生体信号測定解析法	2

※ 歯学特論Ⅰは1年次、歯学特論Ⅱは2年次に受講

※ 歯学特論Ⅱ開講科目については調整中

【歯学特論Ⅱ】

	講義内容	授業時間数
1	歯科理工学	1
2	実験動物概論	1
3	分子生化学	1
4	口生理学	1
5	有床義歯補綴学講座	1
6	歯周病学	1
7	歯内療法学	1
8	保存修復学	1
9	クラウンブリッジ補綴学	1
10	小児歯科学	1
11	歯科矯正学	1
12	口腔顎顔面放射線・画像診断学	1
13	歯科麻酔学	1
14	口腔内科学	1
15	口腔顎顔面外科学	1

2019（令和元）年度以前入学者

【歯学特論Ⅰ】

講義内容	授業時間数
基礎英語ベシックス（※）	15
アドバンス英語	
英語論文・読み方・プレゼンの英語表現（※）	
電子顕微鏡学	8
顎機能研究（1）	8
顎機能研究（2）	4
放射線の取り扱いに関する法律・歯科研究へのRIの応用	5
動物実験概論	4
統計解析概論	10
器官発生と細胞分化	1
疾患因子の同定と組織再生	1
バイオセイフティー概論	1
口腔保健の分子生物学	3
研究倫理	1

※ 歯学特論Ⅰは1年次、歯学特論Ⅱは2年次に受講。

【歯学特論Ⅱ】

	講義内容	授業時間数
	保存修復学	1
	歯内療法学	1
	歯周病学	1
	有床義歯補綴学講座	1
	クラウンブリッジ補綴学	1
	口腔顎顔面外科学	1
	口腔内科学	1
	歯科矯正学	1
	小児歯科学	1
	口腔顎顔面放射線・画像診断学	1
	歯科麻酔学	1
	内科学	1
	法医学	1
	歯科理工学	1
	実験動物概論	1

【各専攻分野における授業科目一覧】

専攻分野	授業科目	単位数	専攻分野	授業科目	単位数	専攻分野	授業科目	単位数
口腔解剖学	解剖学講義	4	歯理工学	必修 歯理工学講義	8	口腔内科学	必修 口腔内科学講義	8
	解剖学実習	8		必修 歯理工学実習	16		必修 口腔内科学実習	16
	口腔解剖学講義	4		必修 歯学特論	5		必修 歯学特論	5
	口腔解剖学実習	8		選択 分子生化学講義	8		選択 解剖学講義	8
	歯学特論	5		選択 口腔分子生化学講義	8		選択 口腔解剖学講義	8
	生理学講義	8		選択 保存修復学講義	8		選択 生理学講義	8
	口腔生理学講義	8		選択 歯内療法講義	8		選択 口腔生理学講義	8
	分子生化学講義	8		選択 歯周病学講義	8		選択 分子生化学講義	8
	口腔分子生化学講義	8		選択 有床歯槽補綴学講義	8		選択 口腔分子生化学講義	8
	病理学講義	8		選択 クラウンブリッジ補綴学講義	8		選択 病理学講義	8
解剖・組織細胞学	口腔病理学講義	8	地域歯科保健学	必修 地域歯科保健学講義	8	歯科矯正学	必修 歯科矯正学講義	8
	口腔生理学講義	8		必修 地域歯科保健学実習	16		必修 歯科矯正学実習	16
	放射線・画像診断学講義	8		必修 歯学特論	5		必修 歯学特論	5
	小児歯科学講義	8		選択 分子生化学講義	8		選択 解剖学講義	8
	組織学講義	4		選択 口腔分子生化学講義	8		選択 口腔解剖学講義	8
	組織学実習	4		選択 病理学講義	8		選択 組織学講義	8
	口腔組織学講義	4		選択 口腔病理学講義	8		選択 口腔組織学講義	8
	口腔組織学実習	8		選択 微生物学講義	8		選択 病理学講義	8
	歯学特論	5		選択 口腔微生物学講義	8		選択 口腔病理学講義	8
	病理学講義	8	保存修復学	必修 歯内療法講義	8	口腔顎顔面放射線・画像診断学	必修 放射線・画像診断学講義	8
生理学	口腔病理学講義	8		必修 保存修復学実習	16		必修 放射線・画像診断学実習	16
	口腔生理学講義	8		必修 歯学特論	5		必修 歯学特論	5
	生理学実習	4		選択 生理学講義	8		選択 解剖学講義	8
	口腔生理学実習	8		選択 口腔生理学講義	8		選択 口腔解剖学講義	8
	歯学特論	5		選択 歯内療法講義	8		選択 組織学講義	8
	解剖学講義	8		選択 口腔微生物学講義	8		選択 口腔組織学講義	8
	口腔解剖学講義	8		選択 歯理工学講義	8		選択 病理学講義	8
	分子生化学講義	8		選択 地域歯科保健学講義	8		選択 口腔病理学講義	8
	口腔分子生化学講義	8	歯内療法学	必修 歯内療法講義	8	小児歯科学	必修 小児歯科学講義	8
	薬理学講義	8		必修 歯内療法学実習	16		必修 小児歯科学実習	16
分子生化学	有床歯槽補綴学講義	8		必修 歯学特論	5		必修 歯学特論	5
	分子生化学講義	4		選択 解剖学講義	8		選択 組織学講義	8
	分子生化学実習	8		選択 口腔解剖学講義	8		選択 口腔組織学講義	8
	口腔分子生化学講義	4		選択 組織学講義	8		選択 病理学講義	8
	口腔分子生化学実習	8		選択 分子生化学講義	8		選択 口腔病理学講義	8
	歯学特論	5		選択 口腔分子生化学講義	8		選択 組織学講義	8
	組織学講義	8		選択 病理学講義	8	歯科麻酔学	必修 歯科麻酔学講義	8
	口腔組織学講義	8		選択 口腔病理学講義	8		必修 歯科麻酔学実習	16
	病理学講義	8		選択 口腔微生物学講義	8		必修 歯学特論	5
	口腔病理学講義	8		選択 歯理工学講義	8		選択 生理学講義	8
	微生物学講義	8		選択 地域歯科保健学講義	8		選択 口腔生理学講義	8
病理学	口腔微生物学講義	8		選択 保存修復学講義	8		選択 分子生化学講義	8
	地域歯科保健学講義	8		選択 歯内療法講義	8		選択 口腔分子生化学講義	8
	歯内療法学講義	8		選択 口腔微生物学講義	8		選択 薬理学講義	8
	歯周病学講義	8		選択 歯理工学講義	8		選択 歯科麻酔学講義	8
	口腔外科学講義	8		選択 クラウンブリッジ補綴学講義	8		選択 口腔外科学講義	8
	口腔内科学講義	8	歯周病学	必修 歯周病学講義	8		選択 口腔内科学講義	8
	歯学特論	5		必修 歯周病学実習	16	高齢者歯科学	必修 高齢者歯科学講義	8
	病理学講義	8		必修 歯学特論	5		必修 高齢者歯科学実習	16
	口腔病理学講義	8		選択 解剖学講義	8		必修 歯学特論	5
	口腔生理学講義	8		選択 口腔解剖学講義	8		選択 生理学講義	8
	分子生化学講義	8		選択 組織学講義	8		選択 口腔生理学講義	8
口腔微生物学	口腔分子生化学講義	8		選択 病理学講義	8		選択 分子生化学講義	8
	薬理学講義	8		選択 口腔病理学講義	8		選択 口腔分子生化学講義	8
	有床歯槽補綴学講義	8		選択 口腔微生物学講義	8		選択 薬理学講義	8
	分子生化学講義	8		選択 歯理工学講義	8		選択 歯科麻酔学講義	8
	口腔分子生化学講義	8		選択 地域歯科保健学講義	8		選択 有床歯槽補綴学講義	8
	病理学講義	8		選択 保存修復学講義	8		選択 内科学	8
	口腔病理学講義	8	有床歯槽補綴学	必修 解剖学講義	8	探索歯学	必修 探索歯学講義	8
	微生物学実習	8		必修 口腔解剖学講義	8		必修 探索歯学実習	16
	口腔微生物学講義	4		必修 生理学講義	8		必修 歯学特論	5
	口腔微生物学実習	8		必修 口腔生理学講義	8		選択 分子生化学講義	8
	歯学特論	5		必修 歯内療法講義	8		選択 口腔分子生化学講義	8
	分子生化学講義	8		必修 保存修復学講義	8		選択 微生物学講義	8
	口腔分子生化学講義	8		必修 歯学特論	5		選択 口腔微生物学講義	8
	組織学講義	8		選択 解剖学講義	8		選択 歯理工学講義	8
	口腔組織学講義	8		選択 口腔解剖学講義	8		選択 歯科麻酔学講義	8
	病理学講義	8	クラウンブリッジ補綴学	選択 有床歯槽補綴学講義	8		選択 有床歯槽補綴学講義	8
薬理学	口腔病理学講義	8		必修 解剖学講義	8	法医学	必修 法医学講義	8
	口腔生理学講義	8		必修 口腔解剖学講義	8		必修 法医学実習	16
	分子生化学講義	8		必修 生理学講義	8		必修 歯学特論	5
	口腔分子生化学講義	8		必修 口腔生理学講義	8		選択 解剖学講義	8
	薬理学実習	8		必修 歯内療法講義	8		選択 口腔解剖学講義	8
	歯科薬理学実習	8		必修 保存修復学講義	8		選択 口腔生理学講義	8
	歯学特論	5		必修 歯学特論	5		選択 口腔病理学講義	8
	組織学講義	8		選択 解剖学講義	8		選択 口腔外科学講義	8
	口腔組織学講義	8		選択 口腔解剖学講義	8		選択 口腔内科学講義	8
	病理学講義	8	口腔顎顔面外科学	選択 有床歯槽補綴学実習	16			
	口腔病理学講義	8		必修 解剖学講義	8			
	生理学講義	8		必修 口腔解剖学講義	8			
	口腔生理学講義	8		必修 生理学講義	8			
	分子生化学講義	8		必修 口腔生理学講義	8			
	口腔分子生化学講義	8		必修 歯内療法講義	8			
	薬理学講義	8		必修 保存修復学講義	8			
	口腔薬理学講義	8		必修 歯学特論	5			
	有床歯槽補綴学講義	8		選択 解剖学講義	8			
	歯内療法学講義	8		選択 口腔解剖学講義	8			

※ 各専攻分野において選択科目にない講義及び実習については、許可を得れば修得することができる。

講 義 内 容

解剖学講座

解剖学講義・口腔解剖学講義

対象学年 1年

8単位
(全30コマ)

概 要 (目標)	人体を構成する各種器官の構造と機能を確認し、正常構造と関連器官の機能を理解する。 消化器系の入り口である口腔の中で、咀嚼の中心的機能を果たしている歯と歯周組織について、これまでに明らかに なっている形態と構造を詳細に講義し、それら諸構造の意味づけを行う。
テーマ	人体解剖学 口腔を中心とした臨床解剖学 真歯の発生と構造、および加齢変化 歯周組織の恒常性

担当教員	教授: 下田 信治
------	-----------

【講義室】 PC環境の整備されたセミナー室および研究室。必要に応じて実習室も使用する

【評価方法】 出席、態度、および口頭試問をおこない、それらを総合評価する。

	回数	到達目標	担当教員
前期 解剖学講義 4単位	1	人体を構成する器官系を理解する	下田 信治
	2	骨格系の概要と構成要素を理解する(1)	下田 信治
	3	骨格系の概要と構成要素を理解する(2)	下田 信治
	4	筋系の概要と構成要素を理解する(1)	下田 信治
	5	筋系の概要と構成要素を理解する(2)	下田 信治
	6	脈管系の概要と構成要素を理解する(1)	下田 信治
	7	脈管系の概要と構成要素を理解する(2)	下田 信治
	8	消化器系の概要と構成要素を理解する(1)	下田 信治
	9	消化器系の概要と構成要素を理解する(2)	下田 信治
	10	内分泌系の概要と構成要素を理解する	下田 信治
	11	中枢神経系の概要と構成要素を理解する(1)	下田 信治
	12	中枢神経系の概要と構成要素を理解する(2)	下田 信治
	13	末梢神経系の概要と構成要素を理解する(1)	下田 信治
	14	末梢神経系の概要と構成要素を理解する(2)	下田 信治
	15	感覚器系の概要と構成要素を理解する	下田 信治
後期 口腔解剖学 4単位	16	口腔前庭と固有口腔を構成要素を確認し、口腔の概要を理解する。	下田 信治
	17	口腔を構成する骨および頭頸部の骨と構造を理解する(1)	下田 信治
	18	口腔を構成する骨および頭頸部の骨と構造を理解する(2)	下田 信治
	19	頭頸部を構成する筋の構造を理解する(1)	下田 信治
	20	頭頸部を構成する筋の構造を理解する(2)	下田 信治
	21	口腔付近に分布する脈管系を理解する(1)	下田 信治
	22	口腔付近に分布する脈管系を理解する(2)	下田 信治
	23	頭頸部の神経支配を理解する(1)	下田 信治
	24	頭頸部の神経支配を理解する(2)	下田 信治
	25	歯の概要および表示法を理解する	下田 信治
	26	永久歯の形成時期および萌出時期と各歯の形態的特徴を理解する(1)	下田 信治
	27	永久歯の形成時期および萌出時期と各歯の形態的特徴を理解する(2)	下田 信治
	28	乳歯の形成時期および萌出時期と各歯の形態的特徴を理解する(1)	下田 信治
	29	乳歯の形成時期および萌出時期と各歯の形態的特徴を理解する(2)	下田 信治
	30	歯の形態異常および歯列と咬合を理解する	下田 信治

解剖学実習・口腔解剖学実習 対象学年1年・2年

16単位
(全90コマ)

概要 (目標)	人体における正常構造と関連器官の機能を理解する。 真歯の組織構造について、その微細構造を観察、記録する。 さまざまなアパタイトを合成し、生体アパタイトの性質を知る。	1年次:8単位 2年次:8単位
テーマ	人体を構成する各種器官の解剖見学 真歯の組織構成と形態・機能分析実習 アパタイト合成とその分析実験 テーマに関する研究論文の吟味	

担当教員	教授 下田 信治、 学内准教授 塩崎 一成
------	-----------------------

【教 場】 PC環境の整備されたセミナー室および研究室。必要に応じて実習室も使用する

【評価方法】出席、態度、および口頭試問をおこない、それらを総合評価する。

1年:解剖学実習 前・後期 45コマ:8単位

回数	到達目標(実習スケジュール)	担当教員
1	ガイダンス	下田 信治 塩崎 一成
2～42	解剖学実習用献体を用いて ① 人体を構成する各種器官の構造及び機能を理解する ② 人体の正常構造と異常構造を理解する	
43～45	関連する研究論文を用いて抄録および論文の作成や発表の仕方を習得する	

2年:口腔解剖学実習 前・後期 45コマ:8単位

回数	到達目標(実習スケジュール)	担当教員
1	ガイダンス	下田 信治 塩崎 一成
2～42	解剖学実習用献体を用いて口腔を構成する各種器官の構造及び機能を理解する 天然歯および顎模型を用いて 永臼歯および乳歯各歯種の構造と特徴を理解する 真歯の組織構成と形態・機能分析を習得する アパタイト合成とその分析方法を習得する	
43～45	関連する研究論文を用いて抄録および論文の作成や発表の仕方を習得する	

研究		
概要 (目標)	歯科臨床における問題点を抽出し、それに対応する細胞・組織・器官の生物学的形態と機能について研究する。	
テーマ	生体石灰化組織と歯科臨床 歯と歯周組織の細胞組織学的特異性 日本人の頭頸部の解剖学的諸構造について正常構造および異常構造を対比する。	

備考	
----	--

解剖学講座

組織学講義・口腔組織学講義

対象学年 1年

8単位
(全30コマ)

概 要 (目標)	臨床ならびに基礎研究を遂行する上で必要とされる、生体現象の形態学的評価能力を修得する。口腔・顎顔面領域を含む人体の基本構造ならびに各臓器の形態形成過程とこれに関わる因子について理解する。さらに、最新の分子生物学的な知見も含めて教授することにより、自分で考え・研究する能力を養う。
テーマ	口腔・顎顔面領域の形態形成と細胞分化 - 血管形成と血管新生 弾性系線維の発達からみた歯周組織の特異性 核内タンパクの機能と障害関連分子パターンとしての作用機序
担当教員	教授: 下田 信治

【講義室】 内容により、研究室ならびにセミナー室を使用する

【評価方法】 講義の出席状況および研究内容に基づいて総合的に評価する。

回数	到達目標	担当教員
前期 組織学講義 4単位	1 オリエンテーション	下田 信治
	2 DNA、RNA、タンパク質の生物学的特性ならびに物理的特性に関して理解する	下田 信治
	3 細胞内におけるDNAの複製、PCRによる人工的な複製に関して理解する	下田 信治
	4 生体内における抗体産生のメカニズムを理解する	下田 信治
	5 抗体を用いた免疫染色の原理と技法を理解する	下田 信治
	6 PCR産物のクローニング並びにシーケンシングの理論と技法を理解する	下田 信治
	7 サザンブロッディングならびにノザンブロッディングの理論と技法を理解する	下田 信治
	8 <i>in situ</i> ハイブリダイゼーション法による組織内での遺伝子発現パターン解析の理論と技法を理解する	下田 信治
	9 リアルタイムPCR法を用いた遺伝子発現の定量解析に関する理論と技法を理解する	下田 信治
	10 血管形成のメカニズムに関して理解する(1)	下田 信治
	11 血管形成のメカニズムに関して理解する(2)	下田 信治
	12 歯周組織の構造に関して理解する(1)	下田 信治
	13 歯周組織の構造に関して理解する(2)	下田 信治
	14 核内タンパク質の機能と局在に関して理解する(1)	下田 信治
	15 核内タンパク質の機能と局在に関して理解する(2)	下田 信治
後期 口腔組織学 4単位	16 オリエンテーション	下田 信治
	17 口腔内組織の構造を理解する(1)	下田 信治
	18 口腔内組織の構造を理解する(2)	下田 信治
	19 口腔内組織の構造を理解する(3)	下田 信治
	20 細胞培養の原理と技法を理解する(1)	下田 信治
	21 細胞培養の原理と技法を理解する(2)	下田 信治
	22 細胞培養の原理と技法を理解する(3)	下田 信治
	23 各組織細胞の単離と初代培養の原理と技法を理解する(1)	下田 信治
	24 各組織細胞の単離と初代培養の原理と技法を理解する(2)	下田 信治
	25 各組織細胞の単離と初代培養の原理と技法を理解する(3)	下田 信治
	26 臓器の固定、切片作成、各種染色の原理と技法を理解する(1)	下田 信治
	27 臓器の固定、切片作成、各種染色の原理と技法を理解する(2)	下田 信治
	28 臓器の固定、切片作成、各種染色の原理と技法を理解する(3)	下田 信治
	29 各種文献を読み、実際に使用されている技法と、その使用目的を理解する(1)	下田 信治
	30 各種文献を読み、実際に使用されている技法と、その使用目的を理解する(2)	下田 信治

組織学実習・口腔組織学実習 対象学年1年・2年

16単位
(全90コマ)

概 要 (目標)	固定から組織標本の作製にいたるプロセスについて学ぶと同時に、目的に応じた様々な染色法や解析法、さらには解析に必要な装置の選択とその使用方法について修得する。作製した標本の見方とその解釈の仕方について理解できるようにする。次の段階として、さらなる理解のためにはどのような解析が必要かを自分で考え・提案する能力を養う。	1年次:8単位 2年次:8単位
テーマ	1. 組織標本・電顕標本の作製・観察・解釈 2. 分子生物学的解析方法の修得	

担当教員	講師 黒田 範行、講師 石川 美佐緒、学内講師 原 矢委子
------	-------------------------------

【教 場】 PC環境の整備されたセミナー室および研究室。必要に応じて実習室も使用する

【評価方法】 出席、態度、および口頭試問をおこない、それらを総合評価する。

1年:組織学実習 前・後期 45コマ:8単位

回 数	到達目標(実習スケジュール)	担当教員
1	ガイダンス	黒田 範行 石川 美佐緒 原 矢委子
2～42	各種分子生物学的手法を修得する	
43～45	分子生物学的手法によって得られたデータの解析法を修得する	

2年:口腔組織学実習 前・後期 45コマ:8単位

回 数	到達目標(実習スケジュール)	担当教員
1	ガイダンス	黒田 範行 石川 美佐緒 原 矢委子
2～42	細胞培養技術を修得する	
43～45	培養細胞を用いて、各種遺伝子の発現、ならびにタンパク質の発現を確認する	

研 究		
概 要 (目標)	検体ならびに実験動物からの試料採取後、必要な解析を行うと同時に、関連する領域の比較解剖学的所見の検討も行う。解剖学的・組織学的解析だけでなく、必要に応じて胎児や胚を用いた発生学的手法、細胞生物学的手法、分子生物学的手法、さらには分子遺伝学的手法を用いて生体現象の解析を行う。	
テーマ	胚ならびに消化器系疾患モデルを用いた血管形成機構の解析 歯周組織における弾性系線維の発達とその機能特性 核内タンパクの障害関連分子パターンとしての作用とパターン認識受容体	
備 考	セミナー形式により、実際の所見をもとにした討論を中心とし、参加者による活発な討論を期待する。	

生理学講座

生理学講義・口腔生理学講義

対象学年 1年

8単位
(全30コマ)

概 要 (目標)	一般生理学分野では、運動生理学、感覚生理学、自律神経と内分泌系の形態と機能を理解する。 呼吸・循環生理学分野では心臓、肺、血液、体液の形態と機能を理解する。 口腔生理学分野では、ヒトの口腔機能、特に咀嚼から嚥下に到る一連の摂食機能の最近の知見を理解する。
テーマ	口腔生理学の理解には全身を扱う生理学の理解が必須であり、それを通じて咀嚼や嚥下運動、下顎の動きや、さらには味覚、唾液についての理解を深めていくことをめざし総合的な歯科医療が実践できるようなバランスのとれた歯科医師の育成を目指す。

担当教員	教授:奥村 敏、講師:大貫芳樹
------	-----------------

【講義室】 教学課より学生に伝達する。

【評価方法】 試験成績のほかに必要に応じて授業態度、出席状況等も考慮して総合評価する

回数	到達目標	担当教員
前期 生理学講義 4単位	1 オリエンテーション	奥村 敏
	2 細胞およびその生理機能を理解する	奥村 敏
	3 血液および体液の生理機能を理解する	奥村 敏
	4 心臓および循環の生理機能を理解する	奥村 敏
	5 呼吸機能を理解する	奥村 敏
	6 消化および吸収の生理機能を理解する	奥村 敏
	7 内分泌の生理機能を理解する	奥村 敏
	8 腎臓の生理機能を理解する	奥村 敏
	9 泌尿生殖器の生理機能を理解する	奥村 敏
	10 末梢神経系の生理機能を理解する	奥村 敏
	11 中枢神経系の生理機能を理解する	奥村 敏
	12 感覚系の生理機能を理解する	奥村 敏
	13 体温調節の生理機能を理解する	奥村 敏
	14 加齢による全身の生理機能の変化を理解する	奥村 敏
	15 前期総括	奥村 敏
後期 口腔生理学 4単位	16 口腔領域の体性感覚を理解する	大貫芳樹
	17 味覚を理解する	大貫芳樹
	18 唾液腺の構造を理解する	大貫芳樹
	19 唾液の生成機序を理解する	大貫芳樹
	20 唾液の分泌機序を理解する	大貫芳樹
	21 唾液腺の神経支配を理解する	大貫芳樹
	22 唾液の生理機能を理解する	大貫芳樹
	23 下顎運動と咀嚼筋の生理機能を理解する	大貫芳樹
	24 下顎反射の生理機能を理解する	大貫芳樹
	25 咀嚼運動中枢の生理機能を理解する	大貫芳樹
	26 嚥下の生理機能を理解する	大貫芳樹
	27 嘔吐の生理機能を理解する	大貫芳樹
	28 発声および構音の生理機能を理解する	大貫芳樹
	29 加齢による口腔組織と生理機能の変化を理解する	大貫芳樹
	30 後期総括	大貫芳樹

生理学実習・口腔生理学実習 対象学年1年・2年

16単位
(全90コマ)

概要 (目標)	一般生理学分野、呼吸循環生理学分野、口腔生理学分野で習得した各分野の重点領域の知識を深める。	1年次:8単位 2年次:8単位
テーマ	動物実験実習では神経標本を作成して活動電位の伝導機序、骨格筋標本を作成して骨格筋の収縮弛緩機序、心臓標本を作成して心臓の収縮機序についての理解を深める。人体実験実習では心電図と血圧測定を行い心血管系の調節、視野と口腔領域を中心とした感覚機能、咀嚼機能と咀嚼に関わる咀嚼筋の働きについての理解を目指す。	

担当教員	教授:奥村 敏、講師:大賀芳樹
------	-----------------

【教 場】 PC環境の整備されたセミナー室および研究室。必要に応じて実習室も使用する

【評価方法】出席、態度、および口頭試問をおこない、それらを総合評価する。

1年:生理学実習 前・後期 45コマ:8単位

回数	到達目標(実習スケジュール)	担当教員
1	ガイダンス	奥村 敏 大賀芳樹
2~42	動物を用いた生理学実習: 1)ウシカエルの坐骨神経摘出標本を用いて神経の活動電位を記録し、導出された神経応答を解析する 2)ウシカエルの坐骨神経-腓腹筋標本を用いて坐骨神経をいろいろな条件下で刺激し、腓腹筋の力学応答を解析する 3)ウシカエルの摘出心臓標本を用いて心臓の収縮を観察する。迷走神経末梢端を電気刺激し収縮機能への影響を観察するヒトを用いた生理学実習 1)心電図を記録して得られた心電図を用いて電気軸を測定する 2)3種類の手法(触診法、水銀血圧計、自動血圧計)で血圧を記録して収縮期血圧、拡張期血圧の概念を理解する。	
43~45	実習項目で得られた結果のレポートを作成する。各グループの結果をパワーポイントにまとめて質疑応答を行う。	

2年:口腔生理学実習 前・後期 45コマ:8単位

回数	到達目標(実習スケジュール)	担当教員
1	ガイダンス	奥村 敏 大賀芳樹
2~42	ヒトを用いた口腔生理学実習: 1)咀嚼に関わる咀嚼筋の生理機能を筋電図を用いて観察する。被検者の試験食品((チューインガム、ピーナッツ、するめなど)咀嚼中の筋電図活動を表面筋電図法により咬筋(閉口筋)と舌骨上筋(開口筋)より記録して各食品間での相違を解析する。口腔の感覚機能に関わる感覚機能を測定する。口周囲部(下口唇部、上口唇部)、顔面周囲部(前額部)、上肢領域(指尖部、前額部)の触覚閾値、痛覚閾値をvon Frey毛を用いて測定する。また2点弁別閾を2点弁別測定用デバイダーを用いて測定する。各部位での触覚閾値、痛覚閾値、2点弁別閾の違いとその生理学的意義について考察する。	
43~45	実習項目で得られた結果のレポートを作成する。各グループの結果をパワーポイントにまとめて質疑応答を行う。	

研究		
概要 (目標)	1)咬合刺激の異常が心血管系の正常生理機能の及ぼす影響をしらべる。 歯周病菌(<i>porphyomonas gingivalis</i>)が心血管系の正常生理機能の及ぼす影響をしらべる。	2)
テーマ	1)マウス前歯に歯科用レジンを装着して0.7mmの咬合挙上負荷を与えた咬合以上マウスモデルを作成し、2週間後に心臓超音波ならびに心カテーテルを用いて心機能を測定する。心機能測定後テレメトリー心電図を用いて24時間心電図を記録して心拍変動解析を行う。また経食道的に刺激電極カテーテルを挿入して左心房の頻回刺激を行い誘導される一過性心房細動の誘発率ならびに持続時間を測定して咬合異常と不整脈発症の因果関係を調べる。以上の生理学実験終了後マウスを十分な麻酔下で安楽死させ、心臓、肺、肝臓を摘出して臓器重量を測定する。摘出した臓器は2分割して生化学・分子生物学実験用と組織学実験用に分割して保存する。組織学実験についてはTUNEL染色によるアポトーシス、マッソントリクローム染色による心臓線維化、8OH-dG染色により酸化ストレスの影響を検討する。生化学・分子生物学実験としてはウェスタンブロッティングにより心臓保護シグナルならびに心臓リモデリング促進シグナルの活性化状態を調べる。 2)歯周病菌(<i>Porphyomonas gingivalis</i>)由来のリポポリサッカライドを少量持続投与を行う(0.8mg/kg/day)ことで作成した歯周病マウスモデルを作成して、咬合異常マウスモデルと同様の手法を用いて歯周病菌感染が心血管系の生理機能に及ぼす影響を調べる。	

備考	研究テーマは大学院生が自由に選択し、遂行する。 ただし歯学部基礎講座における研究であることから、歯科臨床臨床に直結する基礎研究テーマを優先する。
----	---

分子生化学講座

生化学講義・口腔生化学講義

対象学年 1年

8単位
(全30コマ)

概 要 (目標)	歯および歯周組織を構成する重要な物質について理解し、これらを研究対象とする時必要な生化学、分子生物学的基礎知識を獲得する。
テーマ	口腔組織の構造と関連細胞の分化の分子基盤を理解する。

担当教員	教授:山越康雄
------	---------

【講義室】 プロジェクターの使用できる教室

【評価方法】 出欠・レポートで総合評価する。

	回数	到達目標	担当教員
前期 生化学講義 4単位	1	オリエンテーション	山越康雄
	2	口腔生化学総論. 骨, 象牙質, セメント質を形成する有機質および無機質について理解する(1)	山越康雄
	3	口腔生化学総論. 骨, 象牙質, セメント質を形成する有機質および無機質について理解する(2)	山越康雄
	4	口腔生化学総論. 骨, 象牙質, セメント質を形成する有機質および無機質について理解する(3)	山越康雄
	5	口腔生化学総論. 骨, 象牙質, セメント質の形成機序について理解する(1)	山越康雄
	6	口腔生化学総論. 骨, 象牙質, セメント質の形成機序について理解する(2)	山越康雄
	7	口腔生化学総論. 骨, 象牙質, セメント質の形成機序について理解する(3)	山越康雄
	8	口腔生化学総論. エナメル質を形成する有機質および無機質について理解する(1)	山越康雄
	9	口腔生化学総論. エナメル質を形成する有機質および無機質について理解する(2)	山越康雄
	10	口腔生化学総論. エナメル質を形成する有機質および無機質について理解する(3)	山越康雄
	11	口腔生化学総論. エナメル質の形成機序について理解する(1)	山越康雄
	12	口腔生化学総論. エナメル質の形成機序について理解する(2)	山越康雄
	13	口腔生化学総論. エナメル質の形成機序について理解する(3)	山越康雄
	14	前期総括(1)	山越康雄
	15	前期総括(2)	山越康雄
後期 生化学講義 4単位	16	生化学研究論. 培養細胞系を用いた分化誘導因子の探索およびシグナル伝達経路の解明について理解する(1)	山越康雄
	17	生化学研究論. 培養細胞系を用いた分化誘導因子の探索およびシグナル伝達経路の解明について理解する(2)	山越康雄
	18	生化学研究論. 培養細胞系を用いた分化誘導因子の探索およびシグナル伝達経路の解明について理解する(3)	山越康雄
	19	生化学研究論. タンパク質の抽出・分離・精製および同定・定量法について理解する(1)	山越康雄
	20	生化学研究論. タンパク質の抽出・分離・精製および同定・定量法について理解する(2)	山越康雄
	21	生化学研究論. タンパク質の抽出・分離・精製および同定・定量法について理解する(3)	山越康雄
	22	生化学研究論. タンパク質の抽出・分離・精製および同定・定量法について理解する(4)	山越康雄
	23	生化学研究論. 組織標本の作製法および組織の観察法・解析法・染色法について理解する(1)	山越康雄
	24	生化学研究論. 組織標本の作製法および組織の観察法・解析法・染色法について理解する(2)	山越康雄
	25	生化学研究論. 組織標本の作製法および組織の観察法・解析法・染色法について理解する(3)	山越康雄
	26	生化学研究論. 遺伝子発現解析およびデータベース利用法について理解する(1)	山越康雄
	27	生化学研究論. 遺伝子発現解析およびデータベース利用法について理解する(2)	山越康雄
	28	生化学研究論. 遺伝子発現解析およびデータベース利用法について理解する(3)	山越康雄
	29	後期総括	山越康雄
	30	1年の総括	山越康雄

生化学実習・口腔生化学実習 対象学年1年・2年

16単位
(全90コマ)

概 要 (目標)	生化学、分子生物学の基礎的実験技術を学習する。	1年次:8単位 2年次:8単位
テーマ	細胞培養および生体物質の精製定量、遺伝子操作、PCRに関する基礎的実験	

担当教員	教授:山越康雄 講師:唐木田丈夫 講師:山本竜司
------	--------------------------------

【教 場】

【評価方法】

1年:生化学実習 前・後期 45コマ:8単位

回 数	到達目標(実習スケジュール)	担当教員
1	ガイダンス	山越康雄 唐木田丈夫 山本竜司
2~42	1. 実験器具の取り扱いおよび試薬調製法について習得する。 2. 細胞実験の原理を理解し、実験条件および実験スケジュールの立案を習得する。 3. 実験条件、スケジュールに沿った細胞実験の基本手技を習得する。 4. 定量PCR法による培養細胞の遺伝子発現解析法を習得する。	
43~45	実験結果のまとめ方を習得し、実際の実験結果を用いて研究報告、質疑応答を行い、抄録の作成や発表の仕方を習得する。	

2年:口腔生化学実習 前・後期 45コマ:8単位

回 数	到達目標(実習スケジュール)	担当教員
1	ガイダンス	山越康雄 唐木田丈夫 山本竜司
2~42	1. 細胞や組織に局在するタンパク質の抽出・分離・精製および同定・定量法の原理を理解し、手技を習得する。 2. 組織標本の作製方法および組織の観察法・解析法・染色法を習得する。 3. 得られた実験結果に基づいたデータベースの利用法と解析法を習得する。 4. 得られた実験結果の考察方法・課題抽出方法を習得する。また、それらを基に次の研究計画の立案方法を習得する。	
43~45	実験結果のまとめ方を習得し、実際の実験結果を用いて研究報告、質疑応答を行い、抄録の作成や発表の仕方を習得する。	

研究

概 要 (目標)	細胞培養系および動物実験により歯と歯周組織の構成成分およびその生物学的役割を明らかにし、歯および歯周組織分化の分子機構を解明する。
テーマ	歯および歯周組織再生の分子機構の解明

備 考	
-----	--

病理学講座

病理学講義・口腔口腔学講義

対象学年 1年

8単位
(全30コマ)

概 要 (目標)	外分泌腺の分化増殖機構の解明と再生医療への応用ならびにシェーグレン症候群の病因や病態の成立機序の解明と治療法の開発、老化制御機構の解明について理解する。
テーマ	唾液腺の障害と修復の病理
担当教員	准教授 松本直行

【講義室】 定例セミナーは病理学講座研究室で行う。参加人数の多い場合はセミナー開催前に講義室を学内に掲示する。

【評価方法】 出席状況、レポート、口頭試問および口頭発表による総合評価

	回数	到達目標	担当教員
前期 病理学講義 4単位	1	ガイダンス	松本直行
	2	病理学総論。主要な疾患・病態の成立機序を概説できる。(1)	松本直行
	3	病理学総論。主要な疾患・病態の成立機序を概説できる。(2)	松本直行
	4	病理学総論。主要な疾患・病態の成立機序を概説できる。(3)	松本直行
	5	病理学総論。関連文献を検索および収集できる。	松本直行
	6	病理学総論。プレゼンテーション資料の作成方法を概説できる。	松本直行
	7	病理学各論。主要な疾患に係わる論文を精読し、ディスカッションできる。(1)	松本直行
	8	病理学各論。主要な疾患に係わる論文を精読し、ディスカッションできる。(2)	松本直行
	9	病理学各論。主要な疾患に係わる論文を精読し、ディスカッションできる。(3)	松本直行
	10	病理学各論。主要な疾患に係わる論文を精読し、ディスカッションできる。(4)	松本直行
	11	病理学各論。主要な疾患に係わる論文の内容をまとめ、プレゼンテーション資料を作成する。(1)	松本直行
	12	病理学各論。主要な疾患に係わる論文の内容をまとめ、プレゼンテーション資料を作成する。(2)	松本直行
	13	病理学各論。主要な疾患に係わる論文の内容をまとめ、プレゼンテーション資料を作成する。(3)	松本直行
	14	病理学各論。主要な疾患に係わる論文の内容をプレゼンテーションする。	松本直行
	15	前期総括	松本直行
後期 口腔病理学 4単位	16	ガイダンス	松本直行
	17	口腔病理学総論。口腔・顎顔面領域に症状を現す疾患・病態の成立機序を概説できる。(1)	松本直行
	18	口腔病理学総論。口腔・顎顔面領域に症状を現す疾患・病態の成立機序を概説できる。(2)	松本直行
	19	口腔病理学総論。口腔・顎顔面領域に症状を現す疾患・病態の成立機序を概説できる。(3)	松本直行
	20	口腔病理学総論。口腔・顎顔面領域に症状を現す疾患・病態の成立機序を概説できる。(4)	松本直行
	21	口腔病理学各論。口腔・顎顔面領域に症状を現す疾患に係わる論文を精読し、ディスカッションできる。(1)	松本直行
	22	口腔病理学各論。口腔・顎顔面領域に症状を現す疾患に係わる論文を精読し、ディスカッションできる。(2)	松本直行
	23	口腔病理学各論。口腔・顎顔面領域に症状を現す疾患に係わる論文を精読し、ディスカッションできる。(3)	松本直行
	24	口腔病理学各論。口腔・顎顔面領域に症状を現す疾患に係わる論文を精読し、ディスカッションできる。(4)	松本直行
	25	口腔病理学各論。口腔・顎顔面領域に症状を現す疾患に係わる論文の内容をまとめ、プレゼンテーション資料を作成する。(1)	松本直行
	26	口腔病理学各論。口腔・顎顔面領域に症状を現す疾患に係わる論文の内容をまとめ、プレゼンテーション資料を作成する。(2)	松本直行
	27	口腔病理学各論。口腔・顎顔面領域に症状を現す疾患に係わる論文の内容をまとめ、プレゼンテーション資料を作成する。(3)	松本直行
	28	口腔病理学各論。口腔・顎顔面領域に症状を現す疾患に係わる論文の内容をプレゼンテーションする。	松本直行
	29	後期総括	松本直行
	30	1年の総括	松本直行

病理学実習・口腔病理学実習 対象学年1年・2年

16単位
(全90コマ)

概 要 (目標)	マウスを用いたReverse Geneticsによる病態の再現方法の理論を理解し、ヒト疾患における病理形態学的な診断方法を修得する	1年次:8単位 2年次:8単位
テーマ	分子生物学、免疫学的、細胞生物学的手法の実践	

担当教員	准教授 松本直行
------	----------

【教 場】 病理学講座研究室

【評価方法】 出席状況、レポート、口頭試問および口頭発表による総合評価

1年:病理学実習 前・後期 45コマ:8単位

回 数	到達目標(実習スケジュール)	担当教員
1	1. ガイダンス	松本直行
2~42	2. 組織学的分子生物学的解析方法の理論を説明し、基礎的な実験手法を実施できる。 3. 免疫学的解析方法の理論を説明し、基礎的な実験手法を実施できる。 4. 細胞生物学的解析方法の理論を説明し、基礎的な実験手法を実施できる。 5. 実験結果を多角的に考察し、討論できる。	
43~45	6. 研究内容を発表し、討論できる。	

2年:口腔病理学実習 前・後期 45コマ:8単位

回 数	到達目標(実習スケジュール)	担当教員
1	1. ガイダンス	松本直行
2~42	2. 分子生物学的な実験を実施し、結果を考察できる。 3. 免疫学的な実験を実施し、結果を考察できる。 4. 細胞生物学的な実験を実施し、結果を考察できる。 5. 実験結果を多角的に考察・討論し、自ら研究課題を模索できる。	
43~45	6. 研究内容を発表し、討論できる。	

研 究

概 要 (目標)	唾液分泌機構の解明とその障害機序の多様性を究明し、その修復機構を解析する。
テーマ	唾液腺の障害と修復の病理

備 考	
-----	--

口腔微生物学講座

微生物学講義・口腔微生物学講義

対象学年 1年

8単位
(全30コマ)

概 要 (目標)	口腔生態系の一員としての常在微生物叢の重要性とその功罪について理解する 口腔感染症の成り立ちとその特殊性を理解し、全身の健康への影響に関する最新の知見を学ぶ。 スライドおよび講義資料を用いたセミナーを定期的に行い、必要に応じて関連論文を読み総括する。
テーマ	口腔生態系のなかの口腔感染症の特殊性を学ぶ。 基礎的研究方法と、得られた知見を臨床に生かすトランスレーショナルな研究手法を学ぶ。
担当教員	学内教授:大島朋子

【講義室】 記念館セミナー室、3号館5階口腔微生物学研究室、顕微鏡実習室2、ハイレクリサーチセンター

【評価方法】 出席状況、セミナーでの発表回数／内容、必要に応じて課したレポートなどで総合評価する。

	回数	到達目標	担当教員
前期 微生物学講義 4単位	1	オリエンテーション	大島朋子
	2	常在微生物叢が与える全身の健康への影響を理解する(1)	大島朋子
	3	常在微生物叢が与える全身の健康への影響を理解する(2)	大島朋子
	4	常在微生物叢が与える全身の健康への影響を理解する(3)	大島朋子
	5	常在微生物叢が与える全身の健康への影響を理解する(4)	大島朋子
	6	常在微生物叢の解析方法を理解する(1)	大島朋子
	7	常在微生物叢の解析方法を理解する(2)	大島朋子
	8	常在微生物叢の解析方法を理解する(3)	大島朋子
	9	常在微生物叢の解析方法を理解する(4)	大島朋子
	10	口腔生態系における口腔微生物叢の特徴と重要性を理解する(1)	大島朋子
	11	口腔生態系における口腔微生物叢の特徴と重要性を理解する(2)	大島朋子
	12	口腔生態系における口腔微生物叢の特徴と重要性を理解する(3)	大島朋子
	13	口腔生態系における口腔微生物叢の特徴と重要性を理解する(4)	大島朋子
	14	前期総括(1)	大島朋子
	15	前期総括(2)	大島朋子
後期 口腔微生物学 4単位	16	口腔感染症の成り立ちとその特殊性を理解する(1)	大島朋子
	17	口腔感染症の成り立ちとその特殊性を理解する(2)	大島朋子
	18	口腔感染症の成り立ちとその特殊性を理解する(3)	大島朋子
	19	口腔感染症の成り立ちとその特殊性を理解する(4)	大島朋子
	20	口腔感染症とディスバイオーシスの関係を理解する(1)	大島朋子
	21	口腔感染症とディスバイオーシスの関係を理解する(2)	大島朋子
	22	口腔感染症とディスバイオーシスの関係を理解する(3)	大島朋子
	23	シンバイオーシスの評価方法とディスバイオーシスの解決方法を理解する(1)	大島朋子
	24	シンバイオーシスの評価方法とディスバイオーシスの解決方法を理解する(2)	大島朋子
	25	シンバイオーシスの評価方法とディスバイオーシスの解決方法を理解する(3)	大島朋子
	26	プロバイオティクスとバイオジェニクスを理解する(1)	大島朋子
	27	プロバイオティクスとバイオジェニクスを理解する(2)	大島朋子
	28	プロバイオティクスとバイオジェニクスを理解する(3)	大島朋子
	29	後期総括	大島朋子
	30	1年の総括	大島朋子

薬理学講座

薬理学講義・歯科薬理学講義

対象学年 1年

8単位
(全30コマ)

概 要 (目標)	硬組織の発生と分化のメカニズムを切り口として、歯科医学、薬理学にとらわれない幅広い範囲の科学的研究課題について興味を持ち、論理的議論の進め方、科学的研究方法を理解する。 ジャーナルセミナーにて最新論文を理解し、科学的研究の価値観・課題解決方法・論理的思考について学ぶ。 最新研究を紹介するセミナー、Bone Biology セミナー講義に出席し、議論に参加する。
テーマ	硬組織の発生と分化・維持のメカニズム

担当教員	教授:二藤 彰 准教授:小松浩一郎 講師:中島和久
------	---------------------------

【講義室】 セミナーは3号館2階セミナー室で行う。

【評価方法】 議論に参加する態度、積極性、思考の深さについて、また発表した場合はレジュメ、プレゼンのわかりやすさ、研究内容の理解度についての評価を行う。

	回数	到達目標	担当教員
前期 薬理学講義 4単位	1	発生の仕組みー受精から胚盤形成	二藤 彰
	2	骨格発生ー胚盤形成から体軸骨格形成	二藤 彰
	3	骨格発生ー四肢骨格形成	二藤 彰
	4	胚盤形成から頭蓋発生	二藤 彰
	5	頭蓋発生から口腔組織形成	二藤 彰
	6	骨・軟骨組織の発生と維持	二藤 彰
	7	軟骨細胞の分化	二藤 彰
	8	骨芽細胞の分化	二藤 彰
	9	破骨細胞の分化	二藤 彰
	10	筋肉細胞の発生と分化、維持	二藤 彰
	11	腱靱帯組織の発生と分化、維持	二藤 彰
	12	genetics の基礎	二藤 彰
	13	骨格系組織のgenetics	二藤 彰
	14	epigeneticsの基礎	二藤 彰
	15	骨格系組織のepigenetics	二藤 彰
後期 口腔薬理学 4単位	16	頭蓋骨格の発生	二藤 彰
	17	頭蓋発生から歯牙形成	二藤 彰
	18	歯牙形成から歯の組織分化	二藤 彰
	19	歯周組織発生と分化	二藤 彰
	20	象牙芽細胞の分化	二藤 彰
	21	歯根膜細胞の分化	二藤 彰
	22	口腔組織の機能維持と力	二藤 彰
	23	分子生物学的実験の基礎1	二藤 彰
	24	分子生物学的実験の基礎2	二藤 彰
	25	シグナル伝達	二藤 彰
	26	ウイルスベクターの基礎	二藤 彰
	27	遺伝子発現解析の手法とNGS	二藤 彰
	28	メカニカルストレスの基礎	二藤 彰
	29	メカニカルストレスとepigenetics	二藤 彰
	30	硬組織の発生と分化・維持のメカニズムの総括	二藤 彰

微生物学実習・口腔微生物学実習 対象学年1年・2年

16単位
(全90コマ)

概要 (目標)	口腔微生物学/免疫学を理解するために必要な微生物の取り扱い法および実験法を学ぶ。 口腔感染症モデル確立のため、動物や模型を用いた感染症モデル作成などの基礎的な技術を学ぶ。	1年次:8単位 2年次:8単位
テーマ	口腔微生物学、免疫学、口腔感染症モデル確立	

担当教員	大島朋子
------	------

【教 場】 記念館のセミナー室、3号館5階の研究室、1階の実習室、ハイテクリサーチセンター

【評価方法】 実習、研究に取り組む態度、出席状況、セミナーでの発表回数/内容、必要に応じて課したレポートなどで総合評価する。

1年:微生物学実習 前・後期 45コマ:8単位

回数	到達目標(実習スケジュール)	担当教員
1	ガイダンス	大島朋子
2~42	口腔微生物学を理解するために必要な微生物の取り扱い法および実験法を学ぶ。 免疫学を理解するために必要な実験法を学ぶ。	
43~45	学んだことをまとめてプレゼン及び質疑応答を行い、抄録の作成や研究発表の仕方を習得する。	

2年:口腔微生物学実習 前・後期 45コマ:8単位

回数	到達目標(実習スケジュール)	担当教員
1	ガイダンス	大島朋子
2~42	研究テーマに関連する基礎的実験方法(培養、抗菌試験、菌叢解析、オートクloid測定、遺伝子解析)を習得する。 研究テーマに関連するトランスレーショナルな実験方法を学ぶ。	
43~45	学んだことをまとめてプレゼン及び質疑応答を行い、抄録の作成や研究発表の仕方を習得する。	

研 究		
概要 (目標)	口腔感染症の成り立ちを解明し、治療/予防のための基礎的研究を行う。	
テーマ	口腔感染症の治療/予防に向けた口腔微生物学的基礎研究	
備考	研究テーマは教員と大学院生との十分なディスカッションを重ねて選択し、担当教員の指導のもと安全に遂行する。	

薬理学実習・歯科薬理学実習 対象学年1年・2年

16単位
(全90コマ)

概 要 (目標)	細胞株、初代培養細胞を用いた細胞分化実習、マウス、トリ胚を用いたin vivo 実習を行う。	1年次:8単位 2年次:8単位
テーマ	硬組織細胞分化実習、in vivo硬組織実習	

担当教員	教授:二藤 彰 准教授:小松浩一郎 講師:中島和久
------	---------------------------

【教 場】 3号館2階の研究室、ハイテクリサーチセンター

【評価方法】 実習、研究に取り組む態度、出席状況、セミナーでの発表回数／内容、必要に応じて課したレポートなどで総合評価する。

1年:薬理学実習 前・後期 45コマ:8単位

回 数	到達目標(実習スケジュール)	担当教員
1	ガイダンス	二藤 彰 小松浩一郎 中島和久
2～42	発生的解析法の修得、組織染色、抗体染色、in situ hybridizationの手法、細胞培養の基礎、初代培養、培養分化実験、器官培養実験、mouse geneticsの基礎とゲノム解析	
43～45	実習で学んだ基礎実験のまとめと考察	

2年:口腔薬理学実習 前・後期 45コマ:8単位

回 数	到達目標(実習スケジュール)	担当教員
1	ガイダンス	二藤 彰 小松浩一郎 中島和久
2～42	口腔組織発生解析法の基礎、遺伝子組み換え実験の基礎、遺伝子発現解析の手法、PCR、ウェスタンブロット、遺伝子導入、Luc assay, retrovirus vectorの作成と感染実験、epigenetics実験の基礎	
43～45	実習で学んだ基礎実験のまとめと考察	

研 究		
概 要 (目標)	硬組織、細胞分化についての研究・実験に参加することで研究者としての基本的な姿勢、思考と技術を身につける。教員の指導のもと、最新研究紹介のプレゼンを行う。	
テーマ	硬組織と細胞分化ならびに維持についての先端的研究	

備 考	研究テーマは大学院生の希望をもとに議論の上決定する。
-----	----------------------------

歯科理工学講座

理工学講義

対象学年 1年

8単位
(全30コマ)

概 要 (目標)	歯科材料と生体組織との相互作用、特に材料の表面性状や表面形状などの因子が、細胞接着や組織形成に与える影響について、テキストや論文を使って理解する。
テーマ	歯科材料と生体組織との相互作用

担当教員	教授: 早川 徹
------	----------

【講義室】 歯科理工学研究室

【評価方法】 出席状況, レポート提出により評価する

	回数	到達目標	担当教員
前期 4単位	1	歯科生体材料概論	早川 徹
	2	生体用金属材料の種類, 特性を理解する。	早川 徹
	3	生体用高分子材料の種類, 特性を理解する。	早川 徹
	4	生体用無機材料の種類, 特性を理解する。	早川 徹
	5	生体用金属材料, 高分子材料, 無機材料の加工法, 成形法, 吸収性を理解する。	早川 徹
	6	生体材料の力学的特性を理解する。	早川 徹
	7	生体材料に対する生体の炎症反応, 組織反応, アレルギー反応を理解する。	早川 徹
	8	生体材料の表面物性, 固体物理化学を理解する	早川 徹
	9	生体材料の組成分析, 構造分析手法を理解する。	早川 徹
	10	生体材料の表面分析手法を理解する。	早川 徹
	11	歯科用インプラント材料の種類, 特性, オッセオインテグレーション獲得を理解する。	早川 徹
	12	骨補填材の歴史, 種類, 特性を理解する。	早川 徹
	13	歯科生体材料の歴史, 現状, 問題点について論文を基に考察する。	早川 徹
	14	歯科生体材料の展望について論文を基に考察する。	早川 徹
	15	前期総括	早川 徹
後期 4単位	16	チタンインプラントの特徴, 表面修飾を理解する。	早川 徹
	17	チタンインプラントの生体内安定性, 腐食挙動を理解する。	早川 徹
	18	アパタイトの合成および結晶学的性質, 化学的性質, 生物学的性質を理解する。	早川 徹
	19	アパタイトコーティングの種類および方法, 特性を理解する。	早川 徹
	20	歯科用部分安定化ジルコニアの特性を理解する。	早川 徹
	21	各種表面インプラント材料と生体組織との反応を理解する。	早川 徹
	22	インプラント材料の表面性状, 表面形状と生体組織との反応を理解する。	早川 徹
	23	インプラント材料の表面性状, 表面形状と細胞との反応を理解する。	早川 徹
	24	分子プレカサー法の原理, 応用を理解する。	早川 徹
	25	生体材料のin vitro評価方法, 疑似体液浸漬実験を理解する。	早川 徹
	26	生体材料のin vivo評価方法, 画像解析を用いた定量評価方法を理解する。	早川 徹
	27	歯科用インプラントの歴史, 現状, 問題点について論文を基に考察する。	早川 徹
	28	歯科用インプラントの展望について論文を基に考察する。	早川 徹
	29	後期総括	早川 徹
	30	1年の総括	早川 徹

歯科理工学実習 対象学年1年・2年

16単位
(全90コマ)

概 要 (目標)	歯科材料の機械的性質や化学的性質の評価および歯科材料の表面観察、表面分析などを行い、歯科材料の特性を理解する。万能試験機、硬さ試験機などの物性試験機による測定方法や赤外分光分析、熱分析などの化学的分析手法を学び、さらに、走査電子顕微鏡や原子間力顕微鏡による表面形状の詳細な観察および分析手法を習得する。	1年次:8単位 2年次:8単位
テーマ	歯科材料の機械的および化学的性質の評価	

担当教員	教授:早川 徹
------	---------

【教 場】

【評価方法】

1年:歯科理工学実習 前・後期 45コマ:8単位

回 数	到達目標(実習スケジュール)	担当教員
1	ガイダンス	早川 徹
2~42	1. チタンの各種表面修飾方法(酸処理, アルカリ処理, サンドブラスト処理)を習得する 2. 各種表面処理後の表面の評価方法(走査電子顕微鏡, 原子間力顕微鏡, 接触角および表面粗さ測定)を習得する	
43~45	各種評価データの発表とそれに対する質疑応答を行い, 解析スライドの作成や研究発表の仕方を習得する	

2年:歯科理工学実習 前・後期 45コマ:8単位

回 数	到達目標(実習スケジュール)	担当教員
1	ガイダンス	早川 徹
2~42	1. X線回折, フーリエ変換赤外分光法によるアパタイト, トリリン酸カルシウムの分析手法を習得する 2. 水晶共振子マイクロバランス法を用いたチタンに対するタンパク質吸着の基礎的な解析手法を習得する 3. 画像解析装置を用いた骨接触率, 骨形成率の測定方法を習得する	
43~45	各種評価データの発表とそれに対する質疑応答を行い, 解析スライドの作成や研究発表の仕方を習得する	

研 究

概 要 (目標)	歯科用インプラント材料の表面改質による生体適合性の向上を目指す。また、再生医療のための新たなスキャホールドを開発する。物理的、化学的評価とともに、生物学的な評価を行っていく。
テーマ	生体適合性の向上を目指した新規歯科生体材料の開発

備 考	
-----	--

口腔衛生学講座(地域歯科保健学)

地域歯科保健学講義

対象学年 1年

8単位
(全30コマ)

概 要 (目標)	公衆衛生活動および基礎研究を進める際に、必要と考えられる疫学的知識および歯科疾患の病因論を理解できる能力を獲得する。そのために、疫学研究に不可欠な手法、衛生統計学的分析方法を解説し、歯科疾患の要因構造やエビデンスに基づく予防方法についても教授する。
テーマ	歯科疾患の疫学研究と地域歯科保健への応用
担当教員	講師： 山本 健、梁 洪淵

【講義室】 プログラムにより異なるので受講前に担当教員の指示に従う。

【評価方法】 出席状況、プログラム参加時の態度および研究成果に基づき総合的に評価する。

	回数	到達目標	担当教員
前期 4単位	1	オリエンテーション	山本 健
	2	世界における地域保健の概念の背景と歴史を理解する(1)	山本 健
	3	世界における地域保健の概念の背景と歴史を理解する(2)	山本 健
	4	世界における地域保健の概念の背景と歴史を理解する(3)	山本 健
	5	我が国の保健衛生の歴史的背景の変遷を理解する(1)	山本 健
	6	我が国の保健衛生の歴史的背景の変遷を理解する(2)	山本 健
	7	我が国の保健衛生の歴史的背景の変遷を理解する(3)	山本 健
	8	我が国の保健衛生の歴史的背景の変遷を理解する(4)	山本 健
	9	我が国の歯科保健の背景とその政策の変遷を理解する(1)	山本 健
	10	我が国の歯科保健の背景とその政策の変遷を理解する(2)	山本 健
	11	我が国の歯科保健の背景とその政策の変遷を理解する(3)	山本 健
	12	我が国の歯科保健の背景とその政策の変遷を理解する(4)	山本 健
	13	世界における齲蝕予防施策を理解する(1)	山本 健
	14	世界における齲蝕予防施策を理解する(2)	山本 健
	15	前 期 総 括	山本 健
後期 4単位	16	オリエンテーション	山本 健
	17	地域保健の実践のための手法を理解する(1)	山本 健
	18	地域保健の実践のための手法を理解する(2)	山本 健
	19	地域保健の実践のための手法を理解する(3)	山本 健
	20	地域保健の実践のための手法を理解する(4)	山本 健
	21	保健教育のための方法と行動変容を理解する	山本 健
	22	行動科学と行動変容モデルの基礎を理解する(1)	山本 健
	23	行動科学と行動変容モデルの基礎を理解する(2)	山本 健
	24	行動科学と行動変容モデルの基礎を理解する(3)	山本 健
	25	行動科学と行動変容モデルの基礎を理解する(4)	山本 健
	26	行動変容モデルの地域保健政策への応用を理解する(1)	山本 健
	27	行動変容モデルの地域保健政策への応用を理解する(2)	山本 健
	28	行動変容モデルの地域保健政策への応用を理解する(3)	山本 健
	29	エビデンスベースの保健施策を理解する。	山本 健
	30	後 期 総 括	山本 健

地域歯科保健学実習 対象学年1年・2年

16単位
(全90コマ)

概 要 (目標)	口腔保健に関わる健康問題を疫学的に分析し、対応できる技能を習得するために、収集された既存の疫学データなどを用い疫学的仮説の検討と衛生統計学的手法を具体的に応用し、予防プログラムなどの立案能力を獲得する。	1年次:8単位 2年次:8単位
テーマ	口腔保健に関する疫学データの分析と歯科保健プログラムの作成	

担当教員	講師： 山本 健、梁 洪淵
------	---------------

【教 場】
【評価方法】

1年:地域歯科保健学実習 前・後期 45コマ:8単位

回 数	到達目標(実習スケジュール)	担当教員
1	ガイダンス	梁、山本
2～42	地域保健事業の報告書作成演習:模擬健診の結果データを用いた地域保健活動の結果を集計し、報告書を作成する。 1.実施された事業の意図と得られると期待される効果を理解する。 2.模擬データの集計を通じ、統計処理の効率を加味した集計法を作成する。 3.統計表(記述統計)を完成させる。	
43～45	作成された統計表をもとに仮想の事業報告書を作成する。 1.集計表の値から地域特性を考慮した報告項目を列挙する。 2.統計学的手法を用いて報告項目の根拠を提示する。	

2年:地域歯科保健学実習 前・後期 45コマ:8単位

回 数	到達目標(実習スケジュール)	担当教員
1	ガイダンス	梁、山本
2～42	仮想の症例対象研究を通じて疫学研究の手法と手順を理解する 1.文献検索演習 2.測定準備、キャリブレーション演習 3.集計方法、解析方法の検討のための演習 4.調査用紙、集計ツールの制作演習	
43～45	仮想研究抄録の作成演習	

研 究		
概 要 (目標)	口腔保健ならびに地域保健活動調査の疫学的調査から新たな知見を得る。とくに、オーラルフレイや未病対策といった、高齢者の口腔保健と生命予後やQOLに寄与する要因についての探索と、そのための基礎的研究を行う。	
テーマ	口腔機能の低下ならびにオーラルフレイルに対する有効な保健的介入	

備 考	人数制限;講義、演習については5名以内、実験については3名以内とする。受講を希望する場合は事前に担当教員に申し出て下さい。
-----	---

口腔衛生学講座(探索歯学)

探索歯学講義

対象学年 1年

8単位
(全30コマ)

概 要 (目標)	口腔疾患の予防戦略を構築するための基礎知識を獲得する。 主な口腔疾患は単一の原因によるものでなく、多因子が複雑に作用し発症するため口腔疾患の予防には多面的アプローチが必要である。これらを鑑み、口腔病原微生物、宿主細胞、ヒト個体、ヒト集団のそれぞれに焦点を当て、予防歯科研究手法を応用する上でのそれらの特性を理解する。
テーマ	う蝕、歯周病関連細菌の分子生物学的特徴 歯肉上皮細胞の分子生物学的特徴 疫学データに基づく口腔疾患と全身の健康との関連

担当教員	講師:村田貴俊
------	---------

【講義室】 教学課より指示のあるセミナー室または講義室

【評価方法】 出席状況、口頭試問、口頭発表による総合評価

	回数	到達目標	担当教員
前期 4単位	1	オリエンテーション	村田貴俊
	2	う蝕関連細菌:う蝕関連細菌の特徴を理解する(1)	村田貴俊
	3	う蝕関連細菌:う蝕関連細菌の特徴を理解する(2)	村田貴俊
	4	う蝕関連細菌:う蝕関連細菌の特徴を理解する(3)	村田貴俊
	5	歯周病関連細菌:歯周病関連細菌の特徴を理解する(1)	村田貴俊
	6	歯周病関連細菌:歯周病関連細菌の特徴を理解する(2)	村田貴俊
	7	歯周病関連細菌:歯周病関連細菌の特徴を理解する(3)	村田貴俊
	8	口腔の病原性真菌:口腔の病原性真菌の特徴を理解する(1)	村田貴俊
	9	口腔の病原性真菌:口腔の病原性真菌の特徴を理解する(2)	村田貴俊
	10	口腔の病原性真菌:口腔の病原性真菌の特徴を理解する(3)	村田貴俊
	11	口腔微生物と全身疾患:歯性病巣感染の特徴を理解する(1)	村田貴俊
	12	口腔微生物と全身疾患:歯性病巣感染の特徴を理解する(2)	村田貴俊
	13	口腔微生物と全身疾患:歯性病巣感染の特徴を理解する(3)	村田貴俊
	14	前期総括(1)	村田貴俊
	15	前期総括(2)	村田貴俊
後期 4単位	16	疫学:記述疫学の特徴を理解する	村田貴俊
	17	疫学:分析疫学の特徴を理解する	村田貴俊
	18	臨床研究:観察研究の特徴を理解する	村田貴俊
	19	臨床研究:介入研究の特徴を理解する	村田貴俊
	20	臨床研究:メタ分析の特徴を理解する	村田貴俊
	21	臨床研究の進め方:臨床研究の関連法規を理解する	村田貴俊
	22	臨床研究の進め方:医学研究に関する指針を理解する	村田貴俊
	23	臨床研究の進め方:倫理委員会の承認と臨床試験登録の重要性を理解する	村田貴俊
	24	臨床研究の進め方:研究計画書作成法を理解する	村田貴俊
	25	臨床研究の進め方:研究目的に適切な評価項目選択の重要性を理解する	村田貴俊
	26	臨床研究の進め方:適切な統計解析法の選択を理解する(1)	村田貴俊
	27	臨床研究の進め方:適切な統計解析法の選択を理解する(2)	村田貴俊
	28	臨床研究の進め方:適切な統計解析法の選択を理解する(3)	村田貴俊
	29	後期総括	村田貴俊
	30	1年の総括	村田貴俊

探索歯学実習 対象学年1年・2年

16単位
(全90コマ)

概 要 (目標)	口腔疾患の予防戦略を構築するための基本的な技術を得得する。	1年次:8単位 2年次:8単位
テーマ	分子生物学的実験手技 基礎研究データ、臨床研究データの統計解析	

担当教員	講師:村田貴俊
------	---------

【教 場】 プログラムにより異なるが、主に口腔衛生学研究室

【評価方法】出席状況、口頭試問、口頭発表による総合評価

1年:口腔衛生学実習 前・後期 45コマ:8単位

回 数	到達目標(実習スケジュール)	担当教員
1	ガイダンス	村田貴俊
2～42	1. 口腔細菌の培養法を学習し、口腔細菌の分子生物学的実験手法を得得する 2. 真菌の単離法を学習し、真菌の同定法を得得する 3. 歯肉上皮細胞の培養法を学習し、真核細胞の分子生物学的実験手法を得得する	
43～45	実習で得られた結果を元に質疑応答を行い、研究発表の仕方を得得する	

2年:口腔衛生学実習 前・後期 45コマ:8単位

回 数	到達目標(実習スケジュール)	担当教員
1	ガイダンス	村田貴俊
2～42	1. 基礎研究で得られたデータの性質を吟味し、妥当な統計解析手法の選択を得得する 2. 臨床研究で得られたデータの性質を吟味し、妥当な統計解析手法の選択を得得する	
43～45	実習で得られた結果を元に質疑応答を行い、研究発表の仕方を得得する	

研 究

概 要 (目標)	基礎、臨床を問わず、口腔疾患の予防につながる自由な疑問や仮説を発想させ、適切な研究対象(病原微生物、宿主細胞、ヒト)を選択し、論理的、客観的に検証する。 また、選択した研究対象に対する適切な研究手法を得得する。
テーマ	口腔病原微生物の病原因子解明 口腔病原微生物に対する口腔宿主細胞応答の解明 口腔疾患と全身の健康状態との因果関係の解明

備 考	研究テーマは大学院生が自由に選択し、遂行する。 ただし、口腔衛生学は予防医学分野の学問であることから、口腔疾患の予防に関するテーマを優先する。
-----	--

臨床研修プログラム（認定医・専門医の取得）

プログラム 責任者	村田貴俊
研修期間	5年(日本口腔衛生学会認定 歯科公衆衛生専門医)
受入 総人数	若干名
指導医	村田貴俊
プログラム 内容	鶴見大学歯学部口腔衛生学講座は、日本口腔衛生学会より「歯科公衆衛生専門医研修機関」に認定されている。従って、本講座所定の公衆衛生活動に関する講義と実習を履修した後、以下の活動に参画することにより「日本口腔衛生学会認定 歯科公衆衛生専門医」申請資格を得ることができる。詳細は日本口腔衛生学会ホームページ(http://www.kokuhoken.or.jp/jsdh/certification/)参照。 ・ 歯科公衆衛生活動の実施 ・ 地域または集団等の課題の把握・評価から対応策の企画・立案、実施、事後評価 ・ 口腔衛生学に関連する領域の研究発表(学会発表および論文発表) ・ 日本口腔衛生学会学術大会への出席

法医学歯学研究室

法医学歯学講義

対象学年 1年

8単位
(全30コマ)

概 要 (目標)	歯科医師に求められる法医学および医事法学の知識を向上させるとともに、法律上問題となり得る歯科医学的事象に対する解決能力を身につける。 また、大規模災害等の発生時に求められる歯科法医学的役割について学び、現場で活躍できるスキルを修得する。
テーマ	「法医学総論」 「歯科所見を用いた個人識別」 「医事法」等
担当教員	准教授:勝村聖子、佐藤慶太(公共医科学研究センター 教授)

【講義室】法医学歯学研究室

【評価方法】講義等履修時におこなうレポート、出席状況等を総合的に評価する。

	回数	到達目標	担当教員
前期 4単位	1	オリエンテーション	勝村 聖子
	2	歯科法医学総論(1): 法医学の意義と重要性を理解する。	勝村 聖子
	3	歯科法医学総論(2): 法医学の意義と重要性を理解する。	勝村 聖子
	4	異状死体: 死の種類と定義を理解する。	勝村 聖子
	5	死体現象: 死の経過と所見を理解する。	勝村 聖子
	6	創傷: 損傷の成傷過程と所見を理解する。	勝村 聖子
	7	窒息: 窒息の過程と所見を理解し、歯科医療における窒息の危険性を理解する。	勝村 聖子
	8	異常環境: 異常環境における生体の変化と死体所見を理解する。	勝村 聖子
	9	虐待: 児童虐待と高齢者虐待の現状と対策を理解する。	勝村 聖子
	10	災害医療(1): 災害時の医療体制を理解する。	勝村 聖子
	11	災害医療(2): 災害時の歯科医療体制と歯科医師の活動を理解する。	勝村 聖子
	12	個人識別(1): 個人識別に有用な方法を理解する。	勝村 聖子
	13	個人識別(2): 個人識別に有用な方法を理解する。	勝村 聖子
	14	前期総括(1)	勝村 聖子
	15	前期総括(2)	勝村 聖子
後期 4単位	16	医事法(1): 歯科医療に関連する法規を理解する。	佐藤 慶太
	17	医事法(2): 歯科医療に関連する法規を理解する。	佐藤 慶太
	18	医事法(3): 歯科医療に関連する法規を理解する。	佐藤 慶太
	19	医療安全(1): 歯科医療の質の確保と医療安全対策を理解する。	佐藤 慶太
	20	医療安全(2): 歯科医療の質の確保と医療安全対策を理解する。	佐藤 慶太
	21	医療安全(3): 歯科医療の質の確保と医療安全対策を理解する。	佐藤 慶太
	22	個人識別の実践(1): 個人識別に有用な遺伝形質を理解する。	勝村 聖子
	23	個人識別の実践(2): 個人識別に有用な形態的検査を理解する。	勝村 聖子
	24	個人識別の実践(3): 個人識別に有用な歯科所見を理解する。	勝村 聖子
	25	災害時の歯科医師の活動(1): 災害時の歯科医療体制と身元確認体制を理解する。	勝村 聖子
	26	災害時の歯科医師の活動(2): これまでの災害と今後の災害対策を理解する。	勝村 聖子
	27	災害時の歯科医師の活動(3): 海外の身元確認体制を理解する。	勝村 聖子
	28	後期総括(1)	勝村 聖子
	29	後期総括(2)	勝村 聖子
	30	1年の総括	勝村 聖子

法医学実習 対象学年1年・2年

16単位
(全90コマ)

概 要 (目標)	大規模災害発生時等、歯科医師に求められる身元確認作業について、正確なデンタルチャートの作成と異同識別について、修得する。	1年次:8単位 2年次:8単位
テーマ	「デンタルチャート作成」 「生前・死後資料の照合と異同識別」 「鑑定書の記載について」等	

担当教員	准教授:勝村聖子、佐藤慶太(公共医科学研究センター 教授)
------	-------------------------------

【教 場】 法医学研究室

【評価方法】

1年:法医学実習 前・後期 45コマ:8単位

回 数	到達目標(実習スケジュール)	担当教員
1	ガイダンス	勝村 聖子
2～42	1. 平時における身元不明事案に対する歯科医師の活動を習得する。 2. ご遺体からの歯科所見およびデンタルチャートの作成法を習得する。 3. 生前情報からの生前資料の作成、異同識別の方法を習得する。 4. 鑑定書の作成法を習得する。	
43～45	事例報告、質疑応答を行い、鑑定書の作成や事例報告の仕方を習得する。	

2年:法医学実習 前・後期 45コマ:8単位

回 数	到達目標(実習スケジュール)	担当教員
1	ガイダンス	勝村 聖子
2～42	5. 有事の際の歯科医師の活動を習得する。 6. 他職種と連携した遺体安置所設置・運営を習得する。 7. 海外の身元確認法を学び、我が国の対策について習得する。 8. 被災者・災害支援者の心のケアについて習得する。	
43～45	事例報告、質疑応答を行い、鑑定書の作成や事例報告、プレゼンテーションの仕方を習得する	

研 究		
概 要 (目標)	硬組織や軟組織を用いた形態学的検査やDNA検査などを通し、個人識別や親子鑑定等の意義・手法を学ぶとともに、その有用性について評価・検討を行なう。 また、歯科医療業務を取り巻く環境や法規などについて調査・検討も実施する。	
テーマ	「DNA型を用いた個人識別・親子鑑定」 「形態学的検査からの個人識別」 「歯科医療を取り巻く環境調査」等	

備 考	研究テーマは大学院生が選択した上で、指導教員と相談して決定する。
-----	----------------------------------

保存修復学講座

保存修復学講義

対象学年 1年

8単位
(全30コマ)

概 要 (目標)	歯の硬組織疾患の病因と病態を知り、その検査と診断、予防法、治療法、および術後管理を学ぶ。
テーマ	教授項目: 1)う蝕の病因・病態、検査、診断、予防、治療、術後管理 2)う蝕以外の硬組織疾患の病因・病態、検査、診断、予防、治療、術後管理 3)接着を利用した歯質保存的治療の基礎と臨床 4)EBM に基づいたう蝕治療の実践
担当教員	教授: 山本雄嗣

【講義室】 保存修復学講座研究室

【評価方法】 出席状況とレポートにより評価する。研究は、成果の学会発表や論文発表をもって評価する。

回数	到達目標	担当教員
前期 4単位	1 オリエンテーション	山本雄嗣
	2 保存修復学総論:保存修復学の意義・目的、歯の修復法および修復材料を理解する(1)	山本雄嗣
	3 保存修復学総論:保存修復学の意義・目的、歯の修復法および修復材料を理解する(2)	山本雄嗣
	4 エナメル質蝕の検査、診断、予防法を理解する	山本雄嗣
	5 象牙質蝕の検査、診断、予防法を理解する	山本雄嗣
	6 診断に基づいた蝕の処置方法について理解する	山本雄嗣
	7 蝕以外の硬組織疾患の検査、診断法を理解する	山本雄嗣
	8 蝕以外の硬組織疾患の処置方法について理解する	山本雄嗣
	9 修復材料の理工学的性質を理解する(1)	山本雄嗣
	10 修復材料の理工学的性質を理解する(2)	山本雄嗣
	11 接着修復ならびに非接着修復の窩洞形態を理解する	山本雄嗣
	12 1、5級接着性修復の基本的知識を獲得する	山本雄嗣
	13 2級接着性修復の基本的知識を獲得する	山本雄嗣
	14 3、4級接着性修復の基本的知識を獲得する	山本雄嗣
	15 前期総括	山本雄嗣
後期 4単位	16 オリエンテーション	山本雄嗣
	17 歯の色調ならびにコンポジットレジン修復での色調再現について理解する	山本雄嗣
	18 5級、楔状欠損コンポジットレジン 修復の術式を理解する	山本雄嗣
	19 臼歯部コンポジットレジン修復の術式を理解する(1)	山本雄嗣
	20 臼歯部コンポジットレジン修復の術式を理解する(2)	山本雄嗣
	21 前歯部コンポジットレジン 修復の術式を理解する(1)	山本雄嗣
	22 前歯部コンポジットレジン 修復の術式を理解する(2)	山本雄嗣
	23 接着性間接修復における歯髄保護について理解する	山本雄嗣
	24 間接修復における接着理論を理解する(1)	山本雄嗣
	25 間接修復における接着理論を理解する(2)	山本雄嗣
	26 症例別の修復材料選択法について理解する(1)	山本雄嗣
	27 症例別の修復材料選択法について理解する(2)	山本雄嗣
	28 少数歯欠損に対する直接接着修復法について理解する	山本雄嗣
	29 後期総括	山本雄嗣
	30 1年の総括	山本雄嗣

保存修復学実習 対象学年1年・2年

16単位
(全90コマ)

概 要 (目標)	臨床を想定した環境のもとで、歯の硬組織疾患に対する治療技術を修得する。特に接着技術に応用した修復の理論と臨床術式を習得する。 なお、歯科医師・医師免許証を有していない場合は、口腔内環境を理解した上での接着修復理論・技法を理解する。	1年次:8単位 2年次:8単位
テーマ	教授項目:1)診療室の設備・機器 2)歯の切削技術 3)ヒト歯う蝕感染歯質の除去 4)接着性直接修復 5)非接着性間接修復 6)接着性間接修復	

担当教員	教授:山本雄嗣 准教授:英 將生
------	------------------

【教 場】

【評価方法】 成果の学会発表や論文発表をもって評価する。

1年:前・後期 45コマ:8単位

回 数	到達目標(実習スケジュール)	担当教員
1	オリエンテーション	山本雄嗣 英 將生
2～42	1. 接着修復ならびに非接着性修復窩洞の基本形態を習得する 2. 接着修復の前準備を理解、習得する 3. 5級コンポジットレジン修復の隔壁法ならびに術式を習得する 4. 1、3級コンポジットレジン修復の術式を習得する	
43～45	症例もしくは人工歯顎模型上の作品の報告ならびにそれらに対する質疑応答を実施し、症例発表方法を習得する。	

2年:前・後期 45コマ:8単位

回 数	到達目標(実習スケジュール)	担当教員
1	オリエンテーション	山本雄嗣 英 將生
2～42	5. 2級コンポジットレジン修復の隔壁法ならびに術式を習得する 6. 4級コンポジットレジン修復のレイヤリング法の術式を習得する 7. 接着性間接修復の窩洞形成を習得する	
43～45	症例もしくは人工歯顎模型上の作品の報告ならびにそれらに対する質疑応答を実施し、症例発表方法を習得する。	

研究

概 要 (目標)	保存修復学、う蝕学の分野における、基礎および臨床研究。研究課題によっては、学内他講座、他大学または研究機関と共同研究する。
テーマ	1)修復材料の評価ならびに開発 2)歯質の生理的变化に適応する修復材の開発 3)コンポジットレジンの歯質接着性 4)歯科材料の色調安定性 5)修復によって発生する歯冠内および修復物内の応力の検討 6)う蝕感染象牙質の無菌化 7)口腔内カメラの歯科治療への応用

備 考	各回毎の授業や実習内容に沿って進める。しかし、保存修復分野の“advanced study”を目的とするため、座学に加え、授業後や実習中の質疑応答、討論、またはレポート提出などにより、受講生がより主体的に取り組めるものとする。
-----	---

研修医プログラム(認定医・専門医の取得)

プログラム 責任者	山本 雄嗣
研修期間	2年以上
受入 総人数	5名
指導医	山本雄嗣、英將生、大森かをる
プログラム 内容	プログラム内容: 1) 日本歯科保存学会 歯科保存認定医、専門医、指導医 2) 日本接着歯学会 接着歯科治療認定医 3) 日本歯科審美学会 認定医 4) 日本歯科理工学会 デンタルマテリアルズアドバイザー の資格取得条件を充たすための臨床研修を、個別指導する。

歯内療法学講座

歯内療法学講義

対象学年 1年

8単位
(全30コマ)

概 要 (目標)	歯髓組織(歯髓象牙質複合体)ならびに根尖歯周組織の特性と疾病の病態、診断法を理解する。 歯髓炎ならびに根尖性歯周炎の発症メカニズムと宿主の反応を理解し、併せて症例の選択と治療法を理解する。 機器、器材、薬剤を正しく十分に修得し、効果的な臨床応用を理解する。
テーマ	歯髓保護、歯髓保存療法、歯髓除去療法、感染根管治療、マイクロスコープを用いた精密歯内治療、NiTiロータリーファイルによる根管拡大形成、上下運動ハンドピースによる根管拡大形成、緊密な根管充填、外科的歯内治療(歯根尖切除術、逆根管充填、歯の意図的再植、歯の移植)、歯髓の再生療法(リパスクラリゼーション)

担当教員	教授:細矢 哲康
------	----------

【講義室】 附属病院保存科医局、歯内療法学第4研究室等

【評価方法】 出席状況、講義における理解度、修得度から総合的に評価する。

	回数	到達目標	担当教員
前期 4単位	1	オリエンテーション	細矢 哲康
	2	歯内療法学総論(1):歯と歯髓腔の解剖学を理解する。	細矢 哲康
	3	歯内療法学総論(2):歯の組織学(歯髓、象牙質、象牙質歯髓複合体)を理解する。	細矢 哲康
	4	歯内療法学総論(3):象牙質歯髓複合体の生理学的機能を理解する。	細矢 哲康
	5	歯内療法学総論(4):歯根周囲の組織学を理解する。	細矢 哲康
	6	歯内療法学総論(5):歯髓疾患、硬組織疾患を理解する。	細矢 哲康
	7	歯内療法学総論(6):根尖性歯周炎を理解する。	細矢 哲康
	8	歯内療法における診査、検査法を理解する。	細矢 哲康
	9	歯髓疾患と硬組織疾患の検査、診断ならびに治療法を理解する。①	細矢 哲康
	10	歯髓疾患と硬組織疾患の検査、診断ならびに治療法を理解する。②	細矢 哲康
	11	歯髓疾患と硬組織疾患の治療と予後を理解する。	細矢 哲康
	12	根尖歯周組織疾患の検査、診断ならびに治療法を理解する。①	細矢 哲康
	13	根尖歯周組織疾患の検査、診断ならびに治療法を理解する。②	細矢 哲康
	14	根尖性歯周炎の治療と予後を理解する。	細矢 哲康
	15	前期総括	細矢 哲康
後期 4単位	16	歯内療法に用いる器械、器具を理解する。①	細矢 哲康
	17	歯内療法に用いる器械、器具を理解する。②	細矢 哲康
	18	歯内療法に用いる薬剤、材料を理解する。①	細矢 哲康
	19	歯内療法に用いる薬剤、材料を理解する。②	細矢 哲康
	20	歯髓保存療法における症例選択、治療術式を理解する。	細矢 哲康
	21	歯髓除去療法における症例選択、治療術式を理解する。	細矢 哲康
	22	根尖性歯周疾患の治療における症例選択、術式を理解する。	細矢 哲康
	23	アドバンス根管治療(1):マイクロスコープを用いた精密根管治療を理解する。	細矢 哲康
	24	アドバンス根管治療(2):NiTiロータリーファイルによる湾曲根管への対応を理解する。	細矢 哲康
	25	アドバンス根管治療(3):上下運動コントラハンドピース(キツツキコントラ)による効果的な時短治療を理解する。	細矢 哲康
	26	根管充填の種類と特徴ならびに術式を理解する。	細矢 哲康
	27	外科的歯内療法における症例選択、術式を理解する。歯髓の再生療法を理解する(リパスクラリゼーション)。	細矢 哲康
	28	歯内療法における安全対策、偶発症、緊急処置を理解する。	細矢 哲康
	29	後期の総括	細矢 哲康
	30	歯内療法学の総括	細矢 哲康

歯内療法学実習 対象学年1年・2年

16単位
(全90コマ)

概 要 (目標)	歯内療法学の臨床における基本的診断力を修得する。 歯内療法学の臨床における基本的技術を修得する。 難治性疾患の問題点の解決法を修得する。 偶発症に対する緊急処置法を修得する。 なお、歯科医師・医師免許証を有していない場合は、歯内療法における診察方法を学習する。 また、診療に用いる薬剤ならびに器材の特性を修得する。	1年次:8単位 2年次:8単位
テーマ	歯髄保護、歯髄保存療法、歯髄除去療法、感染根管治療、マイクロスコープを用いた精密歯内治療、NiTiロータリーファイルによる根管拡大形成、上下運動ハンドピースによる根管拡大形成、緊密な根管充填、外科的歯内治療(歯根尖切除術、逆根管充填、歯の意図的再植、歯の移植)、歯髄の再生療法(リバスキラリゼーション)	

担当教員	教授:細矢哲康、准教授:山崎泰志、講師:長谷川雅子、講師:山本祐子
------	-----------------------------------

【教 場】 保存科治療室、保存科医局、歯内療法学第4研究室、2号館1階基礎実習室等

【評価方法】 出席状況、口頭あるいは論文発表、口頭試問をもって総合的に評価する。

1年:前・後期 45コマ:8単位

回 数	到達目標(実習スケジュール)	担当教員
1	ガイダンス	細矢哲康 山崎泰志 長谷川雅子 山本祐子
2～42	1. 歯髄保存療法、歯髄除去療法、感染根管治療の術式を学習し、基本的歯内療法を習得する。 2. マイクロスコープ、NiTiロータリーファイル、上下運動コントラハンドピースの特性と使用方法を学習し、効果的で効率的な歯内療法を習得する。 3. 外科的歯内療法に第一助手として参加して術式を習得する。	
43～45	担当した歯内療法に関する症例報告を行う。 適切な質疑応答を行い、口頭発表ならびに書面での報告方法を習得する	

2年:前・後期 45コマ:8単位

回 数	到達目標(実習スケジュール)	担当教員
1	ガイダンス	細矢哲康 山崎泰志 長谷川雅子 山本祐子
2～42	4. 外科的歯内療法を学習し、執刀医として参加して術式を習得する。 5. 歯内療法における偶発症ならびに対応策に関し学習し、緊急処置を習得する。 6. 歯内療法のすべての処置に対するマイクロスコープの活用法を学習し、精密な歯内療法を習得する。	
43～45	担当した歯内療法に関する症例報告を行う。 適切な質疑応答を行い、口頭発表ならびに書面での報告方法を習得する	

研 究

概 要 (目標)	歯内療法学ならびに関連領域における実験計画の立案と基本的実験術式を修得する。 国内外の学術論文、報告を評価する。
テーマ	各種歯内治療用器材、器具の材料学的研究 歯髄組織による新生硬組織の再生に関する組織学的ならびに分子生物学的研究 生体材料に接する細胞の動態に関する分子生物学的研究 歯髄組織の再生に関する分子生物学的研究

備 考	研究テーマは指導教員と大学院生が相談のうえ自由に選択し遂行する。 臨床講座であることから、日常の臨床に直接関与する内容が好ましい。
-----	--

研修医プログラム(認定医・専門医の取得)

プログラム 責任者	細矢 哲康
研修期間	2～5年以上
受入 総人数	5～6名
指導医	山崎泰志、長谷川雅子、山本祐子、山川駿次郎
プログラム 内容	日本歯科保存学会認定医、専門医ならびに日本歯内療法学会専門医取得準備コース(講義・実習形式)を設ける。 ①歯内疾患の診査法と診断法 ②歯内基本治療法 ③拡大光学機器(マイクロスコープ、拡大鏡)の使用法 ④NiTiロータリーファイル、上下運動コントラハンドピースによる根管拡大・形成 ⑤根尖外科手術 ⑥症例資料の作成法 ⑦臨床研究の指導 ・外来診療を通じて、種々の臨床例を経験し応用力を習得する。 ・より多くの臨床症例を共有するために、カンファレンスならびに報告会を定期的に開催する。 ・専門学会への出席、学会雑誌の購読を通して、専門領域に精通する。 * 本講座は、日本歯科保存学会認定医、専門医ならびに日本歯内療法学会専門医の研修施設であり、大学院在学期間は本施設での研修期間として認められる。

歯周病学講座

歯周病学講義

対象学年 1年

8単位
(全30コマ)

概 要 (目標)	歯周病の病因、症状、治療法について基礎的知識から臨床治療まで幅広く学ぶ。
テーマ	歯周疾患理解のための解剖学的、病理学的、生化学的、細菌学的、免疫学的、炎症学的アプローチ 歯周疾患のリスクファクター、病因の理解と治療法 歯周疾患が全身疾患に与える影響
担当教員	教授： 五味一博

【講義室】講義により講義室が変わるため受講前に担当教員に確認。

【評価方法】講義・研究への参加状況・理解度によって行う。

回数	到達目標	担当教員
1	オリエンテーション	五味一博
2	歯周治療学総論, 歯周治療の目的、意義および種類を理解する(1)	五味一博
3	歯周治療学総論, 歯周治療の目的、意義および種類を理解する(2)	五味一博
4	歯周治療学総論, 歯周治療の目的、意義および種類を理解する(3)	五味一博
5	歯周病の病因因子を理解する	五味一博
6	歯周病の環境因子を理解する	五味一博
7	歯周病の宿主因子を理解する	五味一博
8	歯周組織の構造を理解する(1)	五味一博
9	歯周組織の構造を理解する(2)	五味一博
10	歯周組織の検査法を理解する(1)	五味一博
11	歯周組織の検査法を理解する(2)	五味一博
12	歯周組織の検査法を理解する(3)	五味一博
13	歯周組織の検査法を理解する(4)	五味一博
14	歯周病の再評価	五味一博
15	前期総括	五味一博
16	歯周治療における基本治療を理解する(ブラークコントロール)	五味一博
17	歯周治療における基本治療を理解する(スケーリング・ルートプレーニング)	五味一博
18	歯周治療における基本治療を理解する(咬合調整)	五味一博
19	歯周治療における基本治療を理解する(暫間固定)	五味一博
20	歯周治療における基本治療を理解する(治療用装置)	五味一博
21	歯周外科治療の総論(1)	五味一博
22	歯周外科治療の総論(2)	五味一博
23	歯周外科各論(切除療法)	五味一博
24	歯周外科各論(組織付着療法)	五味一博
25	歯周外科各論(歯周形成外科1)	五味一博
26	歯周外科各論(歯周形成外科2)	五味一博
27	歯周組織再生療法	五味一博
28	継続管理	五味一博
29	歯周医学(ペリオドンタルメディシン)	五味一博
30	後期総括	五味一博

歯周病学実習 対象学年1年・2年

概 要 (目標)	歯周外科処置法の適応症と手技について学ぶ。 なお、歯科医師・医師免許証を有していない場合は、歯周病症例に対して検査・診断から歯周治療法について学習し、術前術後の治療効果の評価法を学習する。	1年次:8単位 2年次:8単位
テーマ	歯周ポケット除去療法、各波長のレーザー使用法 歯周形成外科術 歯周組織再生療法	

担当教員	教授:五味一博, 准教授:長野孝俊, 講師:八島章博, 松島友二
------	----------------------------------

【教 場】プログラムによって異なるが主に保存科治療室、基礎実習室。実験は歯周病学講座第4研究室および4階産学官連携室。

【評価方法】実習・研究への参加状況・理解度によって行う。

1年:前・後期 45コマ:8単位

回 数	到達目標(実習スケジュール)	担当教員
1	ガイダンス	五味一博 長野孝俊 八島章博 松島友二
2～42	1. 歯周病の検査とその目的を理解し、適切は検査法と手技を取得する。 2. 歯周治療の基本治療の目的を理解し、病因にあった基本治療を選択し実施できる技能を修得する。 3. 歯周ポケット除去療法の基本的な手技を修得する。	
43～45	実際に担当した歯周病患者の症例について、文献考察を加えた上で症例発表を行い、抄録の作成方法、プレゼンテーション法を修得する。	

2年:前・後期 45コマ:8単位

回 数	到達目標(実習スケジュール)	担当教員
1	ガイダンス	五味一博 長野孝俊 八島章博 松島友二
2～42	4. 歯周形成外科治療の基本的な手技を修得する。 5. 歯周組織再生療法の基本的な手技を修得する。 6. 適切な患者管理法のプログラム作成法を修得する。 7. 歯周薬物療法を正しく理解し、実践する能力を習得する。	
43～45	実際に担当した歯周病患者の症例について、文献考察を加えた上で症例発表を行い、抄録の作成方法、プレゼンテーション法を修得する。	

研究

概 要 (目標)	ポケット内細菌叢と臨床所見の関係について学ぶ。 歯周病が全身に与える影響について学ぶ。 各種レーザーの生態に与える影響とその応用について学ぶ。
テーマ	歯周薬物療法後のポケット内細菌叢の変化 歯周病原細菌由来LPSによる各種臓器に与える影響 各種波長のレーザーの特徴とその効果

備 考	研究テーマは大学院生が自由に選択し、遂行できる。
-----	--------------------------

研修医プログラム(認定医・専門医の取得)

プログラム 責任者	五味 一博
研修期間	3年以上
受入 総人数	2～3名
指導医	五味一博、長野孝俊、八島章博、松島友二、内田剛也、石井洋行
プログラム 内容	①患者資料作成法(口腔内写真撮影、研究用模型作製、認定医申請書類作成法等) ②歯周組織診査法とその理解 ③咬合診査法とその調整法 ④歯周基本治療(主にスケーリング・ルートプレーニング法) ⑤歯周外科処置 ⑥SPT 以上に関して座学形式で講ずると共に、実習を通して学ぶ。また、研修プログラムを通じて得た知識と基礎的手技を基に歯科臨床の現場にて外来患者の診療を行い、認定医取得の礎とする。日本歯周病学会認定医は2年間の学会員であることが規定されているが、大学院在学中で最短(3年間)での認定医取得を目指す。また、専門医は5年間の学会員であることが規定に盛り込まれているが大学院卒後においても最短で取得できるように大学院在籍期間中をその研修期間として考え、外来患者の診療を行いその礎とする。

有床義歯補綴学講座

有床義歯補綴学講義

対象学年 1年

8単位
(全30コマ)

概 要 (目標)	1歯欠損から無歯顎に至るまで広範囲な歯列欠損に対して、人工臓器である有床義歯を用いて、形態と機能の回復および心理的問題の改善法を理解する。 形態とは顔貌、審美であり、機能には摂食、咀嚼、嚥下、発語が含まれている。 これらの回復によりQOLの向上が図れるが、最近では中枢機能に及ぼす影響も指摘されており、義歯装着までの適切な診断、治療法と装着後の形態と機能の評価法も併せて学習する。
テーマ	有床義歯補綴学総論、部分床義歯設計、有床義歯の診断と治療、オーバーデンチャー、リライニングと修理、義歯の経年的変化とメンテナンス、インプラント義歯、難症例への対応、ゴシックアーチ、生理的義歯形態、機能的咬合印象、機能評価、デジタル補綴治療

担当教員	教授:大久保力廣
------	----------

【講義室】 プログラムにより異なるが、主に病院棟5階補綴科医局

【評価方法】 出席状況、口頭試問、口頭発表による総合評価

回数	到達目標	担当教員
1	オリエンテーション	大久保力廣
2	有床義歯補綴学総論、有床義歯の種類、治療目的と意義を理解する(1)	大久保力廣
3	有床義歯補綴学総論、有床義歯の種類、治療目的と意義を理解する(2)	鈴木恭典
4	有床義歯補綴学総論、有床義歯の種類、治療目的と意義を理解する(3)	佐藤洋平
5	全部床義歯の診査、診断、設計、補綴的前処置、印象採得、ゴシックアーチ記録法を理解する(1)	大久保力廣
6	全部床義歯の診査、診断、設計、補綴的前処置、印象採得、ゴシックアーチ記録法を理解する(2)	鈴木恭典
7	全部床義歯の診査、診断、設計、補綴的前処置、印象採得、ゴシックアーチ記録法を理解する(3)	佐藤洋平
8	部分床義歯の診査、診断、設計、治療計画の立案から前処置、印象採得、義歯設計を理解する(1)	大久保力廣
9	部分床義歯の診査、診断、設計、治療計画の立案から前処置、印象採得、義歯設計を理解する(2)	鈴木恭典
10	部分床義歯の診査、診断、設計、治療計画の立案から前処置、印象採得、義歯設計を理解する(3)	佐藤洋平
11	全部床義歯の機能的形態、デンチャースペースの採得法、力学的、生理的人工歯排列を理解する(1)	大久保力廣
12	全部床義歯の機能的形態、デンチャースペースの採得法、力学的、生理的人工歯排列を理解する(2)	鈴木恭典
13	全部床義歯の機能的形態、デンチャースペースの採得法、力学的、生理的人工歯排列を理解する(3)	佐藤洋平
14	前期総括(1)	大久保力廣
15	前期総括(2)	鈴木恭典
16	アドバンス補綴術式、機能的咬合印象、金属構造義歯、リテーナー義歯等の当講座オリジナルの補綴術式を理解する(1)	大久保力廣
17	アドバンス補綴術式、機能的咬合印象、金属構造義歯、リテーナー義歯等の当講座オリジナルの補綴術式を理解する(2)	鈴木恭典
18	アドバンス補綴術式、機能的咬合印象、金属構造義歯、リテーナー義歯等の当講座オリジナルの補綴術式を理解する(3)	佐藤洋平
19	インプラント義歯、インプラントを支台としたIOD、IRPDの考え方と臨床術式、各種アタッチメントを理解する(1)	大久保力廣
20	インプラント義歯、インプラントを支台としたIOD、IRPDの考え方と臨床術式、各種アタッチメントを理解する(2)	鈴木恭典
21	インプラント義歯、インプラントを支台としたIOD、IRPDの考え方と臨床術式、各種アタッチメントを理解する(3)	佐藤洋平
22	インプラント義歯、インプラントを支台としたIOD、IRPDの考え方と臨床術式、各種アタッチメントを理解する(4)	大久保力廣
23	CAD/CAMデンチャー、IOSを用いた光学印象、CADによる義歯設計、ミリング・3Dプリントによる製作法を理解する(1)	大久保力廣
24	CAD/CAMデンチャー、IOSを用いた光学印象、CADによる義歯設計、ミリング・3Dプリントによる製作法を理解する(2)	鈴木恭典
25	CAD/CAMデンチャー、IOSを用いた光学印象、CADによる義歯設計、ミリング・3Dプリントによる製作法を理解する(3)	佐藤洋平
26	CAD/CAMデンチャー、IOSを用いた光学印象、CADによる義歯設計、ミリング・3Dプリントによる製作法を理解する(4)	大久保力廣
27	特殊な義歯、口腔機能低下症に対する補助装置や顎顔面補綴装置の構造や製作法を理解する(1)	大久保力廣
28	特殊な義歯、口腔機能低下症に対する補助装置や顎顔面補綴装置の構造や製作法を理解する(2)	鈴木恭典
29	後期総括	大久保力廣
30	1年の総括	大久保力廣

有床義歯補綴学実習 対象学年1年・2年

16単位
(全90コマ)

概 要 (目標)	欠損歯列症例に対して診察・診断から義歯装着・調整までの診療技術を演習し、有床義歯治療の技術習得を行う。 また術前、術後の機能を客観的に評価することにより、症例の問題点の確認と義歯の有効性の検証手法を演習する。 なお、歯科医師・医師免許証を有していない場合は、欠損歯列症例に対して診察・診断から義歯装着・調整までの診療技術を学習する。 また術前、術後の機能を客観的に評価し、症例の問題点の確認と義歯の有効性を検証する手法を学習する。	1年次:8単位 2年次:8単位
テーマ	術前記録、簡易咬合採得、症例写真の撮影法、部分床義歯の前処置、全部床義歯の人工歯排列、部分床義歯の設計演習、 調節性咬合器とゴシックアーチ、補綴装置の客観的評価、インプラントの埋入と補綴術式、光学印象とCAD/CAM製作	

担当教員	教授:大久保力廣 准教授:鈴木恭典 講師:佐藤洋平
------	---------------------------

【教 場】 プログラムにより異なるが、主に基礎実習室および補綴科診療室

【評価方法】出席状況、口頭試問、口頭発表による総合評価

1年:前・後期 45コマ:8単位

回 数	到達目標(実習スケジュール)	担当教員
1	ガイダンス	大久保力廣 鈴木恭典 佐藤洋平
2～42	1. 部分床義歯の製作設計。各種の可撤性支台装置や連結子の機能を学習し、実際の製作設計法を習得する 2. 全部床義歯のろう義歯製作。半調節性咬合器への装着とデンチャースペースに合致した人工歯排列法を習得する 3. 部分床義歯の支台装置の製作。ワイヤーベンディングとRPIクラスプ、アタッチメントの製作法を習得する	
43～45	症例発表。実際に担当した有床義歯臨床の症例報告、質疑応答を行い、抄録の作成や症例発表の仕方を習得する	

2年:前・後期 45コマ:8単位

回 数	到達目標(実習スケジュール)	担当教員
1	ガイダンス	大久保力廣 鈴木恭典 佐藤洋平
2～42	4. 術前術後の機能評価。舌圧計、グミゼリー咀嚼能率検査、下顎運動計測等の記録法を習得する 5. 部分床義歯、全部床義歯の完成。ろう義歯のプラスコ埋没から填入、重合、咬合器再装着、削合法を習得する	
43～45	症例発表。実際に担当した有床義歯臨床の症例報告、質疑応答を行い、抄録の作成や症例発表の仕方を習得する	

研究

概 要 (目標)	義歯の設計や臨床術式、使用材料に対して自由な疑問や仮説を発想させ、主としてin vitroで論理的、客観的に検証する。 また、最新ME機器の取り扱いに習熟し、義歯の機能評価法を習得する。
テーマ	生体工学:再生材料、歯科用チタン、レーザー溶接、熱可塑性樹脂、軟質裏装材、摩耗試験 生体医学:デンチャーブラック、舌機能、疼痛閾値、生体バランス 義歯設計:可撤性支台装置、CAD/CAM、金属構造義歯 予後調査脳機能:ESAM、DIMENSION、NAT インプラント:インプラントデンチャー、アタッチメント、上部構造 機能評価臨床術式:ピエゾグラフィー、リタイナー型義歯、FBI、SAS
備 考	研究テーマは大学院生が自由に選択し、遂行する。 ただし臨床講座における研究であることから、日々の臨床に直結するテーマを優先する。

研修医プログラム(認定医・専門医の取得)

プログラム 責任者	大久保力廣
研修期間	5年
受入 総人数	12名
指導医	大久保力廣、鈴木恭典、佐藤洋平、西山雄一郎、米山喜一、栗原大介、新保秀仁
プログラム 内容	本講座所定のアドバンスコース(有床義歯の診査、診断、印象採得、部分床義歯の設計、半調節性咬合器の使用とゴシックアーチの描記、全部床義歯の人工歯排列、インプラントデンチャー、有床義歯の装着と経過観察、客観的評価)に関する講義と実習を履修した後、症例発表を行う。 また、指導医とともに補綴診療を行い、術後3年以上の経過観察を行う。 さらに研修期間内に以下の日本補綴歯科学会専門医の申請資格を取得する。 ・ 歯科補綴学に関連する領域の疾患の診断および治療 ・ 認定医研修会または学術大会でのケースプレゼンテーション ・ 歯科補綴学に関連する領域の研究発表(学会発表および論文発表) ・ 日本補綴歯科学会学術大会への出席

クラウンブリッジ補綴学講座

クラウンブリッジ補綴学講義

対象学年 1年

8単位
(全30コマ)

概 要 (目標)	学習目標:歯質および歯の欠損に起因する障害、この障害に対するクラウンブリッジによる機能回復の方法および術後管理について説明できる。
テーマ	クラウンブリッジの基礎と応用, 咬合学, 医用工学,インプラント学,咀嚼、摂食嚥下の運動生理学など
担当教員	教授:小川 匠

【講義室】 記念館3階第4講堂

【評価方法】 試験(口頭発表、口頭試問、レポート)と出席状況による総合評価

	回数	到達目標	担当教員
前期 4単位	1	オリエンテーション	小川 匠
	2	クラウンブリッジ補綴学総論、固定性義歯の種類、治療目的と意義を理解する	小川 匠
	3	クラウンブリッジ補綴学総論、固定性義歯の種類、治療目的と意義を理解する	小川 匠
	4	クラウンブリッジ補綴学総論、固定性義歯の種類、治療目的と意義を理解する	小川 匠
	5	クラウンブリッジ補綴の診査、診断、治療計画、補綴の前処置、印象採得、咬合器装着、補綴装置製作を理解する(1)	小川 匠
	6	クラウンブリッジ補綴の診査、診断、治療計画、補綴の前処置、印象採得、咬合器装着、補綴装置製作を理解する(2)	小川 匠
	7	クラウンブリッジ補綴の診査、診断、治療計画、補綴の前処置、印象採得、咬合器装着、補綴装置製作を理解する(3)	小川 匠
	8	クラウンブリッジ補綴の診査、診断、治療計画、補綴の前処置、印象採得、咬合器装着、補綴装置製作を理解する(4)	小川 匠
	9	クラウンブリッジ補綴の診査、診断、治療計画、補綴の前処置、印象採得、咬合器装着、補綴装置製作を理解する(5)	小川 匠
	10	個々の症例を用いたCase Based Learning(戦略的歯科治療計画立案)(1)	小川 匠
	11	個々の症例を用いたCase Based Learning(戦略的歯科治療計画立案)(2)	小川 匠
	12	個々の症例を用いたCase Based Learning(戦略的歯科治療計画立案)(3)	小川 匠
	13	個々の症例を用いたCase Based Learning(戦略的歯科治療計画立案)(4)	小川 匠
	14	個々の症例を用いたCase Based Learning(戦略的歯科治療計画立案)(5)	小川 匠
	15	総合検討会	小川 匠
後期 4単位	16	高度歯科治療の応用(1)医用画像工学	小川 匠
	17	高度歯科治療の応用(2)医用画像工学	小川 匠
	18	高度歯科治療の応用(3)医用画像工学	小川 匠
	19	高度歯科治療の応用(2)機械工学(CADCAM技術)	小川 匠
	20	高度歯科治療の応用(3)機械工学(CADCAM技術)	小川 匠
	21	高度歯科治療の応用(4)機械工学(CADCAM技術)	小川 匠
	22	高度歯科治療の応用(3)インプラントを含む再生療法	小川 匠
	23	高度歯科治療の応用(4)インプラントを含む再生療法	小川 匠
	24	顎機能障害の理解と下顎動作解析(1)	小川 匠
	25	顎機能障害の理解と下顎動作解析(2)	小川 匠
	26	顎機能障害の理解と下顎動作解析(3)	小川 匠
	27	研究発表 (1)	小川 匠
	28	研究発表 (2)	小川 匠
	29	研究発表 (3)	小川 匠
	30	総合検討会	小川 匠

クラウンブリッジ学実習 対象学年1年・2年

16単位
(全90コマ)

概 要 (目標)	・歯科補綴症例に対して検査・診断・治療計画から補綴診療、補綴装着・調整までの診療技術を演習し、クラウンブリッジ治療の技術習得を行う。また術前、術後の顎口腔機能を客観的に評価することにより、症例の問題点の確認と治療の有効性の検証手法を演習する。 ・上顎の1歯欠損3歯ブリッジを製作する。製作過程において、問題点の抽出ならびにその解決法を習得する。 なお、歯科医師・医師免許証を有していない場合は、臨床技能以外の技工操作などを習得する	1年次:8単位 2年次:8単位
テーマ	クラウンブリッジの製作、支台歯形成(特に、ジャケットクラウンなど専門医的な技術を必要とする課題)、光学印象技能	

担当教員	教授 小川 匠、 学内教授 中村善治、小久保裕二 講師 重本修伺、重田優子
------	---------------------------------------

【教 場】 実験はクラウンブリッジ研究室および新ハイテクリサーチセンター。

【評価方法】 演習の評価は最終的な製作品、実験結果の報告書ならびに試験(口頭発表、口頭試問)と出席状況による総合評価。

1年:前・後期 45コマ:8単位

回 数	到達目標(実習スケジュール)	担当教員
1	オリエンテーション	小川 匠 中村善治 小久保裕二 重本修伺 重田優子
2～42	1. 補綴診療時の検査法(医用画像、運動情報)の手技、データ処理、データベース構築 2. 医用画像情報の画像処理法 3. 形態情報と運動情報の統合処理 4. 高精度3次元再構築画像の治療応用	
43～45	症例発表。実際に担当した症例報告、質疑応答を行い、抄録の作成や症例発表の仕方を習得する	

2年:前・後期 45コマ:8単位

回 数	到達目標(実習スケジュール)	担当教員
1	オリエンテーション	小川 匠 中村善治 小久保裕二 重本修伺 重田優子
2～42	1. 高精度3次元再構築画像の治療応用 2. 研究計画に元づく習得技術の臨床応用 3. 作成した情報による、形態再現手法の臨床応用 4. 臨床応用に対する研究計画の立案と実験手法の確立	
43～45	症例発表。実際に担当した症例報告、質疑応答を行い、抄録の作成や症例発表の仕方を習得する	

研 究	
概 要 (目標)	学習目標:実験の企画ならびに予備実験を行う。企画は各自が個別にあるいは共同して立案する。その進捗状況を月4回開催(毎週金曜日)の研究ミーティングにおいて発表する。
テーマ	咬合、インプラント、再生、顎機能、支台築造、接着、医用画像工学、咀嚼、摂食嚥下運動 など

備 考	
-----	--

研修医プログラム(認定医・専門医の取得)

プログラム 責任者	小川 匠
研修期間	4年間
受入 総人数	8名
指導医	小川 匠、中村善治、小久保裕司、重田優子、重本修伺
プログラム 内容	研修プログラムは、①患者さんの診療、②診療見学、③症例検討会への参加(週1回)、④自分自身の患者さんの症例相談(月1回)。これらを通して日本補綴歯科学会専門医を取得するための条件整備を行う。 なお、日本補綴歯科学会専門医の資格申請要件の概略は下記の通りである。 ①5年以上の継続している会員歴 ②同学会の認定研修機関で5年以上の診療および研究歴 ③学術大会への参加 ④歯科補綴学に関する論文、口頭発表など(筆頭著者または演者を含む) ⑤ケースプレゼンテーション ⑥筆記試験

口腔顎顔面外科学講座

口腔顎顔面外科学講義

対象学年 1年

8単位
(全30コマ)

概 要 (目標)	口腔外科手術症例を対象とした臨床研究の遂行能力を習得することを目的に、対象疾患別に臨床所見、画像所見、各種検査データの評価ならびに治療計画の立案、治療方法、治療成績の評価法などについて教授する。
テーマ	口腔悪性腫瘍の手術、顎口腔機能再建外科、顎矯正手術、顎関節外科

担当教員	教授:濱田良樹、准教授:川口浩司、講師:中岡一敏
------	--------------------------

【講義室】 随時、担当者に確認

【評価方法】 出欠、口頭試問の結果を総合的に評価する。

	回数	到達目標	担当教員
前期 4単位	1	口腔外科疾患における診断のプロセスを理解する(総論)。	濱田良樹
	2	口腔外科疾患における診断のプロセスを理解する(口腔悪性腫瘍に対する診査、臨床検査、画像検査①)	川口浩司
	3	口腔外科疾患における診断のプロセスを理解する(口腔悪性腫瘍に対する診査、臨床検査、画像検査②)	川口浩司
	4	口腔外科疾患における診断のプロセスを理解する(口腔悪性腫瘍の病理組織学的検査①)	川口浩司
	5	口腔外科疾患における診断のプロセスを理解する(口腔悪性腫瘍の病理組織学的検査②)	川口浩司
	6	口腔外科疾患における診断のプロセスを理解する(口腔悪性腫瘍の治療方針の立案①)	川口浩司
	7	口腔外科疾患における診断のプロセスを理解する(口腔悪性腫瘍の治療方針の立案②)	川口浩司
	8	口腔外科疾患に対する治療方法を理解する(口腔悪性腫瘍の外科的治療)	川口浩司
	9	口腔外科疾患に対する治療方法を理解する(口腔顎顔面領域の組織欠損に対する機能再建外科)	川口浩司
	10	口腔外科疾患に対する治療方法を理解する(口腔悪性腫瘍の放射線治療)	川口浩司
	11	口腔外科疾患に対する治療方法を理解する(口腔悪性腫瘍の抗がん薬治療)	川口浩司
	12	口腔外科疾患に対する治療方法を理解する(口腔悪性腫瘍の治療:総括)	川口浩司
	13	口腔外科疾患における予後・治療成績の評価法を理解する(口腔悪性腫瘍の予後・治療成績評価)	川口浩司
	14	口腔外科疾患における診断のプロセスを理解する(顎変形症に対する診査、画像検査①)	中岡一敏
	15	口腔外科疾患における診断のプロセスを理解する(顎変形症に対する診査、画像検査②)	中岡一敏
後期 4単位	16	口腔外科疾患における診断のプロセスを理解する(顎変形症に対する治療方針の立案)	中岡一敏
	17	口腔外科疾患における治療方法を理解する(顎変形症に対する顎矯正手術に向けての術前矯正治療)	中岡一敏
	18	口腔外科疾患における治療方法を理解する(顎変形症に対する顎矯正手術)	中岡一敏
	19	口腔外科疾患における治療方法を理解する(顎矯正手術直後の咬合管理)	中岡一敏
	20	口腔外科疾患における治療方法を理解する(顎矯正手術後の術後矯正治療)	中岡一敏
	21	口腔外科疾患における予後・治療成績の評価法を理解する(顎矯正手術後の予後・治療成績評価)	中岡一敏
	22	口腔外科疾患における診断のプロセスを理解する(顎関節症に対する診査、画像検査、治療方針の立案)	濱田良樹
	23	口腔外科疾患における治療方法を理解する(顎関節症に対する非外科的治療とその予後・治療成績)	濱田良樹
	24	口腔外科疾患における治療方法を理解する(顎関節症に対する顎関節洗浄療法)	濱田良樹
	25	口腔外科疾患における治療方法を理解する(顎関節症に対する顎関節開放形成術)	濱田良樹
	26	口腔外科疾患における予後・治療成績の評価法を理解する(顎関節症の予後・治療成績評価)	濱田良樹
	27	口腔外科疾患における診断のプロセス、治療方法、予後を理解する(顎関節症との鑑別診断要する疾患①)	濱田良樹
	28	口腔外科疾患における診断のプロセス、治療方法、予後を理解する(顎関節症との鑑別診断要する疾患②)	濱田良樹
	29	口腔外科疾患を対象とした臨床研究テーマの設定と研究方法の立案の概要を理解する①	濱田良樹
	30	口腔外科疾患を対象とした臨床研究テーマの設定と研究方法の立案の概要を理解する②	濱田良樹

口腔顎顔面外科学実習 対象学年1年・2年

16単位
(全90コマ)

概要 (目標)	口腔外科疾患を対象とした臨床研究あるいはトランスレーショナル研究の研究テーマの設定、研究計画の立案、ならびに臨床・画像データの収集・解析、臨床サンプルを用いた実験や動物実験を遂行にするにあたって必要な知識と手技について、実践を通して修得する。	1年次:8単位 2年次:8単位
テーマ	臨床・画像データの収集・解析、形態学的研究、分子生物学的研究	

担当教員	教授:濱田良樹、准教授:川口浩司、講師:中岡一敏
------	--------------------------

【教 場】 随時、担当者に随認

【評価方法】 出欠、口頭試問の結果、研究の進捗状況を総合的に評価する。

1年:前・後期 45コマ:8単位

回数	到達目標(実習スケジュール)	担当教員
1	研究テーマの設定と研究計画の立案	濱田良樹 川口浩司 中岡一敏
2~42	研究テーマに応じて、臨床・画像データの収集・解析を行う。あるいは、形態学的研究や分子生物学的研究に要する知識と手技を習得するとともに駆使することで、研究を遂行する。	
43~45	研究の概要と進捗状況についての報告(報告書の作成と教室会でのプレゼン)	

2年:前・後期 45コマ:8単位

回数	到達目標(実習スケジュール)	担当教員
1	研究テーマならびに研究計画の修正	濱田良樹 川口浩司 中岡一敏
2~42	修正した研究テーマ・研究計画に応じて、臨床・画像データの収集・解析を行う。あるいは、形態学的研究や分子生物学的研究に要する知識と手技を習得するとともに駆使することで、研究を遂行する。	
43~45	研究の概要と進捗状況についての報告(報告書の作成と教室会でのプレゼン)、ならびに学会発表	

研究		
概要 (目標)	口腔外科で取り扱う疾患を対象に、その発症や病態形成メカニズムの解明、ならびにより低侵襲で効果的な新しい治療手段の開発を目的とした臨床に直結する研究を行う。 なお、歯科医師・医師免許証を有していない場合は、診療行為を伴わない基礎医学的な研究を行う。	
テーマ	口腔外科で取り扱う各種疾患に対する臨床研究、細菌学的研究ならびに免疫学的研究 顎骨・咬合再建に係る臨床研究ならびに材料学的研究	
備考		

研修医プログラム(認定医・専門医の取得)

プログラム 責任者	濱田良樹
研修期間	(公社)日本口腔外科学会認定・口腔外科専門医6年、認定医2年
受入 総人数	12名
指導医	濱田良樹、川口浩司、中岡一敏
プログラム 内容	(公社)日本口腔外科学会認定・専門医、認定医の申請資格要件を満たす診療能力、研究実績を蓄積できるような指導を行う。 専門医の資格申請要件の概略 研修指定機関にて6年以上の研修実績、100例以上(40例以上の中高難度手術を含む)の執刀、論文5本以上(筆頭1編以上)など。 認定医の資格申請要件の概略 研修指定機関にて2年以上の研修実績、抜歯やのう胞摘出など基本的な手術30例以上の執刀、指定する学会での発表(筆頭)など。

口腔内科学講座

口腔内科学講義

対象学年 1年

8単位
(全30コマ)

概 要 (目標)	口腔内科学・口腔外科学の発展に寄与する人材の育成を図るため、口腔顎顔面領域の各種疾患の病態について解説するとともに、それらに対する新たな予防法、診断法、治療法の確立・開発につながる研究の推進に必要な最新の医学・生物学的知見につき教授する。
テーマ	体細胞および幹細胞の増殖・分化の制御機構、細胞の癌化機構、粘膜免疫、唾液腺機能、感染制御等を中心として、さまざまな口腔疾患の予防・診断・治療に関する最新の知見につき講義を行う。

担当教員	教授：里村一人、舘原 誠晃、戸田(徳山) 麗子
------	-------------------------

【講義室】 プログラムにより教場や実習室が異なるため、受講前に担当教員に確認する。

【評価方法】出席状況、口頭試問、口頭発表による総合的評価

	回数	到達目標	担当教員
前期 4単位	1	オリエンテーション	里村一人
	2	口腔の基礎科学：口腔の構造と機能、解剖、生理、微生物、免疫学的に理解する(1)	里村一人
	3	口腔の基礎科学：口腔の構造と機能、解剖、生理、微生物、免疫学的に理解する(2)	里村一人
	4	口腔の基礎科学：口腔の構造と機能、解剖、生理、微生物、免疫学的に理解する(3)	里村一人
	5	口腔疾患の病因と病態：口腔疾患の特殊性を理解し、新たな予防・診断・治療法開発へのアプローチについて学習する(1)	里村一人
	6	口腔疾患の病因と病態：口腔疾患の特殊性を理解し、新たな予防・診断・治療法開発へのアプローチについて学習する(2)	里村一人
	7	口腔疾患の病因と病態：口腔疾患の特殊性を理解し、新たな予防・診断・治療法開発へのアプローチについて学習する(3)	里村一人
	8	口腔の診察・検査・診断：口腔疾患に対する診察・検査・診断について理解し、新たな診断法開発へのアプローチについて学習する(1)	里村一人
	9	口腔の診察・検査・診断：口腔疾患に対する診察・検査・診断について理解し、新たな診断法開発へのアプローチについて学習する(2)	里村一人
	10	口腔の診察・検査・診断：口腔疾患に対する診察・検査・診断について理解し、新たな診断法開発へのアプローチについて学習する(3)	里村一人
	11	口腔疾患治療学総論：口腔疾患位に対する治療法を総合的に理解し、新たな治療法開発へのアプローチについて学習する(1)	里村一人
	12	口腔疾患治療学総論：口腔疾患位に対する治療法を総合的に理解し、新たな治療法開発へのアプローチについて学習する(2)	里村一人
	13	口腔疾患治療学総論：口腔疾患位に対する治療法を総合的に理解し、新たな治療法開発へのアプローチについて学習する(3)	里村一人
	14	前記総括(1)	里村一人
	15	前記総括(2)	里村一人
後期 4単位	16	口腔疾患各論：顎・口腔の先天性異常の診断・治療について理解し、新たな診断・治療法開発へのアプローチについて学習する	里村一人
	17	口腔疾患各論：顎・口腔の感染症の診断・治療について理解し、新たな診断・治療法開発へのアプローチについて学習する	里村一人
	18	口腔疾患各論：口腔粘膜疾患の診断・治療について理解し、新たな診断・治療法開発へのアプローチについて学習する	里村一人
	19	口腔疾患各論：顎・口腔の腫瘍の診断・治療について理解し、新たな診断・治療法開発へのアプローチについて学習する	里村一人
	20	口腔疾患各論：顎・口腔の嚢胞の診断・治療について理解し、新たな診断・治療法開発へのアプローチについて学習する	里村一人
	21	口腔疾患各論：口腔・顎・顔面の外傷の診断・治療について理解し、新たな診断・治療法開発へのアプローチについて学習する	里村一人
	22	口腔疾患各論：顎関節疾患の診断・治療について理解し、新たな診断・治療法開発へのアプローチについて学習する	里村一人
	23	口腔疾患各論：唾液腺疾患の診断・治療について理解し、新たな診断・治療法開発へのアプローチについて学習する	里村一人
	24	口腔疾患各論：神経性疾患の診断・治療について理解し、新たな診断・治療法開発へのアプローチについて学習する	里村一人
	25	口腔領域における治療の展開：小児、高齢者、障害者、有病者等の対象患者への新たなアプローチ法の開発について学習する(1)	里村一人
	26	口腔領域における治療の展開：小児、高齢者、障害者、有病者等の対象患者への新たなアプローチ法の開発について学習する(2)	里村一人
	27	口腔科学と社会の関わり：社会における口腔科学的問題と口腔内科医の役割を理解し、新たな医学的アプローチについて学習する(1)	里村一人
	28	口腔科学と社会の関わり：社会における口腔科学的問題と口腔内科医の役割を理解し、新たな医学的アプローチについて学習する(2)	里村一人
	29	後期総括	里村一人
	30	1年の総括	里村一人

口腔内科学実習 対象学年1年・2年

16単位
(全90コマ)

概 要 (目標)	口腔顎顔面領域の各種疾患の病態、診断および治療に関する最新の学術論文の抄読を通して、問題点の抽出、作業仮説の建て方、実験計画の立案、論理的考察につき修得する。さまざまな口腔疾患に対する新たな予防法、診断法、治療法の確立・開発につながる研究の計画立案、遂行、論文作成を通して、口腔医療の発展に寄与できる人材を育成する。なお、歯科医師・医師免許証を有していない場合は、口腔医学全般に関して学習するとともに、診断法・治療法を支えている細胞生物学および分子生物学に関する基本的知識について学習する。また、疾患の診断法・治療法に应用されている各種の分子細胞生物学的、工学的手法についての基本的技術を身につける。	1年次:8単位 2年次:8単位
テーマ	再生医療、幹細胞生物学、免疫学に関する学術論文の抄読を通して、科学的論理展開を身につけるとともに、分子細胞生物学の研究に必要な基本的手技(細胞培養法、遺伝子発現解析法、タンパク質発現解析法、免疫組織学的手法等)を習得する。	

担当教員	教授:里村一人、講師:舘原誠晃、学内講師:戸田(徳山)麗子
------	-------------------------------

【教 場】 適時指定する。

【評価方法】 実習への出席状況、論文作成、学会発表などにより、総合的に評価する。

1年:前・後期 45コマ:8単位

回 数	到達目標(実習スケジュール)	担当教員
1	ガイダンス	里村一人 舘原誠晃 戸田(徳山)麗子
2~42	各種口腔疾患に対する予防・診断・治療法につき、実際の症例を対象として学習し、実際に机上で診断・治療計画を作成する。これをもとに、指導教員とともにディスカッションすることにより、理解を深める。また、口腔外科小手術、口腔内科的治療について、実際にを行い、習得する。前期では主に外来小手術(抜歯、嚢胞摘出等)を習得する。	
43~45	症例発表:実際に担当した症例の概要につき、症例報告、質疑応答を行い、口腔外科・口腔内科認定医の資格取得に向けた症例報告の仕方を習得する。	

2年:前・後期 45コマ:8単位

回 数	到達目標(実習スケジュール)	担当教員
1	ガイダンス	里村一人 舘原誠晃 戸田(徳山)麗子
2~42	各種口腔疾患に対する予防・診断・治療法につき、実際の症例を対象として学習し、実際に机上で診断・治療計画を作成する。これをもとに、指導教員とともにディスカッションすることにより、理解を深める。また、口腔外科小手術、口腔内科的治療について、実際にを行い、習得する。後期では主に手術室で行う小手術(嚢胞摘出、腫瘍摘出等)を習得する。	
43~45	症例発表:実際に担当した症例の概要につき、症例報告、質疑応答を行い、口腔外科・口腔内科認定医の資格取得に向けた症例報告の仕方を習得する。	

研 究		
概 要 (目標)	研究テーマに関する実験・研究の実践を通して、実験動物の扱い方、試料・検体の採取・保管方法、組織学的手法、細胞生物学的手法、分子生物学的手法、工学的手法などを修得する。さらに自らの研究成果を国際社会に公開するための、実践的プレゼンテーション力および論文作成力を習得する。	
テーマ	口腔粘膜および歯髄細胞由来iPS細胞を用いた組織再生 Direct Reprogrammingによる新たな幹細胞作製と再生医療への応用 癌幹細胞生物学に基づいた口腔癌の内科的治療法の開発 口腔白板症および口腔扁平苔癬の病態解明と治療法の確立 光増感物質を利用した口腔がん早期診断法の開発 レーザー光あるいはOCT技術を利用した粘膜炎症診断と口腔感染症制御法の開発 樹状細胞等の免疫細胞を利用した免疫療法の開発 生理活性物質を活用した創傷治癒促進に関する研究 天然由来成分を活用した新規感染制御法の確立に関する研究	

備 考	修了までの間に、最低一回の国際学会での成果発表を原則とする。(COVID-19に対する対応のため柔軟に対応)
-----	--

研修医プログラム(認定医・専門医の取得)

プログラム 責任者	里村一人
研修期間	(公社)日本口腔外科学会 専修医2年、専門医6年(専修医2年間を含む) (一社)日本口腔内科学会 認定医2年、専門医5年(認定医2年間を含む)
受入 総人数	3～5名
指導医	里村 一人 舘原 誠晃 豊田 長隆 戸田(徳山) 麗子
プログラム 内容	原則として、(公社)日本口腔外科学会の専修医(専門医)および(一社)日本口腔内科学会の認定医(専門医)の認定に必要な資格要件に準じた知識、技能を習得できるよう指導を行う。 1. 口腔顎顔面領域に生じる種々の疾患について正確に説明できる。 2. 口腔外科領域における基本的外科処置(切開、縫合、結紮など)を確実に行うことができる。 3. 口腔外科小手術(歯根端切除術、歯根嚢胞摘出術、膿瘍切開術など)を確実に行うことができる。 4. 口腔外科疾患の新しい診断技術や治療技術を理解し、経験する。 5. 全身疾患を有する患者の治療・管理に必要な知識を理解し、適切に行うことができる。 6. 救命救急処置に必要な知識を理解し、実践することができる。 7. 臨床医歯学の発展に寄与できる研究を行い、その成果を国際的に公表する。

歯科矯正学講座

歯科矯正学講義 対象学年 1年

8単位
(全30コマ)

概要 (目標)	一般生物学, 歯科矯正学, 歯科矯正治療技術, 他専門分野におよぶ包括的歯科治療, 健康と安全性の管理, 臨床マネジメント, 矯正歯科医としての倫理的配慮, 不正咬合治療のための検査, 診断, 治療計画法と効果的な臨床技法を学習し, 顎・顔面・咬合異常および顎口腔機能障害について, 病因の解明や治療計画の立案に関する臨床と研究を行う方法を理解し, 習得する。
テーマ	歯科矯正学に関わる細胞生物学, 歯科矯正学の基礎, 不正咬合の原因と顎顔面, 顎口腔機能の機能と臨床的診察, 矯正治療に関する診察・検査, 不正咬合の問題リストと歯科矯正治療, 歯科矯正治療の開始時期, 不正咬合と社会心理特性, 矯正歯科医としての倫理的配慮と生涯学習, 安全性の確保と危機管理, 隣接医学と臨床マネジメント, 顎口腔機能と全身の健康との関連

担当教員	教授: 友成 博
------	----------

【講義室】適時指定する
 【評価方法】プレゼンテーションによる評価, 口頭試問による評価, 講義・関連学会への参加, 学会発表, 論文作成などにより総合的な評価を行う。

	回数	到達目標	担当教員
前期 4単位	1	オリエンテーション	友成 博
	2	一般生物学と隣接医学の理解	友成 博
	3	一般生物学と隣接医学の理解	友成 博
	4	一般生物学と隣接医学の理解	友成 博
	5	一般生物学と隣接医学の理解	友成 博
	6	歯科矯正学の基礎領域の理解	友成 博
	7	歯科矯正学の基礎領域の理解	友成 博
	8	歯科矯正学の基礎領域の理解	友成 博
	9	歯科矯正学の基礎領域の理解	友成 博
	10	診察・検査・診断および治療計画の理解と実践	友成 博
	11	診察・検査・診断および治療計画の理解と実践	友成 博
	12	診察・検査・診断および治療計画の理解と実践	友成 博
	13	診察・検査・診断および治療計画の理解と実践	友成 博
	14	前期総括(1)	友成 博
	15	前期総括(2)	友成 博
後期 4単位	16	治療の基本的事項の理解と実践	友成 博
	17	治療の基本的事項の理解と実践	友成 博
	18	治療の基本的事項の理解と実践	友成 博
	19	治療の基本的事項の理解と実践	友成 博
	20	他の分野との連携の理解と実践	友成 博
	21	他の分野との連携の理解と実践	友成 博
	22	他の分野との連携の理解と実践	友成 博
	23	臨床マネジメントと矯正歯科医としての倫理についての理解と実践	友成 博
	24	臨床マネジメントと矯正歯科医としての倫理についての理解と実践	友成 博
	25	臨床マネジメントと矯正歯科医としての倫理についての理解と実践	友成 博
	26	その他、必要事項の理解と実践	友成 博
	27	その他、必要事項の理解と実践	友成 博
	28	その他、必要事項の理解と実践	友成 博
	29	後期総括	友成 博
	30	1年の総括	友成 博

歯科矯正学実習 対象学年1年・2年

16単位
(全90コマ)

概要 (目標)	顎・顔面・咬合異常および顎口腔機能障害について、問題点の抽出を系統的にリストアップし、診断、診療計画の立案する。その後、症例に対して最適に組み立てられた治療計画について、各種矯正装置を用いた演習を行い、矯正治療技術を習得する。また、実施された症例の経過や治療結果を定期的に提示し、口頭試問など客観的評価を行う。 なお、歯科医師・医師免許証を有していない場合は、不正咬合症例に対しての診察・検査・診断から、歯科矯正治療のゴール設定・治療計画立案・歯科矯正治療施行までの基本的診療技術を学習する。また、術前術後の形態的・機能的な再評価方法を習得し、症例の成長や治療による変化や問題点を把握することで自己の診断・治療能力を向上させる術を学習する。	1年次:8単位 2年次:8単位
テーマ	矯正力をコントロールする力学的原理と固定、矯正装置・器具の原理と治療効果、マルチブラケット装置の原理と治療効果、乳歯・混合歯列期の矯正歯科治療、永久歯列期の矯正歯科治療、清潔・不潔の配慮と衛生管理、矯正学における診断、治療計画立案、歯科矯正治療における偶発症について、外科的矯正治療、唇顎口蓋裂およびその他の疾患に起因する不正咬合の矯正治療。	

担当教員	教授:友成 博、准教授:菅崎弘幸、講師:関谷利子、及川 崇
------	-------------------------------

【教 場】 適時指定する。

【評価方法】

1年:前・後期 45コマ:8単位

回数	到達目標(実習スケジュール)	担当教員
1	ガイダンス	友成 博 菅崎弘幸 関谷利子 及川 崇
2～42	(1)永久歯列期の矯正治療:抜歯症例、非抜歯症例を含むマルチブラケット症例で、マルチブラケット装着前の資料採得、症例分析、診断、治療計画の立案、マルチブラケットによる動的治療、保定の開始まで、すべてを指導者の下で主治医として自ら行う。 (2)混合歯列期の矯正治療:混合歯列期における動的治療の症例で、動的治療開始前の資料採得、症例分析、診断、治療計画の立案、装置の作製、動的治療の遂行のすべてを指導者の下で主治医として自ら行う。 (3)診断:指導者のもとで(1)(2)の症例以外の症例で、初診時資料採得、症例分析、診断、治療計画の立案を自ら行う。 (4)装置の作製、装着:歯の移動のための矯正装置、顎外固定装置、床矯正装置、側方拡大装置、機能的矯正装置、保定装置を含む装置の装着を(1)(2)以外の症例で自ら経験する。 (5)治療の経験:指導者のもとで資料の採得、動的矯正治療の処置、保定観察、保定装置の調整等のいずれかの処置を(1)(2)以外の症例で自ら経験する。	
43～45	症例発表。抄録の作成や症例発表の仕方を習得する。	

2年:前・後期 45コマ:8単位

回数	到達目標(実習スケジュール)	担当教員
1	ガイダンス	友成 博 菅崎弘幸 関谷利子 及川 崇
2～42	(1)永久歯列期の矯正治療:抜歯症例、非抜歯症例を含むマルチブラケット症例で、マルチブラケット装着前の資料採得、症例分析、診断、治療計画の立案、マルチブラケットによる動的治療、保定の開始まで、すべてを指導者の下で主治医として自ら行う。 (2)混合歯列期の矯正治療:混合歯列期における動的治療の症例で、動的治療開始前の資料採得、症例分析、診断、治療計画の立案、装置の作製、動的治療の遂行のすべてを指導者の下で主治医として自ら行う。 (3)診断:指導者のもとで(1)(2)の症例以外の症例で、初診時資料採得、症例分析、診断、治療計画の立案を自ら行う。 (4)装置の作製、装着:歯の移動のための矯正装置、顎外固定装置、床矯正装置、側方拡大装置、機能的矯正装置、保定装置を含む装置の装着を(1)(2)以外の症例で自ら経験する。 (5)治療の経験:指導者のもとで資料の採得、動的矯正治療の処置、保定観察、保定装置の調整等のいずれかの処置を(1)(2)以外の症例で自ら経験する。	
43～45	症例発表。抄録の作成や症例発表の仕方を習得する。	

研究	
概要 (目標)	歯学および隣接医学領域に関わる生体現象の解明および新規医療技術の創出を目的に、基礎研究および臨床研究を行い、研究倫理の配 慮、研究計画の立案、様々な実験手法や統計学的解析方法や論理的思考を習得し、学術論文を作成する。
テーマ	1. 歯の移動における歯根膜の応答についての遺伝子解析 2. 軟骨の成長を制御する因子について 3. 顎口腔機能と顎顔面形態との関連 4. 新規矯正装置および材料の開発
備考	日本矯正歯科学会の認定医受験に際して、本コースの4年間を実習期間として認定する。

研修医プログラム(認定医・専門医の取得)

プログラム 責任者	友成 博
研修期間	日本矯正歯科学会 認定医(5年)、指導医、臨床指導医
受入 総人数	若干名
指導医	友成 博, 菅崎弘幸, 関谷 利子, 及川 崇, 和田悟史, 宮本豊
プログラム 内容	矯正歯科医療に関し、適切な学識、技術、経験を有し、国民に専門性の高い医療を提供できる公益社団法人 日本矯正歯科学会 認定 医、 指導医、専門医および国内外認定医・専門医を育成する。 1. 基本研修: 歯科矯正学に直接関連する学問分野を教授する。基本研修は、2年以上の常勤とする。 2. 臨床研修: 基本研修を修了した後、管理指導医の指導の下で矯正歯科治療を常勤で研修する。臨床研修は、基本研修の期間を含めて 合計5年以上(年間1320時間以上)、基本研修の症例を含めて合計150症例以上の矯正歯科治療の研修を行う。 詳細は、公益社団法人 日本矯正歯科学会 認定医制度規則、基本研修および臨床研修到達目標を参照 (http://www.jos.gr.jp/member/)。

小児歯科学講座

小児歯科学講義 対象学年 1年

8単位
(全30コマ)

概 要 (目標)	小児の成長期にみられる口腔疾病の診査・診断および治療ができるために、歯・歯周組織および顎顔面頭蓋の正常な発育過程および発育異常について理解する。
テーマ	小児歯科学総論、小児患者への対応法、小児の歯冠修復法、小児の歯内療法、口腔軟組織疾患への対応、硬組織疾患への対応、乳歯および幼若永久歯の外傷、児童虐待防止への取り組み、咬合誘導

担当教員	教授:朝田芳信
------	---------

【講義室】 プログラムにより異なるが、主に病院棟1階小児歯科医局

【評価方法】 出席状況、口頭試問、口頭発表による総合評価

回数	到達目標	担当教員
1	オリエンテーション	朝田芳信
2	小児歯科学総論:小児の成長発達を理解する(1)。【全身状態の把握と理解】	朝田芳信
3	小児歯科学総論:小児の成長発達を理解する(2)。【口腔顎顔面の発育の理解】	朝田芳信
4	歯の発育と異常について理解する(1)。【歯の発育の異常】	朝田芳信
5	歯の発育と異常について理解する(2)。【歯の萌出時期の異常】	朝田芳信
6	歯の発育と異常について理解する(3)。【歯の萌出方向の異常】	朝田芳信
7	歯列・咬合の発育と異常を理解する(1)。【正常な歯列・咬合の発育について】	朝田芳信
8	歯列・咬合の発育と異常を理解する(2)。【代表的な咬合異常について】	朝田芳信
9	小児歯科臨床の流れを理解する(1)。【医療面接】	朝田芳信
10	小児歯科臨床の流れを理解する(2)。【診察・検査】	朝田芳信
11	小児歯科臨床の流れを理解する(3)。【治療計画の立案】	朝田芳信
12	障害児・者への対応について理解する。	朝田芳信
13	障害児・者の歯科治療の考え方を理解する。	朝田芳信
14	前期総括(1)	朝田芳信
15	前期総括(2)	朝田芳信
16	小児患者への対応法(1)【行動変容法】	朝田芳信
17	小児患者への対応法(2)【抑制法】	朝田芳信
18	小児患者への対応法(3)【特殊な対応法】	朝田芳信
19	小児歯科における医療安全および危機管理を理解する。	朝田芳信
20	小児齲蝕の特徴と予防法について理解する。	朝田芳信
21	小児の歯冠修復法を理解する。	朝田芳信
22	乳歯の歯髄疾患を理解する。	朝田芳信
23	口腔軟組織疾患の原因と対応法について理解する。	朝田芳信
24	硬組織疾患の原因と対応法について理解する。	朝田芳信
25	小児の歯の外傷に対する診査・診断・治療を理解する。	朝田芳信
26	児童虐待防止への歯科的取り組みを理解する。	朝田芳信
27	咬合誘導を理解する(1)。【保険装置】	朝田芳信
28	咬合誘導を理解する(2)。【動的咬合誘導装置】	朝田芳信
29	後期総括	朝田芳信
30	1年の総括	朝田芳信

小児歯科学実習 対象学年1年・2年

16単位
(全90コマ)

概 要 (目標)	小児歯科治療では、まず小児患者への対応法について臨床で演習を行い、安全で安心な医療を提供できるよう技術を習得する。歯冠修復においては、乳臼歯部のⅡ級窩洞に対するコンポジットレジン修復や幼若永久歯に対する齲蝕予防としてのシーラントの技術習得を行う。また、咬合誘導法においては、とくに保隙装置に対して診察・診断から装着・調整までの診療技術を演習し、咬合誘導治療の技術習得を行う。	1年次:8単位 2年次:8単位
テーマ	身体発育状態の評価、小児患者の行動評価、SOAPの記載、症例写真の撮影法、小児義歯の設計演習、乳歯の生活断髄法、齲蝕予防としてのブラッシングおよびフロッシング指導、フッ化物の塗布	

担当教員	教授:朝田芳信 准教授:井出正道 講師:船山ひろみ 学内講師:守安克也
------	-------------------------------------

【教 場】 プログラムにより異なるが、主に基礎実習室および小児歯科診療室

【評価方法】出席状況、口頭試問、口頭発表による総合評価

1年:前・後期 45コマ:8単位

回 数	到達目標(実習スケジュール)	担当教員
1	ガイダンス	朝田芳信 井出正道 船山ひろみ 守安克也
2~42	小児歯科臨床を実践する上で必要とされる小児歯科全般の知識の修得を目的とする。さらに、小児科との関連領域が多いことから、全身所見を精査するための小児の成長発達に関する医科的基礎知識の修得を目的とする。合わせて、様々な先天奇形症候群と顎顔面頭蓋との関連性について、その理解を深めるための必要事項を修得する。	
43~45	症例発表。実際に担当した小児患者の症例報告、質疑応答を行い、抄録の作成や症例発表の仕方を習得する。	

2年:前・後期 45コマ:8単位

回 数	到達目標(実習スケジュール)	担当教員
1	ガイダンス	朝田芳信 井出正道 船山ひろみ 守安克也
2~42	小児の対応法を中心に、実際の小児歯科治療を通じて診療全般を修得する。また、咬合誘導をはじめ、必要となる技工技術の習得を合わせて行う。さらに、咬合誘導を実践するために必要となるエックス線画像診断ならびに模型分析等の技術を修得する。	
43~45	症例発表。実際に担当した小児患者の症例報告、質疑応答を行い、抄録の作成や症例発表の仕方を習得する。	

研究

概 要 (目標)	・子供用IoT歯ブラシの臨床応用に向けた介入研究により、アプリと接続して用いる歯ブラシの臨床への応用を目指す。 ・小児の情動変化に対する客観的評価法の確立を目指した研究を行う。 ・口腔顎顔面の形態形成に注目し、エナメル質の形成過程や歯の形態形成に関わる遺伝子相互作用を解明することで、先進医療や再生医療に貢献することを目指す。 ・小児歯科臨床で必須となるシーラントやコンポジットレジン修復に関する臨床研究から質の高い医療に貢献することを目指す。
テーマ	・子供用IoT歯ブラシの臨床応用に向けた介入研究 ・各種シーラント材を用いた齲蝕予防効果の検討 ・齲蝕感受性に関与する遺伝子のSNP解析と齲蝕リスク診断法の開発 ・エナメル質形成過程におけるTGF-βの生理活性作用の解明 ・歯の先天欠如に対する分子遺伝学的アプローチ ・フッ素徐放性コンポジットレジンの有用性について

備 考	研究テーマは大学院生が自由に選択し、遂行する。 ただし臨床講座における研究であることから、日々の臨床に直結するテーマを優先する。
-----	---

研修医プログラム(認定医・専門医の取得)

プログラム 責任者	朝田 芳信
研修期間	小児歯科専門医取得最低研修単位(2年間) 小児歯科専門医取得条件獲得単位(4年間)
受入 総人数	5名
指導医	朝田芳信、井出正道、船山ひろみ、守安克也
プログラム 内容	小児歯科専門医取得条件の一つである「日本小児歯科学会認定研修施設における2年間の 小児歯科臨床経験を有すること」を習得するためのプログラムを準備している。 公益社団法人日本小児歯科学会が定める小児歯科専門医制度規則ならびに施行細則に 記載されている診療指針に沿って実施する。

口腔顎顔面放射線・画像診断学講座

口腔顎顔面放射線・画像診断学講義

対象学年 1年

8単位
(全30コマ)

概要 (目標)	口腔顎顔面領域の放射線学ならびに画像診断学の臨床ならびに研究に必要な基礎的項目を解説する。
テーマ	画像検査を用いた歯科医学における基礎的研究と臨床研究、ならびに画像診断に関する基礎的研究と臨床研究
担当教員	准教授:五十嵐千浪

【講義室】 口腔顎顔面放射線・画像診断学講座研究室、または講堂

【評価方法】 講義者と受講者との質疑応答によって評価する。

	回数	到達目標	担当教員
前期 4単位	1	オリエンテーション	五十嵐千浪
	2	歯科放射線学概論:放射線の分類とその利用法を理解する	五十嵐千浪
	3	歯科放射線学概論:放射線被曝とその影響について理解する	五十嵐千浪
	4	歯科放射線学各論:放射線防護を理解する	五十嵐千浪
	5	歯科放射線学各論:エックス線画像形成の原理を理解する)	五十嵐千浪
	6	歯科放射線学各論:口内法エックス線検査の適応と画像の解釈(1)	五十嵐千浪
	7	歯科放射線学各論:口内法エックス線検査の適応と画像の解釈(2)	五十嵐千浪
	8	歯科放射線学各論:口内法エックス線検査の適応と画像の解釈(3)	五十嵐千浪
	9	歯科放射線学各論:パノラマエックス線検査の適応と画像の解釈(1)	五十嵐千浪
	10	歯科放射線学各論:パノラマエックス線検査の適応と画像の解釈(2)	五十嵐千浪
	11	歯科放射線学各論:パノラマエックス線検査の適応と画像の解釈(3)	五十嵐千浪
	12	口内法エックス線検査、パノラマエックス線検査の病的画像の解釈(1)	五十嵐千浪
	13	口内法エックス線検査、パノラマエックス線検査の病的画像の解釈(2)	五十嵐千浪
	14	口内法エックス線検査、パノラマエックス線検査の病的画像の解釈(3)	五十嵐千浪
	15	前期総括	五十嵐千浪
後期 4単位	16	歯科放射線学各論:CT検査の原理と適応を理解し、画像解剖を解釈する(1)	五十嵐千浪
	17	歯科放射線学各論:CT検査の原理と適応を理解し、画像解剖を解釈する(2)	五十嵐千浪
	18	歯科放射線学各論:CT検査の原理と適応を理解し、画像解剖を解釈する(3)	五十嵐千浪
	19	歯科放射線学各論:歯科用CT検査の原理と適応を理解し、画像解剖を解釈する(1)	五十嵐千浪
	20	歯科放射線学各論:歯科用CT検査の原理と適応を理解し、画像解剖を解釈する(2)	五十嵐千浪
	21	歯科放射線学各論:歯科用CT検査の原理と適応を理解し、画像解剖を解釈する(3)	五十嵐千浪
	22	歯科放射線学各論:MR検査の原理と適応を理解し、画像解剖を解釈する(1)	五十嵐千浪
	23	歯科放射線学各論:MR検査の原理と適応を理解し、画像解剖を解釈する(2)	五十嵐千浪
	24	歯科放射線学各論:MR検査の原理と適応を理解し、画像解剖を解釈する(3)	五十嵐千浪
	25	歯科放射線学各論:超音波検査の原理と適応を理解し、画像解剖を解釈する(1)	五十嵐千浪
	26	歯科放射線学各論:超音波検査の原理と適応を理解し、画像解剖を解釈する(2)	五十嵐千浪
	27	歯科放射線学各論:核医学検査の原理と適応を理解する(1)	五十嵐千浪
	28	歯科放射線学各論:核医学検査の原理と適応を理解する(2)	五十嵐千浪
	29	歯科放射線学各論:放射線治療の原理と適応、および有害事象について理解する(1)	五十嵐千浪
	30	歯科放射線学各論:放射線治療の原理と適応、および有害事象について理解する(2)	五十嵐千浪

口腔顎顔面放射線・画像診断学実習 対象学年1年・2年

16単位
(全90コマ)

概要 (目標)	口腔顎顔面領域の放射線を用いた画像検査を安全で高精度に実施するために、画像検査を体験し、画像検査法の実際と原理を理解し、これに基づいた画像診断について習得する。 なお、歯科医師・医師免許証を有していない場合、画像検査法の実際と原理、画像診断支援について修得する。 診療放射線技師免許を有している場合には、歯科医師の指導の下、画像検査法の実際と原理、画像診断支援について修得する。	1年次:8単位 2年次:8単位
テーマ	口腔顎顔面領域のX線検査、CT、MRIならびに超音波画像検査と画像診断	

担当教員	准教授:五十嵐千浪 講師:若江五月
------	-------------------

【教 場】

【評価方法】 実習については、画像検査と画像診断における診断記録によって評価する。研究については、研究論文の作成によって評価する。

1年:前・後期 45コマ:8単位

回数	到達目標(実習スケジュール)	担当教員
1	実習についてのオリエンテーション	五十嵐千浪 若江五月 (診療放射線技師)
2~42	1. 附属病院で口内法エックス線撮影およびパノラマエックス線撮影の見学実習後、ファントムでの実技練習をする 2. 附属病院でCT、歯科用CTの見学実習後、ファントムでの実技練習をする 3. 附属病院でMRIの見学実習をする 4. 上記、撮影法について歯科医師あるいは診療放射線技師の指導の下、患者に対して画像検査を実施する 5. 附属病院で歯科放射線学会専門医及び指導医の指導の下、各種画像診断を行う 6. 附属病院で顎関節症患者に対する画像検査、診断、治療を見学する	
43~45	症例報告や学会発表などについて修得する(学会参加を含む)	

2年:前・後期 45コマ:8単位

回数	到達目標(実習スケジュール)	担当教員
1	実習についてのオリエンテーション	五十嵐千浪 若江五月 (診療放射線技師)
2~42	1. 附属病院で各画像検査を実践する 2. 附属病院で各画像検査の画像診断を実践する(最終診断は日本歯科放射線学会の専門医及び指導医が行う) 3. 附属病院で顎関節症患者に対する画像検査、診断、治療を見学する	
43~45	1. 附属病院で顎関節症患者に対する画像検査、診断、治療を実践する 2. 学会発表、症例報告、論文作成などを習得し、実践する(学会参加および発表を含む)	

研究		
概要 (目標)	①口腔顎顔面領域の放射線を用いた画像検査法の開発と改良 ②画像診断を用いた、顎口腔領域疾患の病態に関する臨床研究(定量的な分析) ③検査画像を用いた、コンピュータ画像診断支援に関する研究	
テーマ	①-1歯科X線検査法の開発と改良 ①-2歯科X線検査の被曝線量の評価、 ②顎口腔疾患の画像診断による病態の解明についての臨床研究 ③AIを応用した画像診断支援システムの研究	
備考	研究テーマは大学院生が自由に選択し、遂行することも認めます。 ただし臨床講座における研究であることから、日々の臨床に直結するテーマを優先してください。	

研修医プログラム(認定医・専門医の取得)

プログラム 責任者	五十嵐千浪
研修期間	特定非営利活動法人日本歯科放射線学会 認定医は2年間、専門医は5年間で取得(学会の正会員としての年数): 広告可能な専門医 一般社団法人日本顎関節学会 認定医は2年間、専門医は5年間で取得(学会の正会員としての 年数)
受入 総人数	4名
指導医	五十嵐千浪、若江五月
プログラム 内容	特定非営利活動法人日本歯科放射線学会の歯科放射線科専門医認定に必要な資格要件のすべてまたは一部を満たす臨床研修を行うことを目的とする。 ・プログラム終了時に資格要件を満たす学会認定専門医等の具体的申請基準 歯科放射線科認定医(研修期間2年) 1.画像診断業務に従事し、読影報告書50例以上を作成し、そのうち、20例以上は筆頭報告書として報告書を作成すること。 2.上記の画像診断報告書の中に、造影・CT・超音波・MRI・RIなどを20例以上含むこと。 3.放射線の物理的性質、人体への影響、安全取り扱いと管理技術、及び関連する研修を含むこと。 歯科放射線科専門医(研修期間5年:認定医+3年) 1.学会認定医の資格を有する。 2.画像診断業務に従事し、読影報告書200例以上を作成し、そのうち、100例以上は筆頭報告書として報告書を作成すること。 3.上記の画像診断報告書の中に、造影・CT・超音波・MRI・RIなどを20例以上含むこと。 4.放射線の物理的性質、人体への影響、安全取り扱いと管理技術、及び関連する研修を含むこと。 5.口腔領域の放射線治療の適応と治療成績、及び関連する歯科的管理に関する研修を含む。

歯科麻酔学講座

歯科麻酔学講義

対象学年 1年

8単位
(全30コマ)

概 要 (目標)	歯科麻酔学の発展に寄与できる人材育成を目標とし、全身麻酔、静脈内鎮静法を中心とした周術期全身管理、心肺蘇生法、ペインクリニックの臨床ならびに研究に必要な基礎的項目を学習する。
テーマ	周術期全身管理、心肺蘇生法、ペインクリニック

担当教員	教授:河原 博 准教授:阿部佳子
------	------------------

【講義室】 歯科麻酔学講座研究室

【評価方法】 講義出席状況とレポート等による評価に加え、研究実績と研究成果による総合的な評価

	回数	到達目標	担当教員
前期 4単位	1	オリエンテーション	河原 博
	2	歯科麻酔学総論。全身麻酔、静脈内鎮静法、亜酸化窒素吸入鎮静法、局所麻酔、心肺蘇生法を理解する	河原 博
	3	歯科麻酔学の歴史。歯科麻酔学の歴史を理解する	河原 博
	4	全身麻酔Ⅰ 全身麻酔総論、全身麻酔の種類、方法を理解する	河原 博
	5	全身麻酔Ⅱ 吸入麻酔を理解する	河原 博
	6	全身麻酔Ⅲ 静脈麻酔を理解する	河原 博
	7	全身麻酔Ⅳ 筋弛緩薬を理解する	河原 博
	8	全身麻酔Ⅴ 麻薬性鎮痛薬・非麻薬性鎮痛薬を理解する	河原 博
	9	全身麻酔Ⅵ 術前診察を理解する(1)	河原 博
	10	全身麻酔Ⅶ 術前診察を理解する(2)	河原 博
	11	全身麻酔Ⅷ 術中全身管理を理解する(1)	河原 博
	12	全身麻酔Ⅸ 術中全身管理を理解する(2)	河原 博
	13	全身麻酔Ⅹ 術後全身管理を理解する	河原 博
	14	全身麻酔Ⅺ 全身麻酔器の構造を理解する	河原 博
	15	全身麻酔Ⅻ 患者監視モニタを理解する	河原 博
後期 4単位	16	精神鎮静法の歴史 静脈内鎮静法の歴史を理解する	河原 博
	17	精神鎮静法Ⅰ 精神鎮静法を理解する(1)	河原 博
	18	精神鎮静法Ⅱ 精神鎮静法を理解する(2)	河原 博
	19	精神鎮静法Ⅲ 精神鎮静法を理解する(3)	河原 博
	20	静脈内鎮静法Ⅳ 精神鎮静法に用いられる薬物を理解する(1)	河原 博
	21	静脈内鎮静法Ⅴ 精神鎮静法に用いられる薬物を理解する(2)	河原 博
	22	静脈内鎮静法Ⅵ 精神鎮静法に用いられる薬物を理解する(3)	河原 博
	23	心肺蘇生法の歴史 心肺蘇生法の歴史を理解する	河原 博
	24	心肺蘇生法Ⅰ 1次救命処置を理解する	河原 博
	25	心肺蘇生法Ⅱ 2次救命処置を理解する	河原 博
	26	心肺蘇生法Ⅲ 心肺蘇生に用いられる薬物を理解する	河原 博
	27	ペインクリニックⅠ 痛みの分類と病態を理解する	河原 博
	28	ペインクリニックⅡ 口腔顔面痛の評価と診断を理解する	河原 博
	29	ペインクリニックⅢ 東洋医学的療法を理解する	河原 博
	30	ペインクリニックⅣ 緩和医療を理解する	河原 博

歯科麻酔学実習 対象学年1年・2年

16単位
(全90コマ)

概 要 (目標)	中央手術室での全身麻酔、外来診療室での精神鎮静法とペインクリニック、心肺蘇生法による院内救急事態への対応を中心に、必要な診療技術を修得する。 なお、歯科医師・医師免許証を有していない場合は、関連する学術論文の抄読・精読により周術期全身管理とペインクリニック、心肺蘇生法に関する最新の知見を修得する。	1年次:8単位 2年次:8単位
テーマ	全身麻酔、精神鎮静法、ペインクリニック、心肺蘇生法	

担当教員	教授:河原 博 准教授:阿部佳子
------	------------------

【教 場】 中央手術室、歯科麻酔外来、歯科麻酔学講座研究室

【評価方法】出席状況、口頭試問、口頭発表、筆記試験による総合評価

1年:前・後期 45コマ:8単位

回 数	到達目標(実習スケジュール)	担当教員
1	ガイダンス	河原 博 阿部佳子
2～42	1. 全身麻酔に用いられる薬物、機材、手技を修得する 2. 静脈内鎮静法に用いられる薬物、機材、手技を修得する 3. 心肺蘇生法に用いられる薬物、機材、手技を習得する	
43～45	担当した全身麻酔・精神鎮静法の症例プレゼンテーションを行い、学術雑誌投稿論文を作成する	

2年:前・後期 45コマ:8単位

回 数	到達目標(実習スケジュール)	担当教員
1	ガイダンス	河原 博 阿部佳子
2～42	4. ペインクリニックに用いられる薬物、機材、手技を修得する 5. 全身麻酔による周術期全身管理を修得する 6. 静脈内鎮静法による周術期全身管理を修得する	
43～45	担当した全身麻酔・精神鎮静法・ペインクリニックの症例プレゼンテーションを行い、学術雑誌投稿論文を作成する	

研究	
概 要 (目標)	周術期全身管理に用いられる薬物の中枢神経系作用発現機構 難治性疼痛の発症機序と治療法の開発
テーマ	全身麻酔薬・精神鎮静法薬の中枢神経系作用発現機構 歯科治療ストレスを軽減させる新たな薬物療法 神経障害性疼痛発症機構と治療法

備 考	
-----	--

研修医プログラム(認定医・専門医の取得)

プログラム 責任者	河原 博
研修期間	(一社)日本歯科麻酔学会 認定医3年間、専門医6年間
受入 総人数	4名
指導医	河原 博 阿部佳子
プログラム 内容	日本歯科麻酔学会認定医(3年間) 1. 日本歯科麻酔学会歯科麻酔専門医あるいは歯科麻酔指導医の指導による全身麻酔200症例以上 2. 日本歯科麻酔学会歯科麻酔専門医あるいは歯科麻酔指導医の指導による静脈内鎮静法50例以上 3. その他、認定医としてふさわしい業績 (詳細は、日本歯科麻酔学会ホームページ掲載の歯科麻酔認定医制度施行細則を参照の事) 日本歯科麻酔学会専門医(6年間:認定医+3年間) 1. 歯科麻酔分野の専従歴5年以上 2. 全身麻酔、全身管理症例、ペインクリニック症例の合計が年間100例以上、総計500例以上 3. その他、専門医としてふさわしい業績 (詳細は、日本歯科麻酔学会ホームページ掲載の歯科麻酔専門医制度施行細則を参照の事)

有床義歯補綴学講座 (高齢者歯科学)

高齢者歯科学講義

対象学年 1年

8単位
(全30コマ)

概 要 (目標)	老年歯科医学の位置づけを理解するために、社会保障制度および老年医学(基礎および臨床)の基本を習得する。 リハビリテーション歯科医学の基礎理論を習得する。
テーマ	加齢のメカニズムと加齢に伴う変化の理解。 超高齢社会における社会保障制度の現在と今後。 高齢者歯科医療(全身状態の把握と対応・通院困難者への対応・摂食嚥下機能障害とリハビリテーション)
担当教員	教授: 大久保力廣

【講義室】

【評価方法】

回数	到達目標	担当教員
前期 4単位	1 オリエンテーション	大久保力廣
2	I 老年医学概論①: 老年医学と歯科医学を理解する。超高齢社会に関わる人口統計を説明する。	
3	I 老年医学概論②: 死亡原因、寝たきりの原因について説明する。	
4	I 老年医学概論③: 老年症候群、要介護、フレイルについて説明する。	
5	I 老年医学概論④: 認知症の種類、原因、症状、評価について説明する。	
6	I 老年医学概論⑤: 高齢者の行動、心理について説明する。	
7	II 社会保障と医療・保健・福祉①: 社会保障制度について説明する。	
8	II 社会保障と医療・保健・福祉②: 医療法、介護保険法について説明する。	
9	III 加齢と老化: 老化のメカニズム、加齢現象について説明する。	
10	IV 顎・口腔の加齢変化①: 顎口腔の形態的加齢変化について説明する。	
11	IV 顎・口腔の加齢変化②: 顎口腔の機能的加齢変化について説明する。	
12	V 高齢者の臨床評価と診療方針の決定①: 高齢患者への診療の進め方について説明する。	
13	V 高齢者の臨床評価と診療方針の決定②: 診療情報の収集方法について説明する。	
14	V 高齢者の臨床評価と診療方針の決定③: 診療方針の決定方法について説明する。	
15	V 高齢者の臨床評価と診療方針の決定④: 治療計画の立案方法について説明する。	
後期 4単位	16 I 老年歯科医学総論: 高齢者の歯科疾患、障害についての概要を理解する。	大久保力廣
17	II 老年歯科医学各論①: 高齢者の歯および歯周組織の疾患、歯の欠損について説明する。	
18	II 老年歯科医学各論②: 高齢者の軟組織疾患、硬組織疾患を説明する。	
19	II 老年歯科医学各論③: 口腔乾燥、口臭、顎顔面領域の神経疾患について説明する。	
20	II 老年歯科医学各論④: 口腔機能の疾患(口腔機能低下症、オーラルフレイル)について説明する。	
21	II 老年歯科医学各論⑤: 摂食嚥下障害、発語・構音障害について説明する。	
22	III 高齢患者の歯科治療時の管理①: 医療安全と感染予防、安全管理の手段について説明する。	
23	III 高齢患者の歯科治療時の管理②: 高齢患者の介護・介助について説明する。	
24	III 高齢患者の歯科治療時の管理③: 高齢患者の栄養管理について説明する。	
25	III 高齢患者の歯科治療時の管理④: 高齢患者の基礎疾患・服用薬剤について説明する。	
26	IV 在宅医療・在宅歯科医療①: 在宅医療・在宅歯科医療の基本的考え方について説明する。	
27	IV 在宅医療・在宅歯科医療②: 往診と訪問診療について説明する。	
28	IV 在宅医療・在宅歯科医療③: 口腔健康管理、終末期医療について説明する。	
29	V リハビリテーション医療①: リハビリテーションの概念について説明する。対応方法について説明する。	
30	V リハビリテーション医療②: 摂食嚥下リハビリテーションについて説明する。	

高齢者歯科学実習 対象学年1年・2年

16単位
(全90コマ)

概 要 (目標)	安全で確実な歯科診療を構築するための各種手法を実践する。 摂食嚥下障害の評価(精密検査含む)とリハビリテーションプログラムの立案および実践を行う。 通院困難な患者に対する対応、生活環境における診療環境の構築を実施する。 歯科医師・医師免許証を有していない場合: 社会学的視点からの老年医学を身につけるために、臨床に見学参加する。	1年次: 8単位 2年次: 8単位
テーマ	有病高齢者に対する安全で確実な歯科診療の構築。 摂食嚥下機能および構音障害に対するリハビリテーション(評価・検査・プログラム立案・実践)。 通院困難な患者に対する対応、生活環境における診療の構築。	

担当教員	教授: 大久保力廣
------	-----------

【教 場】 外来診療室。ゼミナール室。訪問診療への同行。

【評価方法】 口頭試問。レポート。

1年: 前・後期 45コマ: 8単位

回 数	到達目標(実習スケジュール)	担当教員
1	オリエンテーション	医局員
2～42	1. 高齢患者への医療面接技術の習得。 2. 高齢患者の診療情報の収集技術の習得(診療情報の収集と分析)。 3. 外来診療における高頻度治療の見学と自験。	
43～45	外来見学に合格した者は、訪問診療同行。ケースカンファレンス参加。	

2年: 前・後期 45コマ: 8単位

回 数	到達目標(実習スケジュール)	担当教員
1	オリエンテーション	医局員
2～42	1. 訪問診療への同行。訪問先での診療環境の構築。 2. 摂食嚥下機能の評価(嚥下機能スクリーニング検査)。 3. 嚥下内視鏡検査の研修(機材整備、機材セッティング、操作)。	
43～45	嚥下内視鏡検査の応用(マネキンで合格した者は、医局員で研修)。合格した者は患者での臨床経験を積む。	

研 究		
概 要 (目標)	臨床に直結する基礎的研究を行う。 歯科的侵襲に対する患者の反応の評価、対応策の立案のためのマーカー検索。 リハビリテーション歯科医学を支える生理学的研究(口腔機能低下への対応含む)。	
テーマ	生体モニタリングの精度向上。口腔機能の評価方法の検索。 摂食嚥下機能の生理学的基礎研究。	

備 考	
-----	--

研修医プログラム(認定医・専門医の取得)

プログラム 責任者	大久保力廣
研修期間	1～5年間
受入 総人数	最大8名
指導医	大久保力廣
プログラム 内容	認定医:日本老年歯科医学会および日本補綴歯科学会の認定医取得が可能。 専門医:日本老年歯科医学会の専門医および摂食機能療法専門歯科医師の資格取得が可能。 日本補綴歯科学会の専門医の取得が可能。 研修内容:各学会の基準に合わせた臨床の実践、症例報告の指導、学会発表および論文執筆のサポート。

歯 学 特 論

(1・2 年開講科目)

2022(令和4)年度 大学院講義【歯学特論Ⅰ・Ⅱ】

歯学特論Ⅰ

1年前期(月曜日)

NO	開講日	18:00~19:00	
1	4月18日(月)	研究倫理研修会 10講堂	早川
2	4月25日(月)	動物学実験概論 (動物実験講習会) 10講堂	二藤・中島
3	5月9日(月)	統計解析概論 記-1	網谷
4	5月16日(月)		網谷
5	5月23日(月)		網谷
6	5月30日(月)		網谷
7	6月6日(月)		山本健
8	6月13日(月)		村田
9	6月20日(月)		山本健
10	6月27日(月)		小松
11	7月4日(月)		小松
12	7月11日(月)	デジタルリテラシー 記-1	山本(竜)
13	7月25日(月)		山本(竜)
14	9月12日(月)		唐木田
15	9月26日(月)		山越

1年前期(火曜日)

NO	開講日	18:00~19:00	
1	4月19日(火)	基礎英語 バイシックス1 3-1講堂	木村
2	4月26日(火)		
3	5月10日(火)		
4	5月17日(火)		
5	5月24日(火)		
6	5月31日(火)		
7	6月7日(火)		
8	6月14日(火)		
9	6月21日(火)	英語論文・読み方1 3-1講堂	アスリ
10	6月28日(火)		
11	7月5日(火)		
12	7月12日(火)		
13	7月19日(火)		
14	9月13日(火)		
15	9月20日(火)		

1年後期(月曜日)

NO	開講日	18:00~19:00	
1	10月3日(月)	バイオセイフティー概論 3-1講堂	二藤・中島
2	10月17日(月)	動物学実験概論 3-1講堂	二藤・中島
3	10月24日(月)		二藤・西岡
4	10月31日(月)		朝田
5	11月7日(月)	画像解析技法 10講堂	小林
6	11月14日(月)	CAD/CAM解析技法 10講堂	小川
7	11月21日(月)		小川
8	11月28日(月)	電子顕微鏡学 10講堂	下田
9	12月5日(月)		下田
10	12月12日(月)	分子生物学研究法 3-1講堂	下田
11	12月19日(月)		山越
12	1月16日(月)	歯科・生体材料分析法 10講堂	早川
13	1月23日(月)		早川
14	1月30日(月)	生体信号測定解析法 3-1講堂	奥村・吹田
15	2月6日(月)		奥村・吹田

歯学特論Ⅱ

2年前期(火曜日)

NO	開講日	18:00~19:00	
1	4月19日(火)	口腔生命科学的研究論 10講堂	早川
2	4月25日(月) (1年と合同)		二藤・中島
3	5月10日(火)		山越
4	5月17日(火)		奥村
5	5月24日(火)		大久保
6	5月31日(火)		山本
7	6月7日(火)		細矢
8	6月14日(火)		五味
9	6月21日(火)		小川
10	6月28日(火)		友成
11	7月5日(火)		朝田
12	7月12日(火)		小林
13	7月19日(火)		河原
14	9月13日(火)		里村
15	9月20日(火)		濱田

2年後期(火曜日)

NO	開講日	18:00~19:00	
1	10月4日(火)	基礎英語 バイシックス2 3-1講堂	木村
2	10月11日(火)		
3	10月18日(火)		
4	10月25日(火)		
5	11月1日(火)		
6	11月8日(火)		
7	11月15日(火)		
8	11月22日(火)		
9	12月29日(火)	英語論文・読み方2 3-1講堂	アスリ
10	12月6日(火)		
11	12月13日(火)		
12	12月20日(火)		
13	1月10日(火)		
14	1月17日(火)		
15	1月24日(火)		

歯学特論Ⅰ(1年)

【研究倫理研修会】

日 時	担当者	概 要	講 義 内 容
4月18日(月) 18:00～19:00	早川 教授	研究倫理研修会	研究倫理の必要性と内容について理解する。

【統計解析概論】

日 時	担当者	概 要	講 義 内 容
5月9日(月) 18:00～19:00	網谷 学内講師	データ解析入門	1. データの分類(尺度、連続および離散変量)、線型モデル 2. 要約統計量の性質、グラフの描画(Excel)
5月16日(月) 18:00～19:00	網谷 学内講師	有意性検定の基礎 (I)	1. 二項分布、正規分布、代表的な確率分布 2. 有意性検定の原理
5月23日(月) 18:00～19:00	網谷 学内講師	有意性検定の基礎 (II)	1. t検定の実行例(Excel)、 p -value の解釈 2. 効果量(主張の強さの評価指標)、サンプルサイズの計算(G*Power)
5月30日(月) 18:00～19:00	網谷 学内講師	有意性検定の基礎 (III)	1. 2群の母平均の差の検定(t検定;Excel) 2. 分散分析(一元および二元配置;Excel) 3. 種々の重要な検定(正規性検定、ノンパラメトリック検定;R)
6月6日(月) 18:00～19:00	山本 講師	臨床研究における統計学の応用 (I)	疫学調査とスタディデザイン
6月13日(月) 18:00～19:00	村田 講師	臨床研究における統計学の応用 (II)	ランダム化比較試験の統計解析
6月20日(月) 18:00～19:00	山本 講師	臨床研究における統計学の応用 (III)	アウトカム評価の実例
6月27日(月) 18:00～19:00	小松 准教授	基礎研究における統計学の応用 (I)	相関と回帰(Excel)
7月4日(月) 18:00～19:00	小松 准教授	基礎研究における統計学の応用 (II)	分散分析と多重検定(Stat view)

【デジタルリテラシー】

日 時	担当者	概 要	講 義 内 容
7月11日(月) 18:00～19:00	山本(竜) 講師	コンピューターの基本	1. クラウドサービスについて 2. セキュリティとプライバシーについて 3. 生産向上性ソフトウェアについて
7月25日(月) 18:00～19:00	山本(竜) 講師	研究および論文発表のためのソフトウェア	1. プレゼンテーションに向けたPowerPointの基本手技について 2. 論文作成に向けた外部データベースの活用
9月12日(月) 18:00～19:00	唐木田 講師	研究データ分析のためのソフトウェア	1. Excelを用いた基本手技演習
9月26日(月) 18:00～19:00	山越 教授	オンライン文献の引用方法と管理	1. PubMedについて 2. 引用文献管理ソフトについて

【バイオセイフティー概論】

日 時	担当者	概 要	講 義 内 容
10月3日(月) 18:00～19:00	二藤 教授 中島 講師	遺伝子組換え技術を用いた研究とバイオセイフティー	1. 遺伝子組換え技術とは 2. バイオセイフティーとは

【基礎英語ベーシック 1・英語論文の読み方 1】

日 時	担当者	概 要	講 義 内 容
4月19日 (火) 18:00～19:00	木村 教授	イントロダクション	英語の基本形の確認
4月26日 (火) 18:00～19:00		英語構文 基本1	英文の構造の把握
5月10日 (火) 18:00～19:00		英語構文 基本2	英文の構造の把握
5月17日 (火) 18:00～19:00		英語構文 基本3	英文の構造の把握: 名詞節、形容詞節、副詞節の用法
5月24日 (火) 18:00～19:00		英語構文 応用1	複雑な比較表現の内容把握
5月31日 (火) 18:00～19:00		英語構文 応用2	句と節の視点からの内容把握
6月7日 (火) 18:00～19:00		英語構文 応用3	挿入と修飾の視点からの内容把握
6月14日 (火) 18:00～19:00		ブラッシュアップ	倒置と省略の視点からの内容把握
6月21日 (火) 18:00～19:00	アスリ 学内講師	Introduction to "scientific paper."	Structure of a scientific paper while referring to the acronym "IMRAD."
6月28日 (火) 18:00～19:00		Structure and characteristics of each part of "IMRAD." : Introduction	Grammatical structure, identification of central idea in each paragraph, literature review, hypothesis
7月5日 (火) 18:00～19:00		Materials and Methods	Tense and grammatical structure, using published dental research papers.
7月12日 (火) 18:00～19:00		Results	Grammatical structure used in data presentation in the form of graphs, tables, basic statistical terms.
7月19日 (火) 18:00～19:00		Discussion and Conclusion	Grammatical structures used for main findings, study limitations and future directions etc.
9月13日 (火) 18:00～19:00		Abstract	Importance of abstract before reading the full paper, the component parts
9月20日 (火) 18:00～19:00		Class discussion using scientific papers selected by the participants.	Active participation by the graduate students using the reading materials related to their respective research areas.

【動物学実験概論】

対象：大学院生ならびに動物舎の使用を予定している教職員

日 時		概 要	講 義 内 容
4月25日(月) 18:00～19:00	二藤 教授 中島 講師	動物実験講習会	1. 動物実験での3Rの原則 2. 動物実験に係るルール
10月17日(月) 18:00～19:00	二藤 教授 中島 講師	基本的な動物実験手技とその実験例	1. 遺伝子改変マウスの作成と解析 2. 卵巣摘出マウスの作成と蛍光による硬組織ラベル
10月24日(月) 18:00～19:00	二藤 教授 西岡 講師	鶴見大学歯学部動物実験取り扱いの指針	1. 動物実験の基礎 2. 動物実験に係る関係法規
10月31日(月) 18:00～19:00	朝田 教授	モデル動物を用いた疾患関連遺伝子の検索	1. 硬組織疾患に対するアプローチ 2. QTL解析の方法

【画像解析技法】

日 時	担当者	概 要	講 義 内 容
11月7日(月) 18:00～19:00	小林 先生	研究に利用できる画像解析法	研究において画像解析を行う際の適応、基礎的注意事項、具体例について理解する。

【CAD/CAM解析技法】

日 時	担当者	概 要	講 義 内 容
11月14日(月) 18:00～19:00	小川 教授	デジタルデータの基礎知識	1. デジタルデータとは 2. デジタルデータの活用
11月21日(月) 18:00～19:00	小川 教授	デジタル歯科の研究と臨床応用	1. デジタル歯科における研究の現状 2. デジタル歯科技術の臨床応用

【電子顕微鏡学】

日 時	担当者	概 要	講 義 内 容
11月28日(月) 18:00～19:00	下田 教授	電子顕微鏡学概論	① 破壊分析と非破壊分析 ② 電子顕微鏡の原理と種類
12月5日(月) 18:00～19:00	下田 教授	電子顕微鏡学各論：基礎編	① SEM, TEM, EPMA ② 電顕試料作製方法
12月12日(月) 18:00～19:00	下田 教授	電子顕微鏡学各論：応用編	① 電子顕微鏡画像解析処理 ② 電子顕微鏡画像の解釈と応用

【分子生物学研究法】

日 時	担当者	概 要	講 義 内 容
12月19日(月) 18:00～19:00	山本(竜) 講師	分子生物学・基礎的実験手技	1. PCR法の原理 2. 電気泳動の原理 3. Western Blot法の原理

【歯科・生体材料分析法】

日 時	担当者	概 要	講 義 内 容
1月16日(月) 18:00～19:00	早川 教授	歯科材料・生体材料の組成分析・表面特性解析 原理と測定方法	1. X線回折法(XRD) 2. フーリエ変換赤外分光法(FT-IR) 3. 表面粗さ・接触角
1月23日(月) 18:00～19:00	早川 教授	歯科材料・生体材料の微小表面分析・相互作用解析 原理と測定方法	1. 原子間力顕微鏡(AFM) 2. X線光電子分光法(XPS) 3. 水晶振動子マイクロバランス(QCM)

【生体信号測定解析法】

日 時	担当者	概 要	講 義 内 容
1月30日(月) 18:00～19:00	奥村 教授 吹田 助教	疾患因子の同定と疾患モデルの確立-1	1. ヒト疾患モデルマウスの作成 2. 病因と病態の解析方法
2月6日(月) 18:00～19:00	奥村 教授 吹田 助教	疾患因子の同定と疾患モデルの確立-2	1. ヒト疾患モデルマウスの作成 2. 病因と病態の解析方法

2022 (R4) 年度 歯学特論 2 (口腔生命科学研究論) 日程表【2年生】

一般目標	優れた研究能力等を備えた臨床歯科医など高度の専門性を必要とされる業務に必要な診断・検査技法、治療（手術）手技、態度を修得する。
-------------	---

4月19日（火）～9月21日（火）18：00～19：00

2号館 3階 第10講堂

回 数	担 当 教 員	概 要
1 4月19日(火)	早 川 教授	インプラント材料の組成, 機械的性質および表面特性について
2 4月25日(月)	二 藤 教授 中 島 講師	動物実験概論【※大学院生全員受講】
3 5月10日(火)	山 越 教授	幹細胞とドラッグリポジショニング
4 5月17日(火)	奥 村 教授	口腔疾患モデルの作成と解析結果
5 5月24日(火)	大久保 教授	有床義歯の臨床研究 ークロスオーバースタディを中心にー
6 5月31日(火)	山 本 教授	接着性歯冠修復の可能性
7 6月7日(火)	細 矢 教授	根管治療による歯根への影響と変化
8 6月14日(火)	五 味 教授	臨床結果から基礎研究への発展
9 6月21日(火)	小 川 教授	医用工学を応用した補綴治療
10 6月28日(火)	友 成 教授	矯正治療による顎口腔機能変化について
11 7月5日(火)	朝 田 教授	小児の口腔機能発達不全症について
12 7月12日(火)	小 林 先生	臨床結果から基礎研究への発展→診断の正確さを計る
13 7月19日(火)	河 原 教授	有病者歯科治療の全身管理
14 9月13日(火)	里 村 教授	臨床講座における基礎研究の重要性と意義
15 9月20日(火)	濱 田 教授	難治性顎関節症の診断・治療におけるEvidence Based Concept

歯学特論 2

【基礎英語ベーシック2・英語論文の読み方2】

3号館3-1 教室

日 時	担当者	概 要	講 義 内 容
10月4日 (火) 18:00~19:00	木村 教授	イントロダクション	文法を重視した英文理解の基本
10月11日 (火) 18:00~19:00		Reading 基本1	主語の選択
10月18日 (火) 18:00~19:00		Reading 基本2	時制の選択
10月25日 (火) 18:00~19:00		Reading / Writing 応用1	論理的な展開の表現
11月1日 (火) 18:00~19:00		Reading / Writing 応用2	動詞の選択
11月8日 (火) 18:00~19:00		Reading / Writing 応用3	比較の表現
11月15日 (火) 18:00~19:00		ブラッシュアップ	修飾を含む複雑な表現
11月22日 (火) 18:00~19:00	アスリ 学内講師	Introduction: Research / scientific paper	Overview of the main features / parts of a research paper represented by "IMRAD."
11月29日 (火) 18:00~19:00		Understanding the parts of a "paragraph."	Topic , supporting & concluding sentences in a paragraph illustrated using selected research publications.
12月6日 (火) 18:00~19:00		Research writing	Stages of writing process: Brainstorming, planning, drafting, editing & revision.
12月13日 (火) 18:00~19:00		Grammatical sentences	Subject-verb agreement, problems with verbs & pronouns, run-on sentences.
12月20日 (火) 18:00~19:00		Review of basic dental terminology / academic words	Commonly used "prefixes, suffixes & root words " in dentistry, and using them in inferring the meaning of unfamiliar words.
1月10日 (火) 18:00~19:00		Reading / writing practice 1	Using published research papers both in basic & clinical disciplines, further reading / writing practice 1.
1月17日 (火) 18:00~19:00		Reading / writing practice 2	Using published research papers both in basic & clinical disciplines, further reading / writing practice 2.
1月24日 (火) 18:00~19:00		Review of the topics discussed thus far.	Consolidation of main features of a scientific paper with an emphasis on reading & writing.

履修方法・研究指導

【履修方法・研究指導】

(1) 指導教授

- ① 大学院生が選択した専攻分野によって、学位論文作成の指導を受ける指導教授が決定される。
- ② 指導教授は、大学院生の学位論文作成等、研究の指導を行う。
- ③ 指導教授の授業科目が、必修科目となるため、必ず履修しなければならない。

(2) 単位制度と学修時間

単位とは、学修の量（時間）を一定の基準に従って計算し、数字で表したものである。単位数は科目によって異なる。1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容を以て構成することを標準とし、授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して計算している。（「大学設置基準」）

歯学研究科においては、本学歯学部と同様に学修時間には、大学の教室等で行われる授業だけでなく、予習・復習等、教室外での自主的な学習が含まれる。授業時間と自主学習時間の割合は授業形態で異なり、概ね1回の授業について次のように定めている。大学院生は、授業を受講するに当たり、定められた自主学習時間（予習及び復習）を行うこと。

【1単位あたりの学修量（時間数）】

	講義	実習
授業時間数	15週	15週
※定期試験を含む	30時間	45時間
自主学習	15時間	

(3) 授業科目の履修

- ① 大学院生は博士課程の所定の授業科目について修了所要単位30単位以上を修得しなければならない。
- ② 授業科目の履修については、必ず指導教授の承認を得なければならない。
- ③ 単位の履修方法は、必修科目・選択科目を含み、30単位以上を履修し、単位を修得することとする。大学院生は、各自の専門分野を担当する指導教授のもとに履修科目を選定するものとする。
- ④ 単位修得の基準は、講義においては15時間の授業を持って1単位とし、30週をもって1年に8単位を修得するものとする。

実習においては、45時間の授業をもって1単位とし、30週をもって1年に8単位修得するものとする。

- ⑤ 単位の修得は、1年次に、必修科目の講義8単位、実習8単位、歯学特論4単位、選択科目の講義8単位を修得する。2年次には、必修科目の実習8単位、歯学特論1単位を修得する。

原則として、2年次終了時点において、課程修了の要件である30単位を超える単位数を修得し、3・4年次は、指導教授の研究指導による各自の研究に専念することとする。

(4) 学位論文

- ① 学位論文の作成に当たっては、指導教授の指導をうけなければならない。
- ② 学位論文の作成並びに提出方法については別に定める。

(5) 試験及び成績の評価

① 試験

- (a) 学年または学期末に試験（筆記試験・レポート又は口述試験）を行う。
- (b) 試験の方法等は、1月中旬に掲示によって発表する。
- (c) 受験上の諸注意
 - (i) 提出した履修届に記入されている科目でなければ受験することができない。
 - (ii) 授業料等の学納金未納者は、受験することができない。
 - (iii) レポート提出の場合は、題目、枚数、提出期限、提出先を掲示等により確認し、必ず指定された期日に提出しなければならない。

② 成績の評価並びに単位の認定

各科目の成績は、合格、不合格を以て評価され、合格した科目については、所定の単位を認定する。

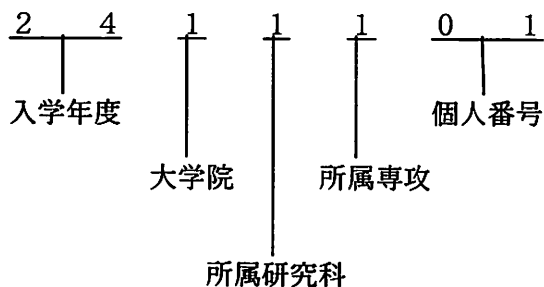
③ 成績発表

- (a) 試験の結果は、年度末に発表する。
- (b) 成績の質疑については、決められた日時に歯学部教務課窓口に出ること。

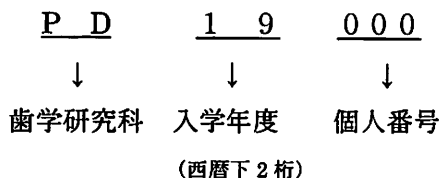
(6) 学籍番号

- ① 入学と同時に各学生の学籍番号が決められ、課程修了までこれを用いる。
- ② 学籍番号の構造は次のとおりである。

2018 年度（平成 30 年度）以前入学生



2019 年度以降入学生



- ③ 試験、諸証明書申込等、学内の事務は、すべて学籍番号によって処理されるので、正確に記入しなければならない。

【学籍・身上に関する異動】

① 博士課程の修業年限（在学期間）は4年である。ただし、在学できる最長年数である8年を超えることはできない。

② 次の諸事項に関しては、それぞれ以下のように規定する。

(a) 休 学

休学する場合は、本学所定の様式の休学願に、病気の場合は医師の診断書を添えて、保証人連著のうえ、学長に願出する。

休学を許可された者には、休学許可書を交付する。

(b) 復 学

休学の事由が解消して復学する場合は、本学所定の様式の復学願に、病気休学の場合は医師の診断書を添えて、保証人連著のうえ、学長に願出する。

復学を許可された者には、復学許可書を交付する。

復学後の事項については、必要に応じて連絡する。

(c) 退 学

退学する場合は、本学所定の様式の退学願に、保証人連著のうえ、学長に願出する。

退学願提出と同時に学生証を返還しなければならない。

退学を許可された者には、退学許可書を交付する。

(d) 除 籍

学費未納入の学生で、督促をうけた後も必要な手続きを怠るなど、正当な理由の認められない者に対しては、歯学研究科委員会の議を経て除籍する。

(注) 1 提出書類は、歯学部教務課に提出する。

2 提出書類は、すべてペン書とし、鉛筆書は受け付けない。

3 学生の本人印と保証人印が同一のものは正式書類として受け付けない。

学 位 論 文

【学位論文の作成・提出方法について】

(1) 学位授与の要件

歯学研究科の行う学位論文の審査及び試験に合格しなければならない。

(2) 学位論文提出条件

- ① 審査の申請時において修了所要単位 30 単位以上を修得していること。
- ② 外国語試験（英語）に合格していること。
- ③ 研究経過報告会にて学位論文の経過報告を行っていること。
- ④ 査読性のある学術誌への掲載が受理されていること。

(3) 提出書類

学位論文の審査の申請においては、以下のものを提出しなければならない。提出先は歯学部教務課とする。

- | | |
|-------------------------|----------------|
| ① 学位論文審査申請書 | 1 通（別に写を 30 通） |
| ② 履歴書 | 4 通（"） |
| ③ 論文目録 | 4 通（"） |
| ④ 学位論文 | 35 部 |
| ⑤ 投稿先の論文掲載受理証明書 | 1 通（別に写を 30 通） |
| ⑥ 学位論文の内容の要旨（3,000 字以内） | 4 部（"） |
| ⑦ 承諾書（共著の場合） | 1 通（"） |
| ⑧ 単位修得証明書 | 1 通（"） |
| ⑨ 外国語試験合格証明書 | 1 通（"） |
| ⑩ 研究経過報告会発表済証明書 | 1 通（"） |
| ⑪ 参考論文 | 部（4 部×種類） |
| ⑫ 主査・副査候補者申請書 | 1 通（"） |

(4) 学位論文審査日程

年度ごとに標記日程を定め、通知する。2022 年度は P. を参照すること。

(5) 学位論文審査基準

学位論文提出条件を満たし、所定の手続を経て申請された学位論文については、本学学位規程および本学学位授与の方針（ディプロマポリシー）に基づき、次の項目について評価し総合的に審査する。

1. 研究の独創性・発展性
2. 論文構成・論理展開の妥当性
3. 研究倫理の自覚と遵守

(6) 学位論文審査及び最終試験

学位論文審査は、歯学研究科委員会において承認された主査 1 名及び副査 2 名によって構成される審査委員会が行う。審査は公開で行う。審査終了後、学位論文を中心として、これに関連ある科目について、口答又は筆答による最終試験を行う。最終試験の期日、科目及び問題等最終試験の方法は、審査委員会が決定する。歯学研究科委員会において、審査委員会による審査報告書をもとに学位授与の可否について審議する。

(7) 論文の取り扱い

博士の学位を授与された者は、学位の授与に係わる論文を印刷公表するものとする。

また、大学は、博士の学位を授与した時は、学位を授与した日から 3 ヶ月以内に学位の授与に係わる論文の内容の要旨及び学位論文の審査の結果の要旨を公表する。

2022年度 歯学研究科課程修了予定者（甲種） 論文審査予定

NO.	申請期間	委員会	摘 要		必要書類（教学課提出書類）
1	2022年8月1日（月） ～ 12月9日（金）（最終） ※学位論文の形式は製本又は簡易製本とし、表紙に題目及び氏名を記載するものとする。		主査・副査候補者の申請		①学位論文審査申請書 ②履歴書 ③論文目録 ④学位論文（別刷）又は仮別刷 ⑤論文掲載受理証明書又は「論文受付証明書」 ⑥学位論文の内容の要旨 ⑦承諾書（共著の場合） ⑧単位修得証明書 ⑨外国語試験合格証明書 ⑩研究経過報告会発表済証明書 ⑪参考論文 ⑫主査・副査候補者申請書
2	2022年8月 ～ 12月13日（火）最終	※学位審査運営委員会	①～⑫を基に主査・副査を選定		
3	2022年8月18日（木） ～ 12月15日（木）最終	※研究科委員会 審査委員会へ付託	学位審査運営委員会が選定した主査・副査について審議したのち決定	※審査委員会の発足	上記①～⑫
↓（論文受理後公開審査開始：1月末までの論文受理とする）					
4	2023年2月3日（金）	審査終了及び学位論文審査の原稿最終締め切り			
5		学位論文提出			イ. 学位論文 （仮別刷の場合「論文掲載受理証明書」添付）
6	2023年2月10日（金）		各研究科委員にイ（学位論文）及び審査報告書(1)～(5)配布		(1)学位論文審査報告書 (2)論文目録 (3)学位論文の内容の要旨 (4)学位論文の審査の要旨 (5)最終試験の結果の要旨
7	2023年2月17日（金）	※研究科委員会	学位論文の審査の要旨の説明（主査） 学位授与の可否決定（最終）		
8	2023年3月14日（火）		学位記授与式 10:00～（予定）		

【学位論文の取り扱いについて】

本学学位規程第4条第3項並びに学位論文審査及び試験内規第2条により学位論文を提出しようとするものは、この申し合わせに定めるところによるものとする。

1. 学位申請論文

1) 原著論文

2) 学位申請者が筆頭著者である原著論文を含む複数の論文がある場合には、研究内容をまとめた学位論文（単著）とする。

2. 学位論文申請者が提出する共著論文は、研究においては主要な役割をつとめた者で、筆頭著者であること。

3. 学位論文申請者は学位論文申請時提出書類のほか、共同研究者からの承諾書を提出しなければならない。

4. 論文審査にあたっては、共著者は主査を担当しないものとする。

5. 学位論文は、公表された論文を原則とするが、学会誌等の掲載受理証明付論文も受理することができる。
掲載受理証明は原則として、学位論文申請時に添付する。

ただし、指導教授が認めた場合には学位審査終了まで提出を延期することができる。

6. 指導教授は、専攻学科目の担当教授とし、大学院生、専攻生等の研究指導にあたる。指導教授に事故ある場合は、当該専攻学科目に関連する学科目の担当教授があたり、研究科委員会の承認を受けるものとする。

【学位論文審査及び試験内規に関する事項について】

便宜上、大学院課程の者の学位審査を甲、論文による学位審査を乙と呼称する。

〔甲の場合〕

審査は次の順序で行われる。

- (1) 学位申請者は「学位論文審査及び試験内規」第3条第1項第1号の必要書類：学位論文審査申請書、履歴書、論文目録、学位論文、投稿先の論文受付証明書（審査修了までに論文掲載受理証明書）、学位論文の内容の要旨、承諾書（共著の場合）、単位修得証明書、主査・副査候補者申請書、外国語試験合格証明書、研究経過報告会発表済証明書、参考論文は歯学部教務課を通じて学位審査運営委員会に提出する。
資格審査及び審査料は不要である。
- (2) 学位審査運営委員会は、学位申請者ごとに主査・副査を選定する。
- (3) 学位審査開始のための研究科委員会
 - ①各委員に、歯学部教務課より、上記学位審査運営委員会に提出した書類を開催日の7日以上前に配布する。
 - ②研究科長は指導教授または推薦者である本学教授に学位論文についての簡単な説明を求める。
 - ③研究科長は、それらの論文の審査に入ることの可否をはかる。但し、論文審査の開始は投稿論文が受理された後に行うこととする。なお、国際誌についても同様とする。
投稿論文の受理期日は1月末日までとする。
※国際誌とはインパクトファクターを有する雑誌
 - ④主査・副査の選定は、学位審査運営委員会（※1）の報告に基づき、審議したのち究科委員会で決定する。
 - ⑤主査及び副査は当該論文について、合同で審査する。なお、審査は公開で行う。
 - ⑥合否判定のための研究科委員会開催日の7日以上前に、「学位論文審査及び試験内規」第3条第1項第1号の必要書類、並びに、主査、副査2名の審査委員が作成した学位論文審査報告書として、「学位論文の審査の要旨」及び「最終試験の結果の要旨」のコピーを歯学部教務課から、各研究科委員に配布する。
- (4) 合否判定のための研究科委員会
 - ①指導教授は、学位論文についての内容の要旨の説明をする。
 - ②主査は、「学位論文の審査の要旨」及び「最終試験の結果の要旨」について説明報告する。
 - ③当該学位論文について質疑を行った後、合否を判定するために無記名投票を行う。
 - ④投票は次の方法により行う。

☐	☐	☐	☐	—	合	否
☐	☐		☐	—	合	否
☐	☐	☐	☐	—	合	否

投票用紙はその都度事務部が作成し、その期の申請者全員について一括して行う。

開票は、出席の事務担当者が行う。結果は、研究科長が直ちにその場で報告する。

- ⑤本学学位規程第 12 条第 3 項の規定により、投票の結果、合格と判定された場合、研究科長は、学位授与報告書をもって学長に報告する。
- ⑥学位論文が当該年度の 3 月 31 日（当日が日曜の場合は 3 月 30 日）以内に研究科委員会に受理され、審査が次年度に繰越された場合でも、学位記の日付は、前年度の 3 月末日とする。但し審査及び可否投票は 4 月末日までに行うものとする。
- ⑦研究科委員会での学位論文の受理が当該年度の 3 月末日迄に間に合わなかった者は、半年毎の修了延期とし、最終学年に在籍するものとする。授業料は、当該年度の半額とする。学位記の日付は修了延期末日とする。
- ⑧学位申請し、主査、副査が選定された主論文を変更する場合は、その都度、学位審査運営委員会にて審議する。
- ⑨課程修了者に対する学位記授与の時期は、毎年度 3 月末と 9 月末とする。

〔乙の場合〕

審査は次の順序で行われる。

(1) 学位論文提出資格審査申請について

- ① 学位を請求しようとする者は、学位論文提出資格審査申請書を研究科長に提出する。
- ②研究科長は提出された学位論文提出資格審査申請書を研究科委員会に報告し、学位論文提出資格審査委員会（※2）に審査を付託する。
- ③学位論文提出資格審査委員会は、論文提出資格の有無を審査し、その結果を研究科委員会に報告する。
- ④研究科委員会は、学位論文提出資格審査委員会の報告により、論文提出の可否を決定する。
- ⑤研究科委員会により承認を受けた者は、「学位論文審査及び試験内規」第 3 条第 1 項第 2 号の必要書類：学位請求申請書、履歴書、卒業証明書、研究歴証明書、論文目録、学位論文、投稿先の論文受付証明書（審査修了までに論文掲載受理証明書）、学位論文の内容の要旨、承諾書（共著の場合）、本学教授の推薦書、外国語試験合格証明書、学位論文提出資格証明書、主査・副査候補者申請書、研究経過報告会発表済証明書、参考論文に所定の審査料を添えて歯学部教務課を通じて学位審査運営委員会に提出する。なお、本学の国外姉妹校の研究者及びこれに準ずる者から学位論文審査の申請があった場合は、その国の経済事情に応じ、学位論文審査手数料を減額することができる。

(2) 学位審査運営委員会は、学位申請者ごとに主査・副査を選定する。

(3) 学位審査開始のための研究科委員会

- ①各委員に、歯学部教務課より、上記学位審査運営委員会に提出した書類を開催日の 7 日以上前に配布する。
- ②研究科長は指導教授または推薦者である本学教授に学位論文についての簡単な説明を求める。
- ③研究科長は、それらの論文の審査に入ることの可否をはかる。但し、論文審査の開始は投稿論文が受理された後に行うこととする。なお、国際誌については revision 状態であれば審査を開始することができる。

※国際誌とはインパクトファクターを有する雑誌

- ④主査・副査の選定は、学位審査運営委員会（※1）の報告に基づき、審議したのち研究科委員会で決定する。
- ⑤主査及び副査は当該論文について、合同で審査する。なお、審査は公開で行う。
- ⑥可否判定のための研究科委員会開催日の 7 日以上前に、「学位論文審査及び試験内規」第 3 条第 1 項第 2 号の必要書類、並びに、主査、副査 2 名の審査委員が作成した学位論文審査報告書として、「試験（※3）及び試問（学力認定試験（※4））の結果の要旨」のコピーを歯学部教務課から、各研究科委員に配布する。

(4) 合否判定のための研究科委員会

- ①指導教授は、学位論文についての内容の要旨の説明をする。
- ②主査は、「学位論文の審査の要旨」及び「試験及び試問（学力認定試験）の結果の要旨」について説明報告する。
- ③ 当該学位論文について質疑を行った後、合否を判定するために無記名投票を行う。
- ③ 投票については甲の場合と同様に行う。
- ⑤本学学位規程第12条第3項の規定により、投票の結果、合格と判定された場合、研究科長は、学位授与報告書をもって学長に報告する。但し、上記について、審査の結果、出席委員の3分の1超の否がでた場合には当該学位論文を再申請することはできない。

※1 学位審査運営委員会

- (1) 研究科委員会に学位審査運営委員会をおく
- (2) 学位審査運営委員会は別に定める。

※2 学位論文提出資格審査委員会

- (1) 研究科委員会に学位論文提出資格審査委員会をおく。
- (2) 学位論文提出資格審査委員会は研究科長より付託された学位論文提出資格の有無（研究歴（※5）等）について審議し、その結果を研究科委員会に報告する。
- (3) 学位論文提出資格審査委員会の委員は5名（基礎2名、臨床3名）とし、研究科長が委嘱する。ただし、必要がある場合は、臨時の委員を加えることができる。
- (4) 学位論文提出資格審査委員会は委員の互選により委員長を選出する。
- (5) 委員の任期は2年とする。ただし、再任を妨げない。

※3 試験について

試験とは、学位論文提出者に対して、学位論文を中心とし、これに関連ある科目について口頭または筆答により行う試験をいう。

※4 学力認定試験について

- (1) 学力認定試験とは、学位論文提出者に対して、本学大学院の課程を修了した者と同等以上の学力を有することを確認するため、口頭または筆答により行う試験をいう。
- (2) 学力認定試験に外国語試験を含める。
- (3) 外国語試験は、原則として3月、10月の2回実施する。
- (4) 外国語試験は英語の1科目とする。
- (5) 外国語試験を受験しようとする者は、指導教授または推薦者である本学教授の受験承認を得るものとする。
- (6) 学位論文提出資格審査申請者は、外国語試験に合格し、研究経過報告会で発表しているものとする。
- (7) 外国語試験を実施するにあたり、外国語試験委員を定める。
- (8) 外国語試験委員は、英語2名とする。
- (9) 外国語試験委員は、研究科長が研究科委員会の同意を得て委嘱し、任期は2年とする。ただし、再任はさまたげない。
- (10) 英語を母国語とする国からの研究者の学位審査に際しては、語学試験を免除することができる。

※5 研究歴について

- (1) 乙の学位を請求しようとする者は、歯科基礎系においては5年以上、歯科臨床系においては6年以上の研究歴を有するものとする。ただし、4年制の他学部出身者については、2年を加算するものとする。
- (2) 研究歴が基礎と臨床にわたる場合は、基礎系を専攻するときは基礎系研究歴と他の臨床系研究歴に6分の5を乗じて得た年数を、臨床系を専攻するときは臨床系研究歴と他の基礎系研究歴に5分の6を乗じて得た年数を、それぞれ加算するものとする。
- (3) 研究歴は下記のとおりとする。

① 本学歯学部の場合

- イ. 専任教員として在職した期間
- ロ. 臨床助手（診療科助手）として在職した期間
- ハ. 専攻生として在学した期間
- ニ. 大学院中退－大学院に在学した期間

② 非常勤講師及び本学歯学部以外の場合

- ・「学位論文審査及び試験内規」第1条第2項の研究機関において研究に従事し、研究科委員会において認められた期間。
- ・非常勤講師は前項の研究歴及び本学歯学部での研究、教育への実績について研究科委員会が認めたものとする。
- ・前項の研究歴は、本学所定の研究歴証明書により交付をうけたものについて、学位論文提出資格審査委員会で審査する。
- ・専攻科（研究生及び専攻生等を含む）又は研究施設の研究歴を有する場合は、当該規定等の書類を提出しなければならない。

上記以外のものの研究歴については、学位論文提出資格審査委員会において審議する。

【研究経過報告会】

(1) 目的

歯学研究科では、学位論文審査の一環として、研究経過を口頭にて発表し、その内容を討議することを目的とし、年4回（6月・9月・11月・2月）に実施している。

ただし、6月・11月の研究経過報告会は原則として乙種のみを対象とする。

(2) 参加申請資格

原則として、申請時において2年間以上在学し、外国語試験に合格している者。

(3) 日程

年度毎に制定するため、毎年度決定次第通知するものとする。申請期間についても同様とする。

(4) 申請手続

本学所定の申請書に、指導教授の承認を受け、歯学部教務課に提出。

(5) 内容

① 座長は、原則として研究科長または副研究科長があたる。

② 研究経過の発表（15分以内）

討 論（5分以内）

(6) 報告書の提出

参加後に、「報告会参加後の対応について」の報告書（2枚程度）を提出

その他の事項

【その他の事項】

(1) 授業時間

歯学研究科における授業時間は、

1 時限 9:00～10:25

2 時限 10:45～12:10

3 時限 13:00～14:25

4 時限 14:45～16:10

5 時限 17:00～18:30

とし、補講についてはその都度掲示して通知する。

※歯学特論の授業時間については、別に定める。

(2) 掲示

学生に対する伝達事項は、記念館前の大学院掲示板によって行う。登校、下校の際は必ず掲示板を見ること。

(3) 休講

① 担当教員より連絡があり次第、大学院掲示板にその旨を掲示する。始業時間より 30 分以上経過しても連絡のない場合は、歯学部教務課に申し出てその指示を受けること。

② 神奈川県下に「暴風警報・大雨警報・洪水警報」が同時に発令された場合及び「大雪警報」「暴風雪警報」又は「特別警報」が発令された場合は、下記の基準を適用する。

【授業・試験の実施基準】

【警報解除時刻】	【授業・試験の取扱】
午前 7 時までに警報が解除された場合	平常どおり実施
午前 11 時までに警報が解除された場合	1・2 時限目は休講・試験延期とし、3 時限目から実施
午後 1 時までに警報が解除された場合	1・2・3 時限目は休講・試験延期とし、4 時限目から実施
午後 1 時を過ぎても警報が解除されない場合	全時限休講・試験延期

※授業又は試験中に上記の事態が発生した場合は、学長の判断で措置を決定し、掲示（鶴見大学ポータルシステム、大学ホームページへの掲載を含む）や緊急放送等を以って速やかに通知する。

③ 自然災害や交通ストライキによって、下記 2 線のいずれも不通となった場合のみ、下記の基準を適用する。

- JR 京浜東北線・根岸線（東京～大船間）
- 私鉄 京浜急行線（品川～三崎口間）

【授業・試験の実施基準】

【警報解除時刻】	【授業・試験の取扱】
午前 7 時までに運行開始された場合	平常どおり実施
午前 11 時までに運行開始された場合	1・2 時限目は休講・試験延期とし、3 時限目から実施
午後 1 時までに運行開始された場合	1・2・3 時限目は休講・試験延期とし、4 時限目から実施
午後 1 時を過ぎても不通の場合	全時限休講・試験延期

(4) 問い合わせ

行事予定、休講、その他授業及び試験等に関するの電話での問い合わせには一切応じない。

必要がある場合は、登校時に掲示板で確認又は関係事務室窓口で問い合わせること。

(5) 健康診断

春の定期健康診断は、必ず受診しなければならない。受診していなければ、諸証明書の発行は認められない。

(6) 各種証明書

歯学部教務課で発行する証明書及び手数料は、次のとおりである。

種類	手数料（円）	
	和文	英文
単位修得証明書	200	1,000
在学（在籍）証明書	100	500
学位授与証明書	200	1,000

※申込用紙に必要事項を記入し、所定の料金分の証紙を貼付のうえ、申し込むこと。

なお、英文証明書の申し込みの際は、歯学部教務課に相談すること。

※証明書交付の所要日数は原則として 3 日以降とする。ただし、英文による証明書並びに調査書は、7 日以降とする。

※英文による証明書は、同文 2 通目からすべて 200 円とする。

※電話による申し込みは受け付けない。

(7) 事務室の事務取り扱い時間

月～金曜日 8:50～18:00

土曜日 8:50～13:00

※日・祝祭日は取り扱わない

※春季、夏季、冬季の休暇及び大学行事等による事務取り扱い時間の変更については、その都度掲示で連絡する。

諸 規 程

- 鶴見大学大学院学則
- 鶴見大学学位規程
- 鶴見大学大学院歯学研究科学位論文審査及び試験内規
- 鶴見大学大学院歯学研究科の長期履修に関する規程

第 1 章 総則

(目的)

第 1 条 本大学院は、本大学の目的及び使命達成のため学部における教育の基礎の上に高度にして専門的な学術の理論かつ応用を教授研究し、その深奥を究めて文化の進展と社会福祉の増進に寄与しうる有能な研究指導者を養成することを目的とする。

(自己評価等)

第 2 条 本大学院は、教育研究水準の向上を図り、前条の目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自己点検及び評価を行い、その結果を公表するものとする。

2 前項の点検及び評価を行うに当たり、その項目及び体制については、別に定める。

3 第 1 項の点検及び評価の結果について、本学の職員以外の者による検証を行うように努めることとする。

(教育内容等の改善のための組織的な研修等)

第 2 条の 2 本大学院は、授業及び研究指導の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究（ファカルティ・ディベロップメント：以下「FD」という。）を実施するものとする。

2 前項の FD を推進するために、本大学院各研究科に FD 委員会を置く。

3 FD 委員会に関する規程は、別に定める。

(情報の積極的な提供)

第 2 条の 3 本大学院は、教育研究活動等の状況について、刊行物への掲載その他広く周知を図ることができる方法によって、積極的に情報を提供するものとする。

(課程)

第 3 条 本大学院文学研究科に博士課程を置き、博士前期課程と博士後期課程とに区分する。

博士前期課程は、これを修士課程として取り扱うものとする。

2 本大学院歯学研究科に博士課程を置く。

3 文学研究科における博士前期課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養うことを目的とする。

4 文学研究科における博士後期課程は、専攻分野について研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

5 歯学研究科における博士課程は、専攻分野について研究者として自立して研究活動を行い、又はその他の高度に専門的な業務に従事するに必要な高度の研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことを目的とする。

第 2 章 組織

(研究科)

第 4 条 本大学院に下記の研究科を置く。

文学研究科

歯学研究科

(専攻)

第 5 条 各研究科に次の専攻を置く。

文学研究科 日本文学専攻（博士前期課程、博士後期課程）

英米文学専攻（博士前期課程、博士後期課程）

文化財学専攻（博士前期課程、博士後期課程）

ドキュメンテーション専攻（博士前期課程、博士後期課程）

歯学研究科 歯学専攻（博士課程）

第 3 章 修業年限等

(標準修業年限)

第 6 条 文学研究科博士課程の標準修業年限は、5 年とし、これを前期 2 年、後期 3 年に区分する。

2 歯学研究科博士課程の標準修業年限は、4 年とする。

(長期にわたる教育課程の履修)

第 6 条の 2 学生が、職業を有している等の事情により、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し修了することを申し出たときは、その計画的な履修（以下「長期履修」という。）を許可することがある。

2 前項により、計画的な履修を認められた者に係る修業年限は、第 24 条に定める在学期間を超えることはできない。

3 長期履修に関する規程は、別に定める。

第4章 定員

(入学定員及び収容定員)

第7条 研究科の入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。

研究科名	専攻名	博士前期課程		博士後期課程		博士課程	
		入学定員	収容定員	入学定員	収容定員	入学定員	収容定員
文学研究科	日本文学専攻	5	10	2	6		
	英米文学専攻	5	10	2	6		
	文化財学専攻	3	6	2	6		
	ドキュメンテーション専攻	3	6	2	6		
歯学研究科	歯学専攻					18	72
合 計		16	32	8	24	18	72

第5章 教育方法等

(教育方法)

第8条 本大学院の教育は、授業科目の授業及び学位論文の作成等に対する指導（以下「研究指導」という。）によって行うものとする。

2 本大学院は、前項の授業又は研究指導を、多様なメディアを高度に利用して、当該授業等を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

(教育方法の特例)

第8条の2 大学院の課程においては、教育上特別の必要があると認められる場合には、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。

(授業科目及び単位数)

第9条 各研究科における授業科目及び単位数は、別表によるものとし、履修方法及び研究指導の内容は、各研究科において別に定めることとする。

2 文学研究科において、別表Ⅰ-1により、博士前期課程は、32単位以上を修得するものとする。

3 文学研究科において、別表Ⅰ-2により、博士後期課程は、日本文学専攻及び英米文学専攻にあっては20単位以上を、文化財学専攻にあっては8単位以上を、ドキュメンテーション専攻にあっては12単位以上を修得するものとする。

4 歯学研究科においては、別表Ⅱにより、必修科目・選択科目を含めて、合計30単位以上を修得するものとする。ただし、選択科目については、予め定められたうちから修得するものとし、その科目の履修は、必修科目担当教員の指導を受けるものとする。

(他の大学院の授業科目)

第10条 各研究科において、教育研究上有益と認めるときは、別に定めるところにより、他の大学院の授業科目を履修させることができる。この場合において、履修した授業科目の修得単位は、15単位を超えない範囲で、本大学院において修得したものとみなすことができる。

2 各研究科において、教育研究上有益と認めるときは、別に定めるところにより、他の大学院又は研究所等において必要な研究指導を受けさせることができる。

(入学前の既修得単位等の認定)

第10条の2 本大学院に入学する前に本大学院又は他の大学院において履修した授業科目について修得した単位（第20条の規定により入学資格を有した後、修得したものに限る。）を、教育上有益と認めるときは、本大学院における授業科目の履修とみなし、15単位を超えない範囲で単位を与えることができる。

2 前項の規定により認定できる単位は、転入学及び再入学の場合を除き、各研究科に開講する授業科目と同一名称又は同一もしくは類似内容のもので、単位数が同等以上のものに限り、前条の規定により認定する単位数と合わせて20単位を超えないものとする。

(単位の認定)

第11条 授業科目を履修した者に対しては、試験及び研究報告等により科目担当教員が学期末又は学年末に単位を認定する。

(成績の認定)

第12条 文学研究科においては、各科目の成績認定は、優・良・可及び不可の4種の評語をもって表わし、優・良・可を合格とし、不可を不合格とする。

2 歯学研究科においては、各科目の成績認定は、合格、不合格の2種とする。

(教育職員免許状)

第13条 教育職員免許状授与の所要資格を取得しようとする者は、文学研究科の授業科目より教育職員免許法(昭和24年法律第147号)及び教育職員免許法施行規則(昭和29年文部省令第26号)に定める所要単位を修得しなければならない。

2 本大学院で取得できる免許状の種類及び教科は、次のとおりである。

研究科	専攻	免許状の種類	教科
文学研究科	日本文学専攻	中学校教諭専修免許状	国語
		高等学校教諭専修免許状	
	英米文学専攻	中学校教諭専修免許状	外国語 (英語)
		高等学校教諭専修免許状	
	文化財学専攻	中学校教諭専修免許状	社会 地理歴史
		高等学校教諭専修免許状	

第6章 課程修了の要件

(修了の要件)

第14条 各課程修了の要件は、次に掲げるとおりとする。

2 文学研究科において、博士前期課程は、2年以上在学し、32単位以上を修得して、さらに必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査に合格し、かつ、最終試験に合格しなければならない。ただし、在学期間に関しては、次の各号に該当する者は年数を「2年以上」を「1年以上」に読み替えるものとする。

(1) 第10条の2の規定により単位を修得した者

(2) 優れた研究業績を上げた者

3 博士後期課程においては、3年以上在学し、日本文学専攻及び英米文学専攻にあつては20単位以上を、文化財学専攻にあつては8単位以上を、ドキュメンテーション専攻にあつては12単位以上を修得して、さらに必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査に合格し、かつ、最終試験に合格しなければならない。

4 歯学研究科博士課程においては、4年以上在学し、30単位以上を修得し、さらに必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査に合格し、かつ、最終試験に合格しなければならない。ただし、在学期間に関しては、次の各号に該当する者はそれぞれ年数を読み替えるものとする。

(1) 第10条の2の規定により単位を修得した者は、「4年以上」を「3年以上」

(2) 優れた研究業績を上げた者は、「4年以上」を「3年以上」

(3) 前2号にともに該当する者は、「4年以上」を「2年以上」

第7章 学位

(学位の授与)

第15条 本大学院文学研究科日本文学専攻博士前期課程、英米文学専攻博士前期課程及びドキュメンテーション専攻博士前期課程を修了した者には、修士(文学)の学位を授与する。

2 本大学院文学研究科文化財学専攻博士前期課程を修了した者には、修士(文化財学)の学位を授与する。

第16条 本大学院文学研究科日本文学専攻博士後期課程、英米文学専攻博士後期課程及びドキュメンテーション専攻博士後期課程を修了した者には、博士(文学)の学位を授与する。

2 本大学院文学研究科文化財学専攻博士後期課程を修了した者には、博士(文化財学)の学位を授与する。

3 本大学院学生以外の者で、博士(文学)又は博士(文化財学)の学位を請求して、論文を提出する者がある時は、本学学位規程の定めるところにより、これを受理するものとする。

第17条 本大学院歯学研究科博士課程を修了した者には、博士(歯学)の学位を授与する。

2 本大学院学生以外の者で、博士(歯学)の学位を請求して、論文を提出する者がある時は、本学学位規程の定めるところにより、これを受理するものとする。

第18条 その他学位に関する規程は、別に定める。

第8章 入学、在学、休学、復学、転入学、退学、除籍及び再入学

(入学の時期)

第19条 入学の時期は、毎年度学年始めとする。

(入学の資格)

第20条 本大学院各研究科に入学できる資格のある者は、それぞれ次の各号の一に該当する者とする。

文学研究科博士前期課程

- (1) 大学を卒業した者
- (2) 外国において学校教育における 16 年の課程を修了した者
- (3) 専修学校の専門課程（修業年限が 4 年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (4) 文部科学大臣の指定した者
- (5) その他本大学院において大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

文学研究科博士後期課程

- (1) 修士の学位を有する者
- (2) 外国において修士の学位に相当する学位を授与された者
- (3) 文部科学大臣の指定した者
- (4) その他本研究科において、修士の学位を有する者と同等以上の学力があると認めた者

歯学研究科博士課程

- (1) 大学（歯学又は医学の学部）を卒業した者
 - (2) 外国において学校教育における 18 年の課程（最終課程は歯学又は医学）を修了した者
 - (3) 文部科学大臣の指定した者
 - (4) その他本大学院において、大学（歯学又は医学の学部）を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者
- （出願手続）

第 21 条 本大学院に入学を志願する者は、所定の入学検定料及び必要な書類を添えて申し出なければならない。

（入学検定）

第 22 条 入学検定は、人物及び学力について行うものとする。この場合において、学力検定は試験検定とし、試験方法は、その都度定める。

（入学手続）

第 23 条 前条の選考の結果に基づいて合格の通知を受けた者は、定められた期日までに所定の書類を提出するとともに入学金、授業料及びその他の納付金を納入するものとする。

2 学長は、前項の手続きを完了した者に入学を許可する。

（在学期間）

第 24 条 文学研究科博士前期課程における在学期間は、4 年を超えないものとする。

2 文学研究科博士後期課程における在学期間は、6 年を超えないものとする。

3 歯学研究科博士課程における在学期間は、8 年を超えないものとする。

（休学手続）

第 25 条 学生が病気その他の事故により 3 か月以上休学しようとするときは、医師の診断書又は詳細な理由書を添え、学長に願い出て許可を受けなければならない。

（休学期間）

第 26 条 休学は、1 年を超えることができない。ただし、特別の事由あるものに対しては、さらに 1 年以内の休学を許可することがある。休学期間は、第 24 条の在学期間に算入しない。

（復学）

第 27 条 休学期間中にその理由が消滅した場合は、学長に願い出て許可を受けて復学することができる。

（休学の特例）

第 28 条 学長は、特に必要と認めた者に対して、休学を命ずることがある。

（他の大学院への入学）

第 29 条 他の大学院へ入学しようとする者は、その理由を詳記の上、学長に願い出てその許可を受けなければならない。許可を受けると同時に退学するものとする。

（他の大学院への転学）

第 30 条 他の大学院へ転学しようとする者は、その理由を詳記の上、学長に願い出てその許可を受けなければならない。許可を受けると同時に退学するものとする。

（転入学）

第 31 条 学長は、本大学院への転学を志願する者に対して、願い出により欠員ある場合に限り各研究科委員会の審議を経て、これを許可することがある。

（退学）

第 32 条 学生は、病気その他の事由で退学しようとするときは、学長に願い出てその許可を受けなければならない。

第 33 条 学長は、学生が病気その他の事由で成業の見込みがないと認めたときは、退学を命ずることがある。

2 文学研究科において、課程を修了することなく、第 24 条第 1 項又は第 2 項に規定する在学期間を経過した者は、退学する

ものとする。

(除籍)

第33条の2 次の各号のいずれかに該当する者を学長は除籍することができる。

- (1) 指定の期日までに学生納付金等を納入せず、督促してもなお納入に応じない者
- (2) 第24条に定める在学期間を超えた者
- (3) 第26条に定める休学期間を超えて復学できない者
- (4) 死亡の届けがあった者

(再入学)

第33条の3 文学研究科においては、本大学院文学研究科の学生で退学した者が、再入学を希望したときは、選考の上、入学を許可することがある。

2 再入学に関する規程は、別に定める。

第9章 賞罰

(表彰)

第34条 著しい善行のあった者は、これを表彰することがある。

(懲戒)

第35条 学生の本分に反する行為のあった者は、研究科委員会の審議を経て、学長が懲戒する。懲戒は、戒告、謹慎、停学及び退学とする。

2 前項の退学は、次の各号の一に該当する者に対して行う。

- (1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者
- (2) 病気その他の事由で成業の見込みがないと認められる者
- (3) 正当の理由がなくて出席が常でない者
- (4) 本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者

第10章 入学検定料及び学生納付金

(入学検定料及び学生納付金)

第36条 入学検定料及び学生納付金は、別表Ⅲに定めるとおりとする。

2 その他学生納付金についての細則は、別に定める。

(納付金の不返戻)

第37条 既納の納付金は、事由の如何を問わず返戻しない。転学、退学、除籍又は退学を命じられた者も当該年度の授業料を納入しなければならない。

(停学者の授業料)

第38条 停学者も、当該年度の授業料を納入しなければならない。

(休学者の授業料)

第39条 休学者の授業料は、学年度始めより1年間を通じて休学する場合に限り、当該年度の授業料は徴収しない。

(督促)

第40条 授業料を所定期間内に納入せず督促を受けながら、なお納入を怠る者は、除籍される。

第11章 外国人留学生、聴講生、科目等履修生及び研究生

(外国人留学生等)

第41条 外国人留学生、聴講生、科目等履修生及び研究生については、別に定める。

第12章 教員組織

(教員)

第42条 大学院学生の授業及び研究指導には、本学専任教員がこれに当たる。ただし、必要に応じ兼任教員を置くことができる。

第13章 研究科委員会

(研究科委員会)

第43条 大学院に各研究科委員会を置く。

(研究科委員会の組織)

第44条 研究科委員会は、研究科の教授をもって組織する。ただし、必要あるときは、研究科委員会の決定により研究科の他の教員を構成員に加えることができる。

(研究科委員会の審議事項)

第45条 研究科委員会は、学長が次の各号に掲げる事項について決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

(1) 学生の入学及び課程の修了に関する事項

(2) 学位の授与に関する事項

(3) 前2号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、研究科委員会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定める事項

2 研究科委員会は、前項に規定するもののほか、学長及び研究科長(以下「学長等」という。)がつかさどる教育研究に関する事項について審議し、及び学長等の求めに応じて、意見を述べることができる。

(研究科委員会委員長)

第46条 各研究科委員会委員長は、研究科長がその任に当たる。

(研究科委員会の招集及び議長)

第47条 研究科委員会は、委員長が招集し、その議長となる。

(研究科委員会の議事等)

第48条 研究科委員会は、構成員の3分の2以上の出席がなければ委員会を開くことができない。

2 議事は、出席した構成員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長がこれを決する。

第14章 研究科運営委員会

(研究科運営委員会)

第49条 各研究科の連絡調整及び学長等の諮問に応えるため、研究科運営委員会を置く。

(組織)

第50条 研究科運営委員会は、次に掲げる委員をもって組織し、必要に応じてその他の職員を加えることができる。

(1) 学長

(2) 各研究科長

(3) 各研究科の専任教授

(研究科運営委員会の審議事項)

第51条 研究科運営委員会は、学長等の諮問に応じ、次に掲げる事項について審議し、意見を述べることができる。

(1) 大学院の教育研究に関する重要な規則の制定改廃に関する事項

(2) 大学院の各研究科及び大学各学部その他の組織との連絡調整に関する事項

(3) その他大学院の教育研究に関する必要な事項

(招集)

第52条 研究科運営委員会は、必要に応じ学長がこれを招集し、その長となる。

第15章 事務組織

(事務処理)

第53条 本大学院の事務は、事務部において処理する。

第16章 改正手続

(改正手続)

第54条 本学則及び本学則に基づいて定める諸規則・諸規程は本学の必要に応じて変更することがある。

2 本学則の改正は、各研究科委員会の審議を経て、理事会が決定する。

附 則

1 本学則は、昭和52年4月1日から施行する。

2 本学則以外に学生に対して必要な事項は、本大学学則に準拠するものとする。

附 則

1 この学則は、令和3年4月1日から施行する。

ただし、令和2年度以前の入学生については、第25条、第27条及び第32条に定めるところによる「保護者」は、従前のとおり「保証人」とする。

2 本学則以外に学生に対して必要な事項は、本大学学則に準拠するものとする。

附 則

1 この学則は、令和4年4月1日から施行する。

2 本学則以外に学生に対して必要な事項は、本大学学則に準拠するものとする。

鶴見大学学位規程

(目的)

第1条 この規程は、学位規則(昭和28年文部省令第9号)第13条の規定並びに鶴見大学学則(以下「大学学則」という。)及び鶴見大学大学院学則(以下「大学院学則」という。)に基づき、鶴見大学(以下「本学」という。)において授与する学位、論文審査の方法、試験、学力の確認の方法等学位について、必要な事項を定めることを目的とする。

(学位の種類及び専攻分野)

第2条 本学において授与する学位の種類は、学士、修士及び博士とする。

2 学位の専攻分野は、次のとおりとする。

学士(文学)

学士(歯学)

修士(文学)

修士(文化財学)

博士(文学)

博士(文化財学)

博士(歯学)

(学位授与の要件)

第3条 学士の学位は、大学学則第13条の規定により、所定の課程を修了し、卒業した者に対し授与するものとする。

2 修士の学位は、大学院学則第14条第2項の規定により、所定の課程を修了した者に対し授与するものとする。

3 博士の学位は、大学院学則第14条第3項及び第4項の規定により、所定の課程を修了した者に対し授与するものとする。

4 前項に定めるもののほか、博士の学位は、本学大学院学則第16条第3項及び第17条第2項の規定により、本学大学院の行う学位論文の審査及び試験に合格し、かつ、文学研究科においては、博士後期課程、歯学研究科においては、博士課程を修了した者と同等以上の学力を有することを確認された者に対し授与することができる。

(学位論文の提出)

第4条 前条第2項及び第3項の規定により学位論文の審査を申請する者は、学位論文に所定の書類を添えて当該の研究科長(以下「研究科長」という。)に提出するものとする。

2 前条第4項の規定により学位を請求する者は、学位論文に所定の書類を添えて、研究科長を経て学長に提出するものとする。

3 提出する学位論文は、自著一編とし、参考として他の論文を添付することができる。

4 いったん受理した学位論文(参考として添付された論文を含む。)は、返付しない。

(審査料)

第5条 第3条第3項の規定のうち文学研究科において、博士後期課程に所定の期間在学して、所定の単位を修得した後退学し、3年以上経過し、学位を請求する者は、次の審査料を納付しなければならない。

50,000 円

第6条 第3条第4項の規定により学位を請求する者は、次の審査料を納付しなければならない。

2 文学研究科においては、次の審査料とする。

(1) 専任教員 50,000 円

(2) その他 100,000 円

3 歯学研究科においては、次の審査料とする。

(1) 専任教員 50,000 円

(2) 非常勤講師・専攻生 100,000 円

(3) 学外提出者 400,000 円

(4) 学位論文審査委託者 1,000,000 円

4 既納の審査料は、返戻しない。

(学位論文の審査)

第7条 研究科長は、第4条第1項の規定により学位論文の審査の申請を受理したときは、当該の研究科委員会(以下「研究科委員会」という。)に審査を付託する。

2 学長は、第4条第2項の規定により学位請求の申請を受理したときは、研究科委員会に学位論文の審査を付託する。

(審査委員会)

第8条 前条の規定により学位論文の審査を付託された研究科委員会は、研究科委員会の委員3名以上により構成される審査委員会を設け審査を行う。

2 研究科委員会は、必要と認めたときは、前項の規定にかかわらず、研究科所属の教員を審査委員会に加えることができる。

3 研究科委員会は、必要と認めたときは、第1項の規定にかかわらず、他の大学の大学院又は研究所等の教員等を審査委員会に加えることができる。

4 審査委員会は、審査上必要があるときは、学位論文（参考として添付された論文を含む。）の訳文又は標本等の提出を求めることができる。

（最終試験又は試験、試問）

第9条 審査委員会は、学位論文の審査と同時に学位論文を中心として、これに関連ある科目について最終試験又は試験を行う。

2 前項の最終試験又は試験の方法は、口頭又は筆答とする。

3 審査委員会は、第3条第4項の規定により博士の学位を請求する者については、専攻学術に関し、文学研究科においては、博士後期課程、歯学研究科においては、博士課程を修了した者と同等以上の学力を有することを確認するため、口頭又は筆答による試問を行う。

4 文学研究科博士後期課程に3年以上在学し、大学院学則第9条第3項に規定する所定の単位を修得して退学した者が、本学大学院入学後10年以内に第3条第4項の規定により博士の学位を請求するときは、前項の試問を免除する。

5 歯学研究科に4年以上在学し、大学院学則第9条第4項に規定する所定の単位を修得して退学した者が、本学大学院入学後10年以内に第3条第4項の規定により博士の学位を請求するときは、第3項の試問を免除する。

（審査期間）

第10条 審査委員会は、研究科委員会が博士の学位論文の審査を付託された後、1年以内に学位論文の審査並びに最終試験又は試験及び試問を終了しなければならない。

（審査委員会の報告）

第11条 審査委員会は、学位論文の審査並びに最終試験又は試験及び試問を終了したときは、速やかにその結果を研究科委員会に報告しなければならない。

（研究科委員会の審議）

第12条 研究科委員会は、前条の報告に基づいて、学位授与の可否について審議する。

2 前項の審議を行うには、研究科委員会委員（海外渡航中の委員及び休職中の委員を除く。）の3分の2以上の出席を必要とする。

3 前2項により学位授与の可否を議決するには、無記名投票により出席委員の3分の2以上の賛成を必要とする。

（学長への報告）

第13条 研究科委員会が学位を授与できるものと議決したときは、研究科長は、学位論文、学位論文の内容の要旨及び

学位論文の審査の要旨並びに最終試験又は試験及び試問の成績を添えて学長に報告しなければならない。

2 研究科委員会が第7条第2項の規定により、学位論文の審査を付託された者について学位を授与できるものと議決したときは、研究科長は、前項に定めるもののほか、論文目録及び履歴書を添えて学長に報告しなければならない。

（学位の授与）

第14条 学長は、第3条の規定により、学位の授与の可否について認定のうえ、学位を授与すべき者には、学位記を授与する。

2 学位記の様式は、様式第1、第2-1、第2-2、第2-3及び第3のとおりとする。

（学位論文要旨等の公表）

第15条 本学は、博士の学位を授与したときは、当該博士の学位を授与した日から3か月以内に当該博士の学位の授与に係る論文の内容の要旨及び学位論文の審査の結果の要旨をインターネットの利用により公表するものとする。

2 前項の規定により博士論文要旨を公表する際には、鶴見大学審査学位論文である旨を付記しなければならない。

（学位論文の公表）

第16条 博士の学位を授与された者は、当該博士の学位を授与された日から1年以内に、当該博士の学位の授与に係る論文の全文を公表するものとする。ただし、当該博士の学位を授与される前に既に公表したときは、この限りでない。

2 前項の規定にかかわらず、博士の学位を授与された者は、やむを得ない事由がある場合には、本学の承認を受けて、当該博士の学位の授与に係る論文の全文に代えてその内容を要約したものを公表することができる。この場合において、本学は、その学位論文の全文を求めに応じて閲覧に供するものとする。

（学位の名称の使用）

第17条 本学から学位を授与された者が学位の名称を用いるときは、次のとおり大学名「鶴見大学」を付記するものとする。

学士（文学）「鶴見大学」

学士（歯学）「鶴見大学」

修士（文学）「鶴見大学」

修士（文化財学）「鶴見大学」

博士（文学）「鶴見大学」

博士（文化財学）「鶴見大学」

博士（歯学）「鶴見大学」

(学位授与の取消し)

第18条 学位を授与された者が次の各号のいずれかに該当するときは、学長は、教授会及び研究科委員会の審議を経て学位の授与を取り消し、学位記を返還させるものとする。

(1)不正の方法により学位の授与を受けた事実が判明したとき。

(2)学位の授与を受けた者で、その名誉を汚辱する行為があったとき。

(学位授与の報告)

第19条 本学は、博士の学位を授与したときは、学位規則 (昭和28年文部省令第9号)第12条の定めるところにより、学位授与報告書を文部科学大臣に提出するものとする。

(改正)

第20条 この規程の改正は、教授会並びに研究科委員会及び大学院運営委員会の審議を経て、学長が決定する。

附 則

この規程は、昭和54年4月1日から施行する。

附 則

この改正規程は、平成27年4月1日から施行する。

鶴見大学大学院歯学研究科学位論文審査及び試験内規

(学位論文提出の資格)

第1条 学位論文提出の資格を有する者は、次の各号の一に該当する者とする。

(1) 博士課程在学中に論文を提出する場合は、3年以上在学し、本学大学院学則第9条第4項に規定する所定の単位を修得した者

(2) 学位規程第3条第4項により学位を申請する者は、歯科基礎系においては5年以上、歯科臨床系においては6年以上の研究歴を有する者で人格識見に非難すべき点のない者

2 前項第2号の研究歴とは、次の各号に該当するものとする。

(1) 大学及びその附属機関の専任職員として研究に従事した期間

(2) 大学院を退学した者の場合は、大学院に在学した期間

(3) 専攻科(全日制の研究生及び専攻生等を含む)に在学した期間

(4) 権威ある研究施設において専任職員として研究に従事した期間

ただし、ここにいう研究施設とは、研究科委員会において認めた施設で当分の間次のとおりとする。

イ 歯学又は医学に関係ある国又は地方自治体の研究機関及び衛生行政機関

ロ 財団法人もしくは、社団法人組織による歯学又は医学に関係ある研究機関

ハ その他、研究科委員会において、前各号に準ずるものと認められた施設

(学位論文)

第2条 学位論文は、提出者の単著又は共著の論文とし、公表された論文を原則とする。ただし、参考として他の論文を添付することができる。

(学位「請求のための」論文提出に要する書類等及び審査料)

第3条 学位「請求のための」論文提出に要する書類等は、次の各号に掲げるとおりとする。

(1) 本学大学院学生(第1条第1項第1号該当者)の場合

(ア) 学位論文審査申請書 1通

(イ) 履歴書 4通

(ウ) 論文目録 4通

(エ) 学位論文 4部

(オ) 投稿先の論文掲載受理証明書 1通

(カ) 学位論文の内容の要旨(3,000字以内) 4部

(キ) 承諾書(共著の場合) 1通

(ク) 単位修得証明書 1通

(ケ) 外国語試験合格証明書 1通

(コ) 研究経過報告会発表済証明書 1通

(サ) 主査・副査候補者申請書 1通

(シ) 参考論文提出の場合は各4部

(2) 学位論文提出による学位請求者(第1条第1項第2号該当者)の場合

(ア) 学位請求申請書 1通

(イ) 履歴書 4通

(ウ) 卒業証明書 1通

(エ) 研究歴証明書 1通

(オ) 論文目録 4通

(カ) 学位論文 4部

(キ) 投稿先の論文掲載受理証明書 1通

(ク) 学位論文の内容の要旨(3,000字以内) 4部

(ケ) 承諾書(共著の場合) 1通

(コ) 本学教授の推薦書 1通

(サ) 外国語試験合格証明書 1通

(シ) 研究経過報告会発表済証明書 1通

(ス) 学位論文提出資格証明書 1通

(セ) 審査料納付書 1通

(ソ) 主査・副査候補者申請書 1通

(タ) 参考論文提出の場合は各4部

2 前項各号に掲げる書類のうち、申請書、履歴書、論文目録、研究歴証明書及び推薦書の様式及び記載例は、別紙のとおりとする。

3 学位論文提出による学位請求者は、第1項第2号に定める書類のほか、学位規程第6条に規定する審査料を学位論文提出と同時に納付しなければならない。

(学位論文審査の順序)

第4条 学位論文審査の順序は、受理の順序による。

(審査委員会)

第5条 審査委員会は、研究科委員会において承認された主査1名及び副査2名により構成される。

2 試問を行う場合は、前記に定める者のほか、更に副査2名以内を加えることができる。

3 審査委員会は、学位論文の予備審査を行う。

4 審査委員会が必要と認めた場合には、学位論文及び標本等の提出を求めることができるほか、学位論文提出者その他の出席を求め、質疑を行うことができる。

(最終試験)

第6条 審査委員会は、本学大学院学生に係る学位論文の審査を終了した後、学位論文を中心として、これに関連ある科目について、口頭又は筆答による最終試験を行う。

2 最終試験の期日、科目及び問題等最終試験の方法は、審査委員会が決定する。

(試験及び試問)

第7条 審査委員会は、学位論文提出による学位請求者に係る学位論文の審査を終了した後、学位論文を中心として、これに関連ある科目について、口頭又は筆答による試験を行い更に専攻学術に関し、本学大学院の課程を修了した者と同等以上の学力を有することを確認するため、口頭又は筆答による試問を行う。なお試問においては、研究科委員会において特別の事由があると認められた場合を除き、外国語を課するものとする。

2 試験の期日、科目及び問題等試験の方法並びに試問の期日等試問の方法は、審査委員会が決定する。

(審査委員会の報告)

第8条 審査委員会は、研究科委員会が学位論文の審査を付託された後1年以内に、学位論文の審査並びに最終試験又は試験及び試問を行い、審査報告書を研究科長に提出するものとする。

2 審査報告書には、審査結果を記入し、審査委員が署名捺印するものとする。

3 審査報告書には、次の各号に掲げる書類を添付するものとする。

(1) 学位論文の内容の要旨(3,000字以内)

(2) 学位論文の審査の要旨(1,000字以内)

(3) 最終試験又は試験及び試問の結果の要旨

4 前項第3号の最終試験の結果の要旨には最終試験の方法と結論の要旨を記載するものとし、試験及び試問の結果の要旨には、試験及び試問の方法と結論の要旨を記載するものとする。

(研究科委員会の審議)

第9条 研究科長は、前条の審査報告を受けた後、研究科委員会を開催し、学位授与の可否について審議するものとする。

2 研究科長は、研究科委員会開催日の7日以上前に、次の各号に掲げる書類を研究科委員会委員に配布するものとする。

(1) 学位論文の内容の要旨(写)

(2) 学位論文の審査の要旨(写)(担当者名を記載したもの)

(3) 最終試験又は試験及び試問の結果の要旨(写)(担当者名を記載したもの)

(4) 履歴書(写)

(5) 論文目録(写)

3 第1項の審議を行うには、研究科委員会委員(海外渡航中の委員及び休職中の委員を除く)の3分の2以上の出席を必要とする。

(適宜の処置)

第10条 学位論文の審査並びに試験等に関し、この内規を適用し得ない場合は、研究科委員会の議を経て適宜の処置をとるものとする。

附 則

この内規は、昭和54年4月1日から施行する。

附 則

この改正内規は、平成7年6月15日から施行する。

附 則

この改正内規は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この改正内規は、平成24年7月1日から施行する。

(目的)

第1条 この規程は、鶴見大学大学院学則（以下「学則」という。）第6条の2に基づき、鶴見大学大学院歯学研究科（以下「歯学研究科」という。）における長期履修について、必要な事項を定めることを目的とする。

(対象となる学生)

第2条 長期履修を申し出ることができる者は、歯学研究科の在学学生及び入学予定者で、学則第6条に規定する標準修業年限（以下「標準修業年限」という。）を超える一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し修了することを希望し、次の各号のいずれかに該当する者とする。

(1) 職業を有する者（正規雇用・臨時雇用は問わない。ただし、単発的なアルバイトは除く。）

で、職務上の事情により、標準修業年限で修了することが困難な者

(2) 育児、介護等により、標準修業年限で修了することが困難な者

(3) その他やむを得ない事情により、標準修業年限で修了することが困難であると学長が認めた者

(長期履修の期間等)

第3条 長期履修の期間（以下「長期履修期間」という。）は、8年を限度とする。ただし、休学期間は在学期間に算入しない。

2 学則第14条の規定にかかわらず、長期履修を許可された者（以下「長期履修生」という。）の修了に必要な在学期間は、許可された長期履修期間とする。

(申請)

第4条 長期履修を希望する者は、所定の期間内に所定の申請書類等を学長に提出しなければならない。ただし、修了する予定の学年時における申請は認めない。

(許可等)

第5条 前条の規定による申請の許可は、歯学研究科委員会の審議を経て、学長が決定する。

2 長期履修を許可した場合は、長期履修許可書により通知する。

(長期履修の期間の変更等)

第6条 長期履修期間の変更または長期履修の辞退（以下「期間の変更または履修の辞退」という。）は、1年単位での申請を受け付ける。

2 前項の規定に基づく申請を希望する者は、期間の変更または履修の辞退を希望する前年度の2月末日までに所定の申請書類等を学長に提出しなければならない。ただし、修了する予定の学年時における変更等は認めない。

3 前項の規定による申請の許可は、歯学研究科委員会の審議を経て、学長が決定する。

4 期間の変更または履修の辞退を許可した場合は、変更許可書または辞退許可書により通知する。

(学納金等)

第7条 長期履修を許可された者は所定の期間内に学納金等を納入しなければならない。なお、学納金等については、別に定める。

2 前条第3項の規定により許可された者は、変更後の長期履修期間に応じた学納金等を納入しなければならない。

3 許可された長期履修期間を超えた場合の学納金等は、一般の学生と同様の金額を適用する。

(その他の事項)

第8条 この規程に定めるもののほか、長期履修に関し必要な事項は、別に定める。

附則

この規程は、令和2年4月1日から施行する。

ただし、令和2年度入学生並びに令和2年度在学生より適用する。